

財 産 目 録

令和4年3月31日現在

I 資産総額	4,164,287,235 円
内 基本財産	3,007,966,143 円
運用財産	1,156,321,092 円
収益事業用財産	0 円
II 負債総額	753,765,804 円
III 純 資 産	3,410,521,431 円

区 分		金 額	
資産額			
1 基本財産			
土 地	109,797.00 m ²	80,331,548	円
建 物	46,026.10 m ²	2,154,255,487	円
構 築 物	134 件	15,506,402	円
教具・校具・備品	11,061 点	55,563,362	円
管 理 用機器備品	288 点	13,953,306	円
図 書	209,431 冊・点	678,602,701	円
車 輦	7 台	9,753,337	円
建 設 仮 勘 定		0	円
2 運用財産			
現 金 預 金		1,017,149,417	円
電 話 加 入 権		1,483,008	円
施 設 利 用 権		330,883	円
教育研究用施設利用権		1,492,289	円
ソフト ウェア		1,078,000	円
長 期 貸 付 金		1,372,000	円
出 資 金		80,000	円
長 期 前 払 金		1,154,346	円
未 収 入 金		125,693,363	円
貯 蔵 品		0	円
前 払 金		6,328,896	円
立 替 金		158,890	円
3 収益事業用財産			
		0	円
資 産 総 額		4,164,287,235	円
負債額			
1 固定負債			
長 期 借 入 金		0	円
退職 給与 引当金		224,838,140	円
長 期 未 払 金		6,019,666	円
2 流動負債			
短 期 借 入 金		0	円
未 払 金		76,695,429	円
前 受 金		405,551,052	円
預 り 金		40,661,517	円
負 債 総 額		753,765,804	円
純 資 産 (資産総額－負債総額)		3,410,521,431	円

貸借対照表

令和4年 3月31日

学校法人 富士大学
(単位 円)

資 産 の 部				
科	目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産		3,014,956,669	3,077,612,795	△ 62,656,126
有形 固定 資産		3,007,966,143	3,066,905,898	△ 58,939,755
土 地		80,331,548	80,331,548	0
建 物		2,154,255,487	2,205,359,390	△ 51,103,903
構 築 物		15,506,402	16,712,310	△ 1,205,908
教育研究用機器備品		55,563,362	67,087,096	△ 11,523,734
管理用機器備品		13,953,306	13,764,953	188,353
図 書		678,602,701	675,276,482	3,326,219
車 輛		9,753,337	6,394,119	3,359,218
建設仮勘定		0	1,980,000	△ 1,980,000
特 定 資 産		0	0	0
その他の固定資産		6,990,526	10,706,897	△ 3,716,371
電 話 加 入 権		1,483,008	1,483,008	0
施 設 利 用 権		330,883	432,900	△ 102,017
教育研究用施設利用権		1,492,289	1,939,977	△ 447,688
ソフト ウェア		1,078,000	1,386,000	△ 308,000
長 期 貸 付 金		1,372,000	2,276,280	△ 904,280
出 資 金		80,000	80,000	0
長 期 前 払 金		1,154,346	3,108,732	△ 1,954,386
流動資産		1,149,330,566	1,154,548,904	△ 5,218,338
現 金 預 金		1,017,149,417	1,049,146,262	△ 31,996,845
未 収 入 金		125,693,363	99,769,019	25,924,344
貯 蔵 品		0	69,040	△ 69,040
前 払 金		6,328,896	5,411,693	917,203
立 替 金		158,890	152,890	6,000
資産の部合計		4,164,287,235	4,232,161,699	△ 67,874,464
負 債 の 部				
科	目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債		230,857,806	246,575,003	△ 15,717,197
退職給与引当金		224,838,140	230,567,155	△ 5,729,015
長 期 未 払 金		6,019,666	16,007,848	△ 9,988,182
流動負債		522,907,998	548,673,453	△ 25,765,455
未 払 金		76,695,429	59,621,578	17,073,851
前 受 金		405,551,052	442,763,558	△ 37,212,506
預 り 金		40,661,517	46,288,317	△ 5,626,800
負債の部合計		753,765,804	795,248,456	△ 41,482,652
純 資 産 の 部				
科	目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金		8,201,026,624	8,146,531,969	54,494,655
第1号 基本金		8,109,026,624	8,054,531,969	54,494,655
第4号 基本金		92,000,000	92,000,000	0
繰越収支差額	△	4,790,505,193	△ 4,709,618,726	△ 80,886,467
翌年度繰越収支差額	△	4,790,505,193	△ 4,709,618,726	△ 80,886,467
純資産の部合計		3,410,521,431	3,436,913,243	△ 26,391,812
負債及び純資産の部合計		4,164,287,235	4,232,161,699	△ 67,874,464

注記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

…未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、期末要支給額306,981,600円の100%を基にして私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

…移動平均法に基づく原価法である。

2. 重要な会計方針の変更等

該当なし

3. 減価償却額の累計額の合計額

5,200,709,531円

4. 徴収不能引当金の合計額

0円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

該当なし

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

19,075,318円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

該当なし

資金収支計算書

令和3年 4月 1日から

令和4年 3月31日まで

学校法人 富士大学

(単位 円)

収入の部				
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	
学生生徒等納付金収入	785,695,000	785,484,000	211,000	
授 業 料 収 入	502,153,000	500,790,000	1,363,000	
入 学 金 収 入	58,151,000	57,725,000	426,000	
教職課程履修料 収 入	2,100,000	2,160,000	△ 60,000	
実 験 実 習 料 収 入	1,370,000	3,564,800	△ 2,194,800	
図書館司書課程履修料収入	125,000	0	125,000	
施 設 設 備 費 収 入	199,758,000	199,450,000	308,000	
教 材 費 収 入	1,704,000	2,264,900	△ 560,900	
図 書 費 収 入	16,550,000	16,390,000	160,000	
登 録・在 籍 料 収 入	300,000	800,000	△ 500,000	
保 健 費 収 入	3,484,000	2,339,300	1,144,700	
手数料収入	12,722,000	13,351,858	△ 629,858	
入 学 検 定 料 収 入	5,500,000	6,135,000	△ 635,000	
証 明 手 数 料 収 入	2,500,000	2,495,448	4,552	
大学入学共通テスト実施手数料収入	4,530,000	4,529,410	590	
審 査 料 収 入	192,000	192,000	0	
寄付金収入	11,411,000	11,686,000	△ 275,000	
特 別 寄 付 金 収 入	3,771,000	3,756,000	15,000	
一 般 寄 付 金 収 入	7,640,000	7,930,000	△ 290,000	
補助金収入	192,918,000	193,717,600	△ 799,600	
国 庫 補 助 金 収 入	191,766,000	192,565,800	△ 799,800	
地方公共団体補助金収入	1,152,000	1,151,800	200	
資産売却収入	100,300,000	100,300,000	0	
車 輦 売 却 収 入	300,000	300,000	0	
有価証券 償還 収 入	100,000,000	100,000,000	0	
付随事業・収益事業収入	161,330,000	178,870,650	△ 17,540,650	
寮 費 収 入	160,000,000	177,414,750	△ 17,414,750	
補 助 活 動 収 入	1,330,000	1,356,300	△ 26,300	
受 託 事 業 収 入	0	99,600	△ 99,600	
受取利息・配当金収入	598,000	598,686	△ 686	
その他の受取利息・配当金収入	598,000	598,686	△ 686	
雑収入	52,410,000	59,571,056	△ 7,161,056	
施設設備利用料 収 入	150,000	150,000	0	
私立大学退職金財団交付金収入	38,060,000	38,059,750	250	
そ の 他 の 雑 収 入	3,500,000	9,516,118	△ 6,016,118	
過 年 度 修 正 収 入	10,700,000	11,845,188	△ 1,145,188	
借入金等収入	0	0	0	
前受金収入	439,745,000	405,551,052	34,193,948	
授業料 前受金 収 入	242,046,000	215,734,760	26,311,240	
入学金 前受金 収 入	37,777,000	30,525,000	7,252,000	
施設設備費前受金収 入	136,887,000	138,589,760	△ 1,702,760	
図書費 前受金 収 入	11,641,000	11,790,000	△ 149,000	
学生諸料前受金 収 入	11,394,000	8,911,532	2,482,468	
その他の収入	236,218,000	224,566,172	11,651,828	
前期末未収入金 収 入	56,365,000	56,657,836	△ 292,836	
長期貸付金回収 収 入	885,000	904,280	△ 19,280	
長期前払金戻入 収 入	2,072,000	2,072,488	△ 488	
預 り 金 受 入 収 入	158,677,000	146,271,015	12,405,985	
立 替 金 回 収 収 入	234,000	28,637	205,363	

(単位 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
仮 払 金 回 収 収 入	8,512,000	8,019,976	492,024
仮 受 金 受 入 収 入	1,700,000	0	1,700,000
預 け 金 回 収 収 入	6,790,000	9,629,140	△ 2,839,140
未 払 金 免 除 収 入	983,000	982,800	200
資金収入調整勘定	△ 507,389,000	△ 527,548,891	20,159,891
期末 未収入金	△ 64,625,000	△ 84,785,333	20,160,333
前期末 前受金	△ 442,764,000	△ 442,763,558	△ 442
前年度繰越支払資金	1,049,146,000	1,049,146,262	
収入の部 合 計	2,535,104,000	2,495,294,445	39,809,555

(単位 円)

支 出 の 部				
科	目	予 算 額	決 算 額	差 異
人件費支出		450,884,000	459,409,101	△ 8,525,101
教 員 人 件 費 支 出		224,695,000	222,046,148	2,648,852
職 員 人 件 費 支 出		177,421,000	188,641,657	△ 11,220,657
役 員 報 酬 支 出		10,708,000	10,661,546	46,454
退 職 金 支 出		38,060,000	38,059,750	250
教育研究経費支出		394,063,000	399,027,341	△ 4,964,341
消 耗 品 費 支 出		12,273,000	11,590,953	682,047
光 熱 水 費 支 出		36,200,000	36,793,188	△ 593,188
旅 費 交 通 費 支 出		4,400,000	3,382,343	1,017,657
印 刷 費 支 出		2,503,000	2,718,705	△ 215,705
新 聞 雑 誌 費 支 出		7,100,000	7,148,284	△ 48,284
諸 会 費 支 出		1,000,000	938,000	62,000
通 信 費 支 出		2,967,000	3,140,070	△ 173,070
修 繕 費 支 出		12,590,000	14,436,638	△ 1,846,638
機 器 賃 借 料 支 出		2,639,000	4,078,859	△ 1,439,859
支 払 報 酬 支 出		5,577,000	6,220,375	△ 643,375
施 設 使 用 料 支 出		634,000	813,017	△ 179,017
奨 学 費 支 出		261,848,000	260,967,800	880,200
学 生 指 導 費 支 出		1,332,000	448,769	883,231
保 健 衛 生 費 支 出		1,477,000	1,320,857	156,143
課 外 活 動 補 助 支 出		18,500,000	18,494,076	5,924
業 務 委 託 費 支 出		12,123,000	16,548,918	△ 4,425,918
施 設 管 理 費 支 出		3,200,000	3,479,744	△ 279,744
雑 費 支 出		7,700,000	6,506,745	1,193,255
管理経費支出		268,392,000	287,676,607	△ 19,284,607
消 耗 品 費 支 出		5,775,000	5,973,557	△ 198,557
光 熱 水 費 支 出		53,000,000	57,070,558	△ 4,070,558
旅 費 交 通 費 支 出		14,000,000	14,457,974	△ 457,974
印 刷 費 支 出		12,911,000	10,030,710	2,880,290
新 聞 雑 誌 費 支 出		363,000	160,208	202,792
諸 会 費 支 出		1,230,000	1,320,400	△ 90,400
通 信 費 支 出		5,637,000	4,635,149	1,001,851
修 繕 費 支 出		6,598,000	6,970,679	△ 372,679
機 器 賃 借 料 支 出		1,724,000	1,102,649	621,351
支 払 報 酬 支 出		9,128,000	8,567,968	560,032
施 設 使 用 料 支 出		0	203,800	△ 203,800
広 告 費 支 出		14,176,000	16,580,301	△ 2,404,301
福 利 厚 生 費 支 出		826,000	1,366,568	△ 540,568
渉 外 費 支 出		90,000	0	90,000
損 害 保 険 料 支 出		3,285,000	3,609,545	△ 324,545
公 租 公 課 支 出		6,500,000	9,463,216	△ 2,963,216
寮・食堂委託費		93,700,000	97,666,305	△ 3,966,305
賃 借 料 支 出		16,275,000	18,128,800	△ 1,853,800
業 務 委 託 費 支 出		13,017,000	23,121,321	△ 10,104,321
施 設 管 理 費 支 出		1,084,000	748,436	335,564
私大等経常費補助金返還金支出		14,000	14,000	0
雑 費 支 出		8,759,000	5,863,600	2,895,400
過 年 度 修 正 支 出		300,000	620,863	△ 320,863
借入金等利息支出		0	0	0
借入金等返済支出		0	0	0
施設関係支出		49,516,000	53,398,946	△ 3,882,946
建 物 支 出		48,074,000	51,956,900	△ 3,882,900
構 築 物 支 出		1,442,000	1,442,046	△ 46

(単位 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
設備関係支出	12,400,000	15,081,829	△ 2,681,829
教育研究用機器備品 支 出	6,500,000	8,390,004	△ 1,890,004
管理用機器備品 支 出	2,900,000	3,724,829	△ 824,829
図 書 支 出	3,000,000	2,966,996	33,004
資産運用支出	100,020,000	100,020,000	0
有価証券 購 入 支 出	100,020,000	100,020,000	0
その他の支出	239,772,000	236,254,944	3,517,056
前期末未払金支払支 出	58,404,000	60,226,378	△ 1,822,378
預 り 金 支 払 支 出	158,677,000	151,897,815	6,779,185
前 払 金 支 払 支 出	5,455,000	6,328,896	△ 873,896
立 替 金 支 払 支 出	234,000	34,637	199,363
仮 払 金 支 払 支 出	8,512,000	8,019,976	492,024
仮 受 金 支 払 支 出	1,700,000	0	1,700,000
預 け 金 支 払 支 出	6,790,000	9,629,140	△ 2,839,140
長期前払金支払 支 出	0	118,102	△ 118,102
資金支出調整勘定	△ 64,757,000	△ 72,723,740	7,966,740
期 末 未 払 金	△ 59,345,000	△ 67,312,047	7,967,047
前期末 前払金	△ 5,412,000	△ 5,411,693	△ 307
翌年度繰越支払資金	1,084,814,000	1,017,149,417	67,664,583
支出の部 合 計	2,535,104,000	2,495,294,445	39,809,555

活動区分資金収支計算書

令和3年 4月 1日から
令和4年 3月31日まで

学校法人 富士大学
(単位 円)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	785,484,000
		手数料収入	13,351,858
		特 別 寄 付 金 収 入	3,756,000
		一 般 寄 付 金 収 入	7,930,000
		經常費等補助金収入	178,834,600
		付随事業収入	178,870,650
		雑収入	47,725,868
		教育活動資金収入計	1,215,952,976
	支出	人件費支出	459,409,101
		教育研究経費支出	399,027,341
		管理経費支出	287,055,744
		教育活動資金支出計	1,145,492,186
		差引	70,460,790
		調整勘定等	△ 40,579,143
		教育活動資金収支差額	29,881,647
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	0
		施設設備補助金収入	14,883,000
		施設設備売却収入	300,000
		施設整備等活動資金収入計	15,183,000
	支出	施設関係支出	53,398,946
		設備関係支出	15,081,829
		施設整備等活動資金支出計	68,480,775
		差引	△ 53,297,775
		調整勘定等	△ 18,592,394
		施設整備等活動資金収支差額	△ 71,890,169
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)			△ 42,008,522
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	0
		有価証券 売却 収 入	0
		有価証券 償還 収 入	100,000,000
		長期貸付金回収 収 入	904,280
		長期前払金戻入 収 入	2,072,488
		預 り 金 受 入 収 入	146,271,015
		立 替 金 回 収 収 入	28,637
		仮 払 金 回 収 収 入	8,019,976
		預 け 金 回 収 収 入	9,629,140
		小計	266,925,536
		受取利息・配当金収入	598,686
		過 年 度 修 正 収 入	11,845,188
		未 払 金 免 除 収 入	982,800
		その他の活動資金収入計	280,352,210
	支出	借入金等返済支出	0
		有価証券 購 入 支 出	100,020,000
		預 り 金 支 払 支 出	151,897,815
		立 替 金 支 払 支 出	34,637
		仮 払 金 支 払 支 出	8,019,976
		預 け 金 支 払 支 出	9,629,140
		長期前払金支払 支 出	118,102
		小計	269,719,670
		借入金等利息支出	0
		過 年 度 修 正 支 出	620,863
		その他の活動資金支出計	270,340,533
		差引	10,011,677
		調整勘定等	0
		その他の活動資金収支差額	10,011,677
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)			△ 31,996,845
前年度繰越支払資金			1,049,146,262
翌年度繰越支払資金			1,017,149,417

注記

活動区分ごとの調整勘定等の計算過程は以下のとおりである。

(単位 円)

項 目	資金収支 計算書計上額	教育活動による 資金収支	施設整備等活動 による資金収支	その他の活動に よる資金収支
前受金収入	405,551,052	405,551,052	0	0
授業料 前受金 収 入	215,734,760	215,734,760	0	0
入学金 前受金 収 入	30,525,000	30,525,000	0	0
施設設備費前受金収 入	138,589,760	138,589,760	0	0
図書費 前受金 収 入	11,790,000	11,790,000	0	0
学生諸料前受金 収 入	8,911,532	8,911,532	0	0
前期末未収入金 収 入	56,657,836	56,657,836	0	0
期末 未収入金	△ 84,785,333	△ 69,902,333	△ 14,883,000	0
前期末 前受金	△ 442,763,558	△ 442,763,558	0	0
収入計	△ 65,340,003	△ 50,457,003	△ 14,883,000	0
前期末未払金支払支 出	60,226,378	51,394,834	8,831,544	0
前 払 金 支 払 支 出	6,328,896	6,328,896	0	0
期 末 未 払 金	△ 67,312,047	△ 62,189,897	△ 5,122,150	0
前期末 前払金	△ 5,411,693	△ 5,411,693	0	0
支出計	△ 6,168,466	△ 9,877,860	3,709,394	0
収入計 — 支出計	△ 59,171,537	△ 40,579,143	△ 18,592,394	0

事業活動収支計算書

令和3年 4月 1日から
令和4年 3月31日まで

学校法人 富士大学
(単位 円)

	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	785,695,000	786,082,700	△ 387,700
		授 業 料	502,153,000	501,105,000	1,048,000
		入 学 金	58,151,000	57,850,000	301,000
		教職課程履修料	2,100,000	2,160,000	△ 60,000
		実 験 実 習 料	1,370,000	3,564,800	△ 2,194,800
		図書館司書課程履修料	125,000	0	125,000
		施 設 設 備 費	199,758,000	199,550,000	208,000
		教 材 費	1,704,000	2,264,900	△ 560,900
		図 書 費	16,550,000	16,440,000	110,000
		登 録 ・ 在 籍 料	300,000	800,000	△ 500,000
		保 健 費	3,484,000	2,348,000	1,136,000
		手数料	12,722,000	13,351,858	△ 629,858
		入 学 検 定 料	5,500,000	6,135,000	△ 635,000
		証 明 手 数 料	2,500,000	2,495,448	4,552
		大学入学共通テスト実施手数料	4,530,000	4,529,410	590
		審 査 料	192,000	192,000	0
		寄付金	11,411,000	12,270,100	△ 859,100
		特 別 寄 付 金	3,771,000	3,756,000	15,000
		一 般 寄 付 金	7,640,000	7,930,000	△ 290,000
		現 物 寄 付	0	584,100	△ 584,100
		経常費等補助金	178,035,000	178,834,600	△ 799,600
		国 庫 補 助 金	176,883,000	177,682,800	△ 799,800
		地方公共団体補助金	1,152,000	1,151,800	200
		付随事業収入	161,330,000	178,874,050	△ 17,544,050
		寮 費 収 入	160,000,000	177,414,750	△ 17,414,750
		補 助 活 動 収 入	1,330,000	1,359,700	△ 29,700
		受 託 事 業 収 入	0	99,600	△ 99,600
		雑収入	41,710,000	47,725,868	△ 6,015,868
		施設 設備 利用料	150,000	150,000	0
		私立大学退職金財団交付金収入	38,060,000	38,059,750	250
		そ の 他 の 雑 収 入	3,500,000	9,516,118	△ 6,016,118
		教育活動収入計	1,190,903,000	1,217,139,176	△ 26,236,176
	事業活動支出の部	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
		人件費	445,155,000	453,680,086	△ 8,525,086
		教 員 人 件 費	224,695,000	222,046,148	2,648,852
		職 員 人 件 費	177,421,000	188,641,657	△ 11,220,657
		役 員 報 酬	10,708,000	10,661,546	46,454
		退 職 金	1,482,000	1,481,520	480
		退職給与引当金繰入額	30,849,000	30,849,215	△ 215
		教育研究経費	504,518,000	514,380,807	△ 9,862,807
		消 耗 品 費	12,273,000	12,175,053	97,947
		光 熱 水 費	36,200,000	36,793,188	△ 593,188
		旅 費 交 通 費	4,400,000	3,382,343	1,017,657
		印 刷 費	2,503,000	2,718,705	△ 215,705
		新 聞 雑 誌 費	7,100,000	7,148,284	△ 48,284
		諸 会 費	1,000,000	938,000	62,000
		通 信 費	2,967,000	3,140,070	△ 173,070
		修 繕 費	12,590,000	14,436,638	△ 1,846,638
		機 器 賃 借 料	2,639,000	4,078,859	△ 1,439,859
		支 払 報 酬	5,577,000	6,220,375	△ 643,375
		施設 使用 料	634,000	813,017	△ 179,017
		奨 学 費	261,848,000	260,967,800	880,200
		学 生 指 導 費	1,332,000	448,769	883,231
		保 健 衛 生 費	1,477,000	1,320,857	156,143
		課外 活動 補助	18,500,000	18,494,076	5,924
		業 務 委 託 費	12,123,000	16,548,918	△ 4,425,918
		施設 管理 費	3,200,000	3,479,744	△ 279,744
		減 価 償 却 額	110,168,000	114,769,366	△ 4,601,366
		雑 費	7,987,000	6,506,745	1,480,255
		管理経費	281,617,000	306,510,360	△ 24,893,360

(単位 円)

		科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
教育活動収支	事業活動支出の部	消 耗 品 費	5,775,000	5,973,557	△ 198,557
		光 熱 水 費	53,000,000	57,070,558	△ 4,070,558
		旅 費 交 通 費	14,000,000	14,457,974	△ 457,974
		印 刷 費	12,911,000	10,030,710	2,880,290
		新 聞 雑 誌 費	363,000	160,208	202,792
		諸 会 費	1,230,000	1,320,400	△ 90,400
		通 信 費	5,637,000	4,635,149	1,001,851
		修 繕 費	6,598,000	6,970,679	△ 372,679
		機 器 賃 借 料	1,724,000	1,102,649	621,351
		支 払 報 酬	9,128,000	8,567,968	560,032
		施 設 使 用 料	0	203,800	△ 203,800
		広 告 費	14,176,000	16,580,301	△ 2,404,301
		福 利 厚 生 費	826,000	1,366,568	△ 540,568
		渉 外 費	90,000	0	90,000
		損 害 保 険 料	3,285,000	3,609,545	△ 324,545
		公 租 公 課	6,500,000	9,463,216	△ 2,963,216
		寮・食堂委託費	93,700,000	97,666,305	△ 3,966,305
		賃 借 料	16,275,000	18,128,800	△ 1,853,800
		業 務 委 託 費	13,017,000	23,121,321	△ 10,104,321
		施 設 管 理 費	1,084,000	748,436	335,564
		減 価 償 却 額	13,525,000	19,385,576	△ 5,860,576
		私大等経常費補助金返還金	14,000	14,000	0
		雑 費	8,759,000	5,932,640	2,826,360
		徴収不能額等	0	1,888,153	△ 1,888,153
		徴 収 不 能 額	0	1,888,153	△ 1,888,153
		教育活動支出計	1,231,290,000	1,276,459,406	△ 45,169,406
		教育活動収支差額	△ 40,387,000	△ 59,320,230	18,933,230
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
		受取利息・配当金	598,000	598,686	△ 686
		その他の受取利息・配当金	598,000	598,686	△ 686
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	598,000	598,686	△ 686
	事業活動支出の部	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
		借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
		教育活動外収支差額	598,000	598,686	△ 686
		経常収支差額	△ 39,789,000	△ 58,721,544	18,932,544
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
		資産売却差額	300,000	299,999	1
		車 輜 売 却 差 額	300,000	299,999	1
		その他の特別収入	32,419,000	34,100,516	△ 1,681,516
		現 物 寄 付	2,303,000	2,845,553	△ 542,553
		施設設備補助金	14,883,000	14,883,000	0
		未 払 金 免 除 額	983,000	982,800	200
		過年度修正額	14,250,000	15,389,163	△ 1,139,163
		特別収入計	32,719,000	34,400,515	△ 1,681,515
	事業活動支出の部	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
		資産 処分 差額	528,000	532,820	△ 4,820
		建 物 処 分 差 額	0	1	△ 1
		構 築 物 処 分 差 額	0	4,729	△ 4,729
		教育研究用機器備品処分 差額	308,000	307,968	32
		管理用機器備品処分差額	200,000	200,122	△ 122
		有価証券 償還 差額	20,000	20,000	0
		その他の特別支出	300,000	1,537,963	△ 1,237,963

(単位 円)

科 目		予 算 額	決 算 額	差 異	
過年度修正額		300,000	1,537,963	△	1,237,963
特別支出計		828,000	2,070,783	△	1,242,783
特別収支差額		31,891,000	32,329,732	△	438,732
〔予 備 費〕		(0)			0
基本金組入前当年度収支差額		△ 7,898,000	△ 26,391,812		18,493,812
基本金組入額合計		△ 42,415,000	△ 54,494,655		12,079,655
当年度収支差額		△ 50,313,000	△ 80,886,467		30,573,467
前年度繰越収支差額		△ 4,709,619,000	△ 4,709,618,726	△	274
基本金取崩額		0	0		0
翌年度繰越収支差額		△ 4,759,932,000	△ 4,790,505,193		30,573,193
(参考)					
事業活動収入計		1,224,220,000	1,252,138,377	△	27,918,377
事業活動支出計		1,232,118,000	1,278,530,189	△	46,412,189

令和3年度 事業報告書

学校法人 富士大学

I 法人の概要	1
1. 基本情報	1
2. 建学の精神ほか	1
3. 学校法人の沿革	3
4. 設置する学校・学部・学科等	4
5. 学校・学部・学科等の学生数の状況	4
6. 収容定員充足率	4
7. 役員の概要	5
8. 評議員の概要	6
9. 教職員の概要	7
II 事業の概要	9
〔1〕主な教育・研究の概要	9
1. 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)	9
2. 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)	10
3. 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)	14
〔2〕中期計画および令和3年度事業計画の進捗・達成状況	15
1. 教学関係(教育・研究・地域社会への貢献等)	15
(1) 教学改革関係	15
(2) 「地域貢献」を目指す教育	16
(3) 「環境」教育	17
(4) キャリア教育の更なる充実、就職に強い大学の地位の堅持	17
(5) カリキュラム改革	18
(6) その他の教学関係の事業計画	19
A. 大学院(修士課程)の教育・研究	19
B. 学部教育	20
(i) 入学前教育および初年次教育	20
(ii) 教職への支援	21
(iii) 地球的・国際的視野の涵養	21
(iv) 自発的・奉仕的精神の体得	22
(v) FD活動の更なる充実	23
(vi) SD活動の積極化 (教職協働の推進)	24
2. 入学者の確保、中途退学者数の減少	25
3. 「いわて高等教育コンソーシアム」事業の遂行	27
4. スポーツ振興 (スポーツ資源の活用、学業とスポーツの両立、リーダー人材の育成)	27
5. 地域貢献	28
(1) 本学の地域貢献	28
(2) 「地方創生」と地域連携の推進	29
A. 「官」(地方公共団体等)との連携	29
B. 「産」(経済団体等)・「金」との連携	30
C. 「学」との連携(大学間連携等)	31
D. その他の連携	31
(3) 地域への教育面での貢献	32
(4) その他の地域貢献事業	33
6. 第20回全国高校生童話大賞	35
7. 施設・設備関係	35
III 財務の概要	36
(1) 決算の概要	36
(2) 財務計数の経年比較	38
(3) 主な財務比率比較(経年比較、全国平均比較)	42
(4) 中期計画中の財務計画の進捗・達成状況	44
(別紙) 富士大学 中期目標・中期計画(教育・研究・地域社会への貢献)	別紙
(令和3年度～令和7年度)進捗・達成状況(自己評価を含む)	(1～19)

令和3年度 事業報告書

I 法人の概要

1. 基本情報

(1) 法人の名称: 学校法人富士大学

(2) 主たる事務所の住所: 〒025-8501 岩手県花巻市下根子450番地3

電話番号: 0198(23)6221 FAX番号: 0198(23)5818

ホームページアドレス: www.fuji-u.ac.jp/

2. 建学の精神ほか

《建学の精神》

本学の教育理念は、人類の築き上げつつある学術文化を研究・教授し、深い教養と総合的判断力を具えた豊かな人間性を養うことによって、平和的かつ創造的な文化の向上と活力ある社会の発展に寄与する人材を育成するにある。

この理念に基づき、特に地球的・国際的視野の涵養、創造的・実践的知性の開発、自発的・奉仕的精神の体得を目標として、心身ともに健全な学生の育成を期する。

《大学の使命》

富士大学の使命は、次の3つである。

(1) 地域の教育水準を高めるために、高等教育機会を地域の人々に提供する。

(2) 建学の精神・教育目的に基づき、地域社会の発展を担う経済・経営人材を育成する。

(3) 生涯学習の機会を地域の人々に提供し、また、大学の研究成果を地域に還元し、地域行政等への助言・協力、まちづくり支援活動、ボランティア活動、スポーツ振興などを通じて地域社会に貢献する。

《大学の目的》

富士大学は、広く知識を世界にもとめ、深遠なる学術の研究と心身ともに健全なる人材の育成を期し、人類の平和と地域の発展に寄与することを目的とする。

《大学院の目的》

富士大学大学院は、富士大学の目的使命に則り、学術理論およびその応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

《教育目的》

【経済学部】

建学の精神に基づき、次に掲げる人材を育成することを教育目的とする。

(1) 専門性と同時に教養を身につけ、国際感覚と語学力、情報処理能力を備えた人材

(地球的・国際的視野の涵養)

- (2) 実践的な専門知識、豊かな創造性、柔軟な問題解決能力を備えた人材
(創造的・実践的知性の開発)
- (3) 地域社会に貢献できる人材
(自発的・奉仕的精神の体得)

<経済学科>

経済のしくみと政策、歴史に関する専門知識を体系的に修得するとともに、その他今日の諸課題を考察するのに必要な経営、法律、情報などの幅広い知識と柔軟な問題解決能力をもった人材を育成することを教育目的とする。

<経営法学科>

経営学・会計学および企業関連法規についての専門知識を修得するとともに、経済、情報処理などの幅広い分野の知識を身につけることにより、企業・団体の円滑な経営管理に資することができる人材を育成することを教育目的とする。

・教養教育科

学問の共通的な基盤となる知識・技能等の修得を図るとともに、進展する国際化社会において信頼される、豊かな人間性と、広い視野から物事を考えようとする態度を育てることを教育目的とする。

・キャリア教育

社会を逞しく生き抜くための＜がんばり力＞(社会を正しく生き抜く力、学んだ知識を活用する力、社会の一員として「共生」する力)を備えた人材を育成することを教育目的とする。

【大学院】

広い視野に立って深い学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を有する職業等に必要な高度な能力を養い、次に掲げる人材を養成することを目的とする。

- (1) 高度に専門的な知識を有する実務者
- (2) 公的資格を有する専門職業人
- (3) 研究者として専門研究に従事しうる人材

3. 学校法人の沿革

昭和 4年	5月	財団法人京王商業学校設置、京王商業学校を開設
昭和23年	8月	学制改革により法人名を財団法人京王学園、学校名を京王高等学校に改称
昭和26年	2月	私立学校法施行により学校法人京王学園に改称
昭和38年	8月	岩手県花巻市(現在地)に大学用地買収

昭和40年	1月	奥州大学設置 認可(経済学部 経済学科 入学定員100人)
昭和40年	4月	学校法人京王学園 奥州大学 開学
昭和42年	7月	文部大臣委嘱 司書及び司書補の講習 開始
昭和44年	11月	法人名を学校法人奥州大学に改称
昭和51年	4月	法人名を学校法人富士大学、大学名を富士大学に改称
昭和61年	12月	入学定員増 認可(経済学部 経済学科 100人→150人)
平成元年	12月	期間を付した入学定員増 認可(75人、平成11年3月31日)
平成 3年	12月	期間を付した入学定員増 認可(75人、平成12年3月31日)
平成 9年	12月	経済学部 経営法学科 設置認可 (入学定員200人、3年次編入学定員20人)
平成10年	4月	経済学部 経営法学科 開設
平成11年	7月	期間を付した入学定員増の廃止に伴う恒常的入学定員増 認可 (経済学部 経済学科 150人→225人) 平成12年度から平成16年度までの期間を付した入学定員増 認可
平成14年	12月	大学院 経済・経営システム研究科 経済・経営学専攻(修士課程) 設置認可(入学定員25人)
平成14年	12月	経済学部 経営情報学科 設置認可 (入学定員100人、3年次編入学定員10人) 経済学部 経営法学科 入学定員の減少 認可 (入学定員200人→100人、3年次編入学定員20人→10人)
平成15年	4月	大学院 経済・経営システム研究科 開設 経済学部 経営情報学科 開設
平成17年	4月	経済学部 経済学科・経営法学科・経営情報学科 入学定員変更 (経済学科225人→150人、経営法学科100人→75人、 経営情報学科100人→75人)
平成21年	4月	経済学部 経済学科・経営法学科・経営情報学科 入学定員変更 (経済学科150人→110人、経営法学科75人→110人、 経営情報学科75人→50人)
平成28年	4月	経済学部 経営情報学科 募集停止 経済学部 経済学科・経営法学科 入学定員変更 (経済学科110人→70人、経営法学科110人→120人)
平成31年	3月	経済学部 経営情報学科 廃止

4. 設置する学校・学部・学科等

学校法人富士大学が設置する学校・学部・学科は、次のとおりです。

富士大学 大学院 経済・経営システム研究科
 経済学部 経済学科
 経営法学科

5. 学校・学部・学科等の学生数の状況

(1) 入学定員、収容定員(令和3年度)

		入学定員	収容定員
大学院	経済・経営システム研究科	25人	50人
経済学部	経済学科	70人	280人
	経営法学科	120人	480人
	合 計	190人	760人

(2) 学生数の状況(令和3年5月1日現在)

		1年次		2年次以上		合 計
大学院	経済・経営システム研究科	5人		9人		14人
		1年次	2年次	3年次	4年次以上	合 計
経済学部	経済学科	67人	61人	50人	58人	236人
	経営法学科	153人	152人	122人	137人	564人
	合 計	220人	213人	172人	195人	800人

[参考] 学生数の状況(令和4年5月1日現在)

		1年次		2年次以上		合 計
大学院	経済・経営システム研究科	6人		8人		14人
		1年次	2年次	3年次	4年次以上	合 計
経済学部	経済学科	46人	61人	60人	51人	218人
	経営法学科	112人	145人	149人	127人	533人
	合 計	158人	206人	209人	178人	751人

6. 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
大学院	52.0%	38.0%	30.0%	28.0%	28.0%
経済学部	81.4%	93.7%	103.2%	105.3%	98.8%

7, 役員の概要(令和4年3月31日現在)

(1) 役員名簿

定員数 理事;11人 監事;2人

理事・ 監事 の別	職 名 又 は 担当職務	氏 名	常勤・ 非常勤 の 別	業務執行・ 非業務執行 の 別	主 な 現 職 等	就任年月日
理事	理事長 財務担当	青 木 繁	常勤	業務執行	法人部長	平11.3.13
理事	学 長 校務統括担当	岡 田 秀 二	常勤	業務執行	富士大学学長、教授、大学院教授 地域連携推進センター長	平27.11.1
理事	経営全般に ついての 意見・提言	佐 藤 良 介	非常勤	非業務執行	㈱東華商会 代表取締役社長 学豊水久田野学園 理事 花巻商工会議所 副会頭 富士大学後援会 理事	平26.3.21
理事	教育関係 事項担当	筑 後 勝 彦	常勤	業務執行	富士大学副学長、教授 IRセンター長	平23.2.14
理事	経営全般につ いての意見・提言	伊 藤 彬	非常勤	非業務執行	(職業訓練)北上情報処理学園 理事長 学北上学園 理事、(前北上市長)	平27.4.9
理事	経営全般につ いての意見・提言	中 村 好 雄	非常勤	非業務執行	㈱アジテック 取締役会長 学北上学園 理事	平27.4.9
理事	経営全般に ついての 意見・提言	佐々木 史昭	非常勤	非業務執行	㈱中央コーポレーション 代表取締役社長 ㈱中央石油 代表取締役社長 花巻商工会議所 副会頭	令1.5.8
理事	経営全般につ いての意見・提言	根 田 孝 広	非常勤	非業務執行	㈱AD.MAX 代表取締役社長 富士大学校友会 会長	令1.5.8
理事	渉外担当 (経営全般につ いての意見・提言)	佐々木 安廣	常勤 (非常勤)	業務執行 (非業務執行)	富士大学 教授 ハラスメント防止委員長 (花巻道場(柔道)経営) (富士大学名誉教授、非常勤講師)	平21.4.9
理事	研究・社会 貢献 担当	中 村 良 則	常勤	業務執行	富士大学副学長、教授 異文化交流センター長	平28.5.21
理事	施設・設備 担当 職務 (施設・設備につ いての意見・提言)	高 橋 吉 恵	常勤 (非常勤)	業務執行 (非業務執行)	富士大学 総務・統括部長 (相去南自治公民館長)	平25.3.20
監事		奥 山 隆	非常勤	非業務執行	㈱おくやま 代表取締役会長 富士大学後援会 理事	平28.9.21
監事		赤 沼 豊 明	非常勤	非業務執行	㈱赤沼商店 代表取締役会長 富士大学後援会 会長	平28.12.21

(注)「職名又は担当職務」「常勤・非常勤の別」「業務執行・非業務執行の別」「主な現職等」欄の点線の下
()書は、令和4年4月1日以降の内容を記載しています。

- ・令和4年3月31日から令和2年度の計算書類の承認に係る理事会開催日までの異動状況
該当ありません。

(2) 責任の免除、責任限定契約、補償契約、役員賠償責任保険契約の状況

- ① 本法人は、役員の責任の免除について、寄附行為に次の規定を置いています、責任を免除した事例は
ありません。

・役員が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、役員が賠償の責任を負う額から私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額を控除して得た額を限度として理事会の議決によって免除することができる。

② 本法人は、非業務執行理事および監事との間で、以下の内容の責任限定契約を締結しています。

・非業務執行理事又は監事(以下「A」という。)が、その任務を怠ったことにより法人に損害を与えた場合において、Aがその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときの損害賠償責任の額は、金10万円と、Aがその在職中に職務執行の対価として受け又は受けるべき財産上の利益の1年当たりの額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法によって算定される額に2を乗じて得た額との、何れか高い額を限度とする。

③ 本法人は、役員との間の補償契約を締結していません。

④ 本法人は、以下の内容の役員賠償責任保険契約を締結しています。

(「私大協役員賠償責任保険制度」による。引受保険会社(幹事);東京海上日動火災保険)

(i) 被保険者 記名法人;学校法人富士大学 個人被保険者;理事、監事、評議員

(ii) 保険金額 保険期間中の総支払限度額 5億円

(iii) 保険期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日(令和4年度更新後)

8. 評議員の概要(令和4年3月31日現在)

定員数 23人

氏 名	主 な 現 職 等	就任年月日
岡 田 秀 二	富士大学学長、教授、大学院教授、地域連携推進センター長	平27.11.1
影 山 一 男	富士大学教授、大学院教授、経済学科長	平30.4.9
竹 村 修一郎	富士大学教授、経営法学科長、FD委員長	平30.4.9
鈴 木 健	富士大学教授、大学院教授、 地域経済文化研究所長(令和4年4月1日 ハラスメント防止委員長)	平31.4.1
柳 田 久 弥	富士大学教授、メディア教育委員長	令3.4.9
佐 藤 光 一	富士大学 総合企画部長(令和4年4月1日 事務局長)	平27.4.9
木 村 裕 子	富士大学 総務・統括部 経理課長(令和4年4月1日 入試部部長代理)	平27.4.9
小田桐 憲 仁	富士大学学生部 部長代理(令和4年4月1日 総合企画部長)	令3.4.9
高 橋 徳 実	富士大学入試部 部長代理(令和4年4月1日 総務・統括部長)	令3.4.9
高 橋 智 子	㈱高民商店 取締役	昭63.3.31
伊 藤 今 子	伊藤今子税理士事務所 所長、富士大学客員教授(非常勤)	平12.4.9
小山内 章 誠	岩手標識㈱ 代表取締役	平18.4.9
松 田 圭 二	岩手高等学校 教諭	平19.4.1
佐 藤 美恵子	(有)トランタン倶楽部 代表取締役、富士大学客員教授(非常勤) 富士大学校友会 副会長	令3.4.9
伊 藤 泰 晃	㈱風童社 代表取締役社長、富士大学校友会 副会長	令3.4.9
青 木 繁	(学)富士大学 理事長、法人部長	平8.4.1
佐 藤 良 介	㈱東華商会 代表取締役社長、(学)豊水久田野学園 理事 花巻商工会議所 副会頭、富士大学後援会 理事	平28.5.21
小 原 寛	㈱みちのくジャパン 代表取締役	平12.4.9
伊 藤 純 子	㈱伊藤染工場 代表取締役、富士大学後援会 副会長	平26.3.21
中 村 良 則	富士大学副学長、教授、異文化交流センター長	平23.3.19
筑 後 勝 彦	富士大学副学長、教授、IRセンター長	平16.5.22
佐々木 修 一	富士大学教授、入試部長	平30.4.9
金 子 賢 一	富士大学教授、大学院経済・経営システム研究科長、研究支援室長	令3.4.9

(注)「主な現職等」欄の() 書は、令和4年4月1日以降の役職を記載しています。

・令和4年3月31日から令和3年度の計算書類の承認に係る理事会開催日までの異動状況
該当ありません。

9. 教職員の概要(令和3年5月1日現在)

〈教員数〉	男 性	女 性	合 計
学 長	1		1
教 授	23	2	25
客 員 教 授(大学院)	(3)		(3)
准 教 授	4	2	6
講 師	3		3
助 教			
合 計	31 (3)	4	35 (3)

(注) 1. 年度末は、退職者および新年度採用者の何れもがカウントされないため、文部科学省への各種報告基準日である5月1日現在の人数としました。

2. 客員教授(大学院)は、本学の審査を経て選任された、大学院設置基準第13条に定める研究指導教員です。()内の数字は外書です。

〈職員数〉	男 性	女 性	合 計	教員兼務者
事 務 組 織	事務局長	1	1	
	コンプライアンス・内部監査室	1	1	
	総合企画部	1 (2)		1 (2)
	総務・統括部	6 (3)	2	8 (3)
	総務・統括部 経理課		3	3
	広報部	1	1	2
	教務部	3	1	4
	学生部	5	3	8
	キャリアセンター	1 (1)	1	2 (1)
	入試部	2	2	4
	図書館		1	1
(教職協働組織) 全学組織	IRセンター	1 (4)	(1)	1 (5)
	地域連携推進センター	(4)	1 (2)	1 (6)
	スポーツ振興アカデミー	2 (1)		2 (1)
	異文化交流センター	1 (2)		1 (2)
合 計		25 (17)	15 (3)	40 (20)
				28 (17)

(注) 1. 年度末は、退職者および新年度採用者の何れもがカウントされないため、文部科学省への各種報告基準日である5月1日現在の人数としました。

2. ()内の数字は、兼務者数で外書です。

〈平均年齢〉

教 員 57.4歳

職 員 48.7歳

〔参考〕令和4年5月1日現在の教職員の概要

〈教員数〉	男 性	女 性	合 計
学 長	1		1
教 授	22	2	24
客 員 教 授(大学院)	(3)		(3)
准 教 授	7	2	9
講 師	1	1	2
助 教			
合 計	31 (3)	5	36 (3)

(注) 1. 年度末は、退職者および新年度採用者の何れもがカウントされないため、文部科学省への各種報告基準日である5月1日現在の人数としました。

2. 客員教授(大学院)は、本学の審査を経て選任された、大学院設置基準第13条に定める研究指導教員です。()内の数字は外書です。

〈職員数〉		男 性	女 性	合 計	教員兼務者
事 務 組 織	事務局長	1		1	
	コンプライアンス・内部監査室	1		1	
	総合企画部	1 (1)		1 (1)	
	総務・統括部	6 (1)	2	8 (1)	1 (1)
	総務・統括部 経理課	1	3	4	
	広報部	1	1	2	1
	教務部	3	1	4	1
	学生部	4	3	7	1
	キャリアセンター	1	2	3	1
	入試部	2	2	4	1
	図書館		1 (1)	1 (1)	1
全 学 組 織 （ 教 職 協 働 組 織 ）	IRセンター	(5)	1 (1)	1 (6)	4 (3)
	地域連携推進センター	(4)	1 (2)	1 (6)	8 (6)
	スポーツ振興アカデミー	1 (4)		1 (4)	4 (1)
	異文化交流センター	1 (1)		1 (1)	4 (4)
合 計		23 (16)	17 (4)	40 (20)	27 (15)

(注) 1. 年度末は、退職者および新年度採用者の何れもがカウントされないため、文部科学省への各種報告基準日である5月1日現在の人数としました。

2. ()内の数字は、兼務者数で外書です。

〈平均年齢〉

教 員 57.3歳

職 員 48.1歳

Ⅱ 事業の概要

〔1〕 主な教育・研究の概要

・「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」

1. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

【経済学部 経済学科】

修業年限を満たし、所定の単位を修得した者に卒業の認定を行い、学士の学位を授与します。なお、卒業時に身につけている能力等を以下に示します。

（知識）

- ① 文化、社会、自然に関する幅広い知識を理解している。（地域・環境に関する知識を含む。）
- ② 経済のしくみ、政策、歴史に関する専門知識を体系的に理解している。また、今日の諸課題を考察するのに必要な経営、法律等に関する幅広い知識を理解している。（地域・環境に関する知識を含む。）

（技能）

- ③ 他者の立場や考えを理解し、自分の考えを正確な日本語で論理的にわかりやすく説明できる。
- ④ 日常的なことを話題にした英語または他の外国語の文章等を読み／聞き、その言語で自分の考えを書く／話すことができる。また、英語または他の外国語で書かれた経済、異文化、地域、環境等に関する文章を読むことができる。
- ⑤ コンピュータ、情報通信ネットワーク、各種ソフトウェアを利用し、情報の収集・分析、データの作成・整理を行うことができる。
- ⑥ 学んだ知識・技能・態度を活用し、専門分野について、問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理して、その問題を解決できる。

（態度）

- ⑦ 自己管理能力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等を身につけ、多様な組織の中で多くの人々と協働できる。自らを律し、社会を正しく生き抜くことができる。また、社会の一員であるという自覚を持ち、地域／社会に貢献できる。

【経済学部 経営法学科】

修業年限を満たし、所定の単位を修得した者に卒業の認定を行い、学士の学位を授与します。なお、卒業時に身につけている能力等を以下に示します。

（知識）

- ① 文化、社会、自然に関する幅広い知識を理解している。（地域・環境に関する知識を含む。）
- ② 企業・団体の円滑な経営管理に必要な経営学（スポーツ経営学を含む）、会計学、企業関連法規に関する専門知識を体系的に理解している。また、経済、法律等に関する幅広い知識を理解している。（地域・環境に関する知識を含む。）

（技能）

- ③ 他者の立場や考えを理解し、自分の考えを正確な日本語で論理的にわかりやすく説明できる。
- ④ 日常的なことを話題にした英語または他の外国語の文章等を読み／聞き、その言語で自分の考えを書く／話すことができる。また、英語または他の外国語で書かれた経済、異文化、地域、環境等に関する文章を読むことができる。
- ⑤ コンピュータ、情報通信ネットワーク、各種ソフトウェアを利用し、情報の収集・分析、データの作成・整理を行うことができる。
- ⑥ 学んだ知識・技能・態度を活用し、専門分野について、問題を発見し、解決に必要な情報を収

集・分析・整理して、その問題を解決できる。

(態度)

- ⑦ 自己管理能力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等を身につけ、多様な組織の中で多くの人々と協働できる。自らを律し、社会を正しく生き抜くことができる。また、社会の一員であるという自覚を持ち、地域／社会に貢献できる。

【大学院】(課程修了認定・学位授与の方針)

富士大学大学院は、以下の要件を満たした者に修士の学位を授与します。

- (1) 修業年限を満たし、修了に必要な所定の単位を修得していること
- (2) 授業の受講および修士論文の作成を通じて、専門知識を深め、論理的思考力を磨き、自ら、問題を発見し、情報を収集・分析し、問題を解決する能力が身についたこと
- (3) 修士論文(または認められた特定課題についての研究成果)の審査に合格したこと

2. 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

【経済学部 経済学科】

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に示す能力等を育成するため、以下に示す方針に基づき教育課程を編成・実施し、学修成果を評価します。

(教育課程の編成・実施)

- ① 教育課程を「教養教育科目」「専門科目」の2つの科目群に分けて体系的に編成します。
- ② 「教養教育科目」の「技能系科目」・「日本語の世界」を1年次必修とし、全員が日本語検定3級以上の合格を目指します。
- ③ 「教養教育科目」の「技能系科目」・「外国語」の英語については、習熟度別にクラス編成を行い、定期的に実力テストや外部テスト(TOEIC)を実施し到達目標の達成状況を確認しながら、コミュニケーション能力の育成を図ります。
- ④ 「教養教育科目」の「技能系科目」・「情報処理」の2科目を1年次必修とし、情報リテラシーの育成を図ります。
- ⑤ 「教養教育科目」の「知識系科目」として「文化の受容と伝達」「現代社会の基本構造」「現代の科学」「環境」の4つの区分に授業科目を開設し、人類の文化、社会、自然、環境、地域に関する知識の理解を図ります。
- ⑥ 「教養教育科目」の「スポーツ実技Ⅰ・Ⅱ」を1年次必修とし、チームワークやフェアプレーの精神を涵養します。
- ⑦ 「教養教育科目」の「教養演習」(1年次必修の少人数ゼミ)で行う初年次教育を通して基本的な学習スキルとコミュニケーションスキルの習得、地域に関する理解、主体的に学ぶ態度の育成を図ります。
- ⑧ 「理論経済」「経済史」「経済政策」「財政・金融」「統計学」「社会政策」「経営学」「経営法学」「法学」「情報学」「地域研究」「キャリア系」「特論」「演習」の科目群によって構成される「専門科目」を必修科目、選択必修科目、選択科目に分けて各年次に配当し、体系的に教育課程を編成します。
- ⑨ 2年次から「国際経済コース」「総合政策コース」「地域貢献コース」に分けて履修モデルを提示し、基礎から応用へと段階的・体系的に学修を進められるようにします。
- ⑩ 「専門科目」の「演習」(ゼミ)の「専門基礎演習」(2年次)、「専門演習Ⅰ」(3年次)、「専門演習Ⅱ」(4年次)を必修とし、「専門演習Ⅱ」では卒業論文の作成を必須とします。
- ⑪ 「専門科目」の「キャリア系」科目により、全員参加のインターンシップを含むキャリア教育

を推進し、生涯を通じた持続的な就業力を育成します。

- ⑫ 主体的な学びを促進するため、全授業科目にアクティブ・ラーニングを導入します。また、ICT等の効果的な活用を図ります。
- ⑬ ゼミ内で研究成果を発表する機会を設けるほか、毎年、全学的な教養演習発表会・専門演習発表会を実施します。
- ⑭ 学修ポートフォリオによる学びの振り返りを通して、自律的な学修を促します。
- ⑮ ゼミ担当教員が、面談等を通して学生の学修・生活指導を行います。
- ⑯ 自己管理力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等の涵養を目的に、ボランティア活動や課外活動（部活動、学内行事、地域行事等）への参加を奨励します。

(学修成果の評価)

- ⑰ 学修行動調査等の学生調査を定期的実施し、学修成果を点検・評価します。
- ⑱ 卒業論文を4年間の学修の集大成と位置づけ、全学科共通の評価基準に基づき一人ひとりの卒業論文について総括的評価を行います。

【経済学部 経営法学科】

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示す能力等を育成するため、以下に示す方針に基づき教育課程を編成・実施し、学修成果を評価します。

(教育課程の編成・実施)

- ① 教育課程を「教養教育科目」「専門科目」の2つの科目群に分けて体系的に編成します。
- ② 「教養教育科目」の「技能系科目」・「日本語の世界」を1年次必修とし、全員が日本語検定3級以上の合格を目指します。
- ③ 「教養教育科目」の「技能系科目」・「外国語」の英語については、習熟度別にクラス編成を行い、定期的に実力テストや外部テスト（TOEIC）を実施し到達目標の達成状況を確認しながら、コミュニケーション能力の育成を図ります。
- ④ 「教養教育科目」の「技能系科目」・「情報処理」の2科目を1年次必修とし、情報リテラシーの育成を図ります。
- ⑤ 「教養教育科目」の「知識系科目」として「文化の受容と伝達」「現代社会の基本構造」「現代の科学」「環境」の4つの区分に授業科目を開設し、人類の文化、社会、自然、環境、地域に関する知識の理解を図ります。
- ⑥ 「教養教育科目」の「スポーツ実技Ⅰ・Ⅱ」を1年次必修とし、チームワークやフェアプレーの精神を涵養します。
- ⑦ 「教養教育科目」の「教養演習」（1年次必修の少人数ゼミ）で行う初年次教育を通して基本的な学習スキルとコミュニケーションスキルの習得、地域に関する理解、主体的に学ぶ態度の育成を図ります。
- ⑧ 「経営学系」「会計学系」「経営法学系」「法学系」「経済学系」「情報学系」「スポーツ経営系」「キャリア系」等の科目群によって構成される「専門科目」を「基礎科目」（必修）、「基幹科目」、「展開科目」、「専門演習」（必修）に分けて各年次に配当し、体系的に教育課程を編成します。
- ⑨ 2年次から「経営・商学コース」「法学コース」「スポーツ経営コース」に分けて履修モデルを提示し、基礎から応用へと段階的・体系的に学修を進められるようにします。
- ⑩ 「専門科目」の「専門演習」（ゼミ）の「専門基礎演習」（2年次）、「専門演習Ⅰ」（3年次）、「専門演習Ⅱ」（4年次）を必修とし、「専門演習Ⅱ」では卒業論文の作成を必須とします。
- ⑪ 「専門科目」の「キャリア系」科目により、全員参加のインターンシップを含むキャリア教育を推進し、生涯を通じた持続的な就業力を育成します。

- ⑫ 主体的な学びを促進するため、全授業科目にアクティブ・ラーニングを導入します。また、ICT等の効果的な活用を図ります。
- ⑬ ゼミ内で研究成果を発表する機会を設けるほか、毎年、全学的な教養演習発表会・専門演習発表会を実施します。
- ⑭ 学修ポートフォリオによる学びの振り返りを通して、自律的な学修を促します。
- ⑮ ゼミ担当教員が、面談等を通して学生の学修・生活指導を行います。
- ⑯ 自己管理力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等の涵養を目的に、ボランティア活動や課外活動（部活動、学内行事、地域行事等）への参加を奨励します。

（学修成果の評価）

- ⑰ 学修行動調査等の学生調査を定期的実施し、学修成果を点検・評価します。
- ⑱ 卒業論文を 4 年間の学修の集大成と位置づけ、全学科共通の評価基準に基づき一人ひとりの卒業論文について総括的評価を行います。

〔参考；令和 4 年度以降の入学生〕

【経済学部 経済学科】

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示す能力等を育成するため、以下に示す方針に基づき教育課程を編成・実施し、学修成果を評価します。

（教育課程の編成・実施）

- ① 教育課程を「教養教育科目」「専門科目」の 2 つの科目群に分けて体系的に編成します。
- ② 「教養教育科目」の「技能系科目」・「日本語」2 科目を 1 年次必修とし、日本語検定 3 級以上の合格を目指します。
- ③ 「教養教育科目」の「技能系科目」・「外国語」の英語については、習熟度別にクラス編成を行い、定期的に実力テストや外部テスト（TOEIC）を実施し到達目標の達成状況を確認しながら、コミュニケーション能力の育成を図ります。
- ④ 「教養教育科目」の「技能系科目」・「情報処理」2 科目を 1 年次必修とし、情報リテラシーの育成を図ります。
- ⑤ 「教養教育科目」の「知識系科目」として「文化の受容と伝達」「現代社会の基本構造」「現代の科学」「環境」の 4 つの区分に授業科目を開設し、人類の文化、社会、自然、環境、地域に関する知識の理解を図ります。
- ⑥ 「教養教育科目」の「体育」3 科目のうち 2 科目を 1 年次必修（選択必修を含む。）とし、チームワークやフェアプレーの精神を涵養します。
- ⑦ 「教養教育科目」の「教養演習」（1 年次必修の少人数ゼミ）で行う初年次教育を通して基本的な学習スキルとコミュニケーションスキルの習得、地域に関する理解、主体的に学ぶ態度の育成を図ります。
- ⑧ 「理論経済」「経済史」「経済政策」「財政・金融」「統計学」「社会政策」「経営学」「経営法学」「法学」「情報学」「地域研究」「キャリア系」「特論」「演習」の科目群によって構成される「専門科目」を必修科目、選択必修科目、選択科目に分けて各年次に配当し、体系的に教育課程を編成します。
- ⑨ 2 年次から「国際経済コース」「総合政策コース」「地域貢献コース」に分けて履修モデルを提示し、基礎から応用へと段階的・体系的に学修を進められるようにします。
- ⑩ 「専門科目」の「演習」（ゼミ）の「専門基礎演習」（2 年次）、「専門演習Ⅰ」（3 年次）、「専門演習Ⅱ」（4 年次）を必修とし、「専門演習Ⅱ」では卒業論文の作成を必須とします。
- ⑪ 「専門科目」の「キャリア系」科目により、全員参加のインターンシップを含むキャリア教育

を推進し、生涯を通じた持続的な就業力を育成します。

- ⑫ 主体的な学びを促進するため、全授業科目にアクティブ・ラーニングを導入します。また、ICT等の効果的な活用を図ります。
- ⑬ ゼミ内で研究成果を発表する機会を設けるほか、毎年、全学的な教養演習発表会・専門演習発表会を実施します。
- ⑭ 学修ポートフォリオによる学びの振り返りを通して、自律的な学修を促します。
- ⑮ ゼミ担当教員が、面談等を通して学生の学修・生活指導を行います。
- ⑯ 自己管理力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等の涵養を目的に、ボランティア活動や課外活動（部活動、学内行事、地域行事等）への参加を奨励します。

（学修成果の評価）

- ⑰ 学修行動調査等の学生調査を定期的実施し、学修成果を点検・評価します。
- ⑱ 卒業論文を4年間の学修の集大成と位置づけ、全学科共通の評価基準に基づき一人ひとりの卒業論文について総括的評価を行います。

【経済学部 経営法学科】

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示す能力等を育成するため、以下に示す方針に基づき教育課程を編成・実施し、学修成果を評価します。

（教育課程の編成・実施）

- ① 教育課程を「教養教育科目」「専門科目」の2つの科目群に分けて体系的に編成します。
- ② 「教養教育科目」の「技能系科目」・「日本語」2科目を1年次必修とし、日本語検定3級以上の合格を目指します。
- ③ 「教養教育科目」の「技能系科目」・「外国語」の英語については、習熟度別にクラス編成を行い、定期的に実力テストや外部テスト（TOEIC）を実施し到達目標の達成状況を確認しながら、コミュニケーション能力の育成を図ります。
- ④ 「教養教育科目」の「技能系科目」・「情報処理」2科目を1年次必修とし、情報リテラシーの育成を図ります。
- ⑤ 「教養教育科目」の「知識系科目」として「文化の受容と伝達」「現代社会の基本構造」「現代の科学」「環境」の4つの区分に授業科目を開設し、人類の文化、社会、自然、環境、地域に関する知識の理解を図ります。
- ⑥ 「教養教育科目」の「体育」3科目のうち2科目を1年次必修（選択必修を含む。）とし、チームワークやフェアプレーの精神を涵養します。
- ⑦ 「教養教育科目」の「教養演習」（1年次必修の少人数ゼミ）で行う初年次教育を通して基本的な学習スキルとコミュニケーションスキルの習得、地域に関する理解、主体的に学ぶ態度の育成を図ります。
- ⑧ 「経営学系」「会計学系」「経営法学系」「法学系」「経済学系」「情報学系」「スポーツ経営系」「キャリア系」等の科目群によって構成される「専門科目」を「基礎科目」（必修）、「基幹科目」、「展開科目」、「専門演習」（必修）に分けて各年次に配当し、体系的に教育課程を編成します。
- ⑨ 2年次から「経営・商学コース」「法学コース」「スポーツ経営コース」に分けて履修モデルを提示し、基礎から応用へと段階的・体系的に学修を進められるようにします。
- ⑩ 「専門科目」の「専門演習」（ゼミ）の「専門基礎演習」（2年次）、「専門演習Ⅰ」（3年次）、「専門演習Ⅱ」（4年次）を必修とし、「専門演習Ⅱ」では卒業論文の作成を必須とします。
- ⑪ 「専門科目」の「キャリア系」科目により、全員参加のインターンシップを含むキャリア教育を推進し、生涯を通じた持続的な就業力を育成します。

- ⑫ 主体的な学びを促進するため、全授業科目にアクティブ・ラーニングを導入します。また、ICT等の効果的な活用を図ります。
- ⑬ ゼミ内で研究成果を発表する機会を設けるほか、毎年、全学的な教養演習発表会・専門演習発表会を実施します。
- ⑭ 学修ポートフォリオによる学びの振り返りを通して、自律的な学修を促します。
- ⑮ ゼミ担当教員が、面談等を通して学生の学修・生活指導を行います。
- ⑯ 自己管理能力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等の涵養を目的に、ボランティア活動や課外活動（部活動、学内行事、地域行事等）への参加を奨励します。

（学修成果の評価）

- ⑰ 学修行動調査等の学生調査を定期的実施し、学修成果を点検・評価します。
- ⑱ 卒業論文を4年間の学修の集大成と位置づけ、全学科共通の評価基準に基づき一人ひとりの卒業論文について総括的評価を行います。

【大学院】

富士大学大学院は、広く深い学識を持った「高度に専門的な知識を有する実務者」、「公的資格を有する専門職業人」、「研究者として専門研究に従事しうる人材」を養成することを目的としています。そのために、経済学、経営学、会計学、情報学、法学の各分野にわたる講義科目および専攻分野に関する研究指導を行う演習科目を設置して、専門知識を深めるとともに、論理的思考力を磨き、自ら、問題を発見し、情報を収集・分析し、問題を解決することができる能力を身につけることを教育課程編成・実施の方針としています。

3. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

【経済学部】

富士大学は、建学の精神・教育理念に理解を示し、勉学、スポーツ、ボランティア、国際交流等、多岐にわたる活動を通して、日々向上しようとする意欲を持った学生を求めています。したがって、入学者選抜においては、多様な方法を採用し、様々な個性や資質を持った学生を広く受け入れることを、入学者受入れの方針としています。

<経済学科>

経済学科では、経済の仕組みを理解し、経済社会が抱える様々な問題を分析し解決する方法を学びます。

したがって、経済社会の諸問題に関心を持ち、経済に関する知識、分析能力および問題解決能力を身につけたい・高めたいという意欲を持った学生を受け入れることを、入学者受入れの方針としています。

なお、入学前に身につけておく必要がある知識・技能、能力、態度を以下に示します。

- （1）高等学校の教育課程を幅広く修得し、大学での学修に必要なコミュニケーション力・論理的な思考力・文章力の基礎を身につけている。
- （2）学校での学習、課外活動、ボランティア活動等を通して、他の人たちと協働しながら、自ら積極的に学ぶ態度を身につけている。
- （3）入学前教育として求められる、経済学の基礎に関する課題に取り組むことができる。

<経営法学科>

経営法学科では、企業などの組織を円滑に経営・管理（マネジメント）していくための方法と、それに関わる法律を学びます。また、スポーツ経営コースでは、スポーツの分野に関する経営・管理（マネジメント）を中心に関連法律などを学びます。

したがって、企業などの組織体（スポーツ団体・チームを含む）の経営・管理（マネジメント）に関心を持ち、経営・管理（マネジメント）能力を身につけたい・高めたいという意欲を持った学生を受け入れることを、入学受入れの方針としています。

なお、入学前に身につけておく必要がある知識・技能、能力、態度を以下に示します。

- （１）高等学校の教育課程を幅広く修得し、大学での学修に必要なコミュニケーション力・論理的な思考力・文章力の基礎を身につけている。
- （２） 学校での学習、課外活動、ボランティア活動等を通して、他の人たちと協働しながら、自ら積極的に学ぶ態度を身につけている。
- （３）入学前教育として求められる、経済学の基礎に関する課題に取り組むことができる。

【大学院】

富士大学大学院は、広く深い学識を持った「高度に専門的な知識を有する実務者」、「公的資格を有する専門職業人」、「研究者として専門研究に従事しうる人材」を養成することを目的としています。

したがって、そのために必要な次のような能力を有し、その能力を更に高めたいという意欲を持った学生を受け入れることを入学受入れの方針としています。

- （１） 経済学、経営学または会計学に関し大学卒業程度の知識を有していること
（社会人および異なる専攻の大学卒業者に対しては、経済学、経営学、会計学に関し大学卒業程度の知識を修得する道を用意しています。）
- （２） 大学院での研究に必要な能力（論理的思考力、基本的な情報収集・分析能力、基本的な問題発見・解決能力など）を有していること

〔２〕 中期計画および令和３年度事業計画の進捗・達成状況

・令和３年度は、「学校法人富士大学 中期計画（令和３年度～令和７年度）の最初の年度であり、中期計画のうち教学関係（教育・研究・地域社会への貢献等）の進捗・達成状況については、（別紙）「富士大学 中期目標・中期計画（教育・研究・地域社会への貢献等）（令和３年度～令和７年度）進捗・達成状況」に記載しています。また、令和３年度の事業計画は、中期計画に基づいて策定しているため、以下の記述は、事業計画と中期計画の進捗・達成状況の何れも含んでいます。

なお、財務関係の中期計画の進捗・達成状況については、「Ⅲ 財務の概要」で述べます。

1. 教学関係（教育・研究・地域社会への貢献等）

（１）教学改革関係

教育の内部質保証の実現を目指し、以下の取組みを継続して行いました。なお、令和３年度は、全学的な自己点検・評価を実施し、これまでの取組みの成果を検証するとともに、認証評価を受審しました。その結果、本学の内部質保証のための PDCA サイクルの仕組みと機能性が高く評価されました。

A. 直接評価と間接評価を組み合わせる学生学修成果を点検し、教育の改善と学修指導に役立てました。

（i）直接評価

① PROG テスト

- ④ 4 月、1 年生（日本人学生）全員を対象に PROG テストを実施し、ディプロマ・ポリシー（以下、DP という。）の「技能」「態度」に関する学修目標の入学時の達成度を測定しました。（2 月定例教授会で報告）

- ⑤ 7月、3年生を対象に PROG テストを実施し、DP の「技能」「態度」に関する学修目標の達成度が、入学時より向上していることを確認しました。(2月定例教授会で報告)

② GPA (Grade Point Average)

令和2年度後期と令和3年度前期の GPA の分析結果を、それぞれ7月と1月の定例教授会で報告しました。また、ゼミ生の学修指導に役立ててもらうため、前・後期の成績通知表(GPA 記載)を、9月と3月に各ゼミの担当教員に配付しました。

③ 卒業論文の評価 (DP の「知識」「技能」に関する学修成果の総括的評価)

学生一人一人の卒業論文の評価結果、学部全体と学科別の集計・分析結果を、3月定例教授会(卒業判定)で報告しました。

(ii) 間接評価

① 成長実感等に関する学生の意識調査 (DP の「知識」「技能」「態度」に関する学修目標の達成度の自己評価)

3月末に実施した学修成果に関する意識調査(成長実感、新2年生・新3年生・新4年生)の結果をもとに、DP に定めた学修目標の達成状況を集計・分析し、学生たちが、本学での学修を通して成長を実感していることを確認しました。(7月定例教授会で報告)

② 学修行動調査(学修時間等の把握)

12月に全学的な学修行動調査を実施し、授業時間外の学修時間等の調査結果を3月定例教授会で報告しました。

③ 学修・生活に関するアンケート調査(学修経験・学修意欲の把握)

11月に全学的な学修・生活に関するアンケート調査を実施し、集計・分析結果を2月定例教授会で報告しました。

B. 学修・生活に関するアンケート調査を実施し、学修支援・学生生活・学修環境に対する学生の満足度と意見・要望を把握しました。また、令和2年度の調査結果に基づく各学科・教務部・学生部の改善の取組(シラバスの利用促進、学修意欲の向上、コメントなどを付した課題などの提出物の返却、等)の成果が表れていることを確認しました。(2月定例教授会で報告)

C. ポートフォリオ(1・4年生)を活用し、学生に主体的・自律的な学修を促しました。

D. 令和2年度の教員評価結果に基づき、優秀教員を表彰しました。令和3年度の教員評価については、専任教員一人一人に「2021年度 教員活動状況報告書」を提出してもらいました。(この報告に基づき、令和3年度の教員評価を実施します。)

E. IR センターが PROG テストの結果、学修成果に関する意識調査の結果、その他の学修状況に関する学生一人一人のデータを収集し、ゼミ生の学修指導に役立ててもらうため、各ゼミの担当教員に提供しました。

(2) 「地域貢献」を目指す教育

① 経済学科の「地域貢献コース」を中心とした地域貢献を目指す教育の推進

① 「地域貢献人材育成プログラム」の評価と新プログラムの検討を継続して実施しました。

② 「地域貢献コース」のカリキュラムの中で、次年度から「地域防災論」を先行して開講することを決定しました。

② 地方自治体・地域企業と協力しての、地域での SDG s (持続可能な開発目標)を活用した地域活性化の推進

① (公社)花巻青年会議所と、地域での SDG s 推進を主目的として、9月9日に包括連携協定を締結しました。

② (公社)花巻青年会議所9月月例会「SDG s × 次世代ビジネス～社会課題をビジネスに変え

る～」に、地域連携推進学生委員が参加し、学生同士の討論と担当教員の総括を行いました。

㉔ (公社)花巻青年会議所が実施する会員企業の「SDGs 可視化に関する企業調査」について、地域連携推進センターのセンター員と学生委員が協力して調査する活動を行いました。

③ 富士大学地域連携推進連絡協議会等を通じた、大学の教育課程についての意見を聴取、それに基づく教育課程の充実

令和3年度の地域連携推進連絡協議会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会合形式ではなく、書面にて実施しました(3月)。その中で、教育に関しては、次の内容のとおりです。

㊦ 後期科目「地域活性化論」について、令和3年度から、花巻市および市内事業者(まちづくりの活動実践者)と連携し、「花巻市の地域活性化」に特化した授業とすることが決定しましたが、それを実施した旨報告しました。

㊧ 富士大学の教育・研究活動に対する意見を聴取しました。

④ フィールドワーク等を充実による実践的な地域課題解決教育の推進

コロナ禍で頻繁には実施できませんでしたが、遠藤ゼミ、吉田ゼミ、関上ゼミ、内城ゼミ、松尾ゼミ、鈴木(智)ゼミにおいて、感染防止策を取りながら実施しました。述べ実施回数は13回となりました。その成果として、地域課題解決を目指して、市町村職員になる学生や自治の担い手組織に就職をする学生が出てきたことが挙げられます。

⑤ 地方自治体等からの提供講座の受入れの推進

地方自治体の長・職員等のほか、公益・一般 社団・財団法人、社会福祉法人、地域企業、その他諸団体からの講師派遣により、前期科目「宮沢賢治から考える」、後期科目「観光産業論」「地域活性化論」を実施しました。

⑥ 花巻市への移住・定住推進についての研究

移住・定住推進について、コロナ禍等により進捗していないため、研究も進展しませんでした。

なお、6月2日、(株)山下組のCCRC現地を訪問し、建築された戸建住宅を見学するとともに、進捗状況についての説明を受けました。

(3)「環境」教育

①「環境」に関する授業科目についてのSDGs(持続可能な17の開発目標)の観点からの実施。

前期教養教育科目「エネルギーと環境」、専門科目「地域創生論」(第8回6月3日「SDGs」が果たす役割と持続可能な地域の未来)でSDGsの観点に立った授業を実施しました。

また、学外でのフィールドワークは、常にSDGsの観点に立って実施しました。

②「2050年温室効果ガスゼロ(カーボンニュートラル)」に向けた、脱炭素化に関する内容の授業への採り入れ

「金融論」では、“企業と株主”、“債券と投資家”または“預金者と企業融資”に関する基本的な内容の延長線上で、カーボンニュートラルに向けて金融機関や中央銀行が企業に脱炭素を促す施策を推進していることを事例で解説しました。

(4) キャリア教育の更なる充実、就職に強い大学の地位の堅持

キャリア教育は、本学独自の「イーハトーブ・キャリアプラン」に基づき、以下のとおり実施しました。

正課科目では、全員履修科目「キャリア形成論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、言語的・非言語的能力を鍛える「職業人基礎力養成Ⅱ・Ⅲ」を開講しました。このうち「キャリア形成論Ⅱ」で2年生全員が行う「インターンシップ」は、コロナ禍により企業の受入れが難しかったため、前年度に引続き「産

業人講話」に変更して実施しました。一方、「キャリア形成論Ⅳ」は、履修時期を4年次前期から3年次後期に変更して2年目となり、対面授業を実施したこともあり、3年生は就職活動の早期化へ適切に対応できています。また、「女子学生のためのキャリア形成論」は、4人の外部講師が各自3コマずつ行うオムニバス授業で、前年度は遠隔授業期間と重なり、非開講となりましたが、当年度は対面授業を実施することができました。また、正課外では、各種資格試験対策講座や就職対策講座等を実施するなど、正課・正課外を通じてキャリア教育の充実を図りました。

就職支援については、求人情報の提供をはじめ、キャリアセンター職員およびジョブサポーターによる個別相談や面接指導等を行ったことに加え、新たに個別の企業説明会を学内で随時開催するなどの取組みを行い、就職内定率と進路先の質の向上に努めました。また、企業説明会や面接試験のオンライン化に対応するために設置した「Web 面接スタジオ」の利用促進を図りました。

卒業生の就職先へ「企業アンケート」を実施し、就業状況等のデータや企業が本学に求める教育内容・人材育成に関する意見を聴取・分析し報告書にまとめました。

さらに、社会の負託に応えられる人材育成の観点から、量（就職率）と質の向上を目指して計画した以下の諸施策は、以下のとおりの実施状況となりました。

- ① 就職活動時期に対応した早期の就職ガイダンスや企業研究会を開催し、学生の就職活動意欲を喚起しました。
- ② 県内外の企業訪問による職場開拓は、コロナ禍のため中止としました。
- ③ ゼミ担当教員及び部活動指導者との協力により、学生情報の共有を図りました。
- ④ 公務員志望学生への対応として、公務員試験対策講座及び模擬試験を実施しました。
- ⑤ 教員志望学生への対応として、ELL（学び続ける教員育成プログラム）と連携して教員採用試験対策講座および模擬試験を実施しました。

以上の結果、令和3年度（令和4年3月卒業）の本学の「就職率（就職希望者対比）」は98.2%（前年度98.2%、令和4年4月1日現在の全国平均95.8%）、「卒業者に占める就職者の割合」は94.3%（前年度96.4%、令和4年4月1日現在の全国平均72.9%）全国平均対比良好な結果となりました（全国平均は、文部科学省、厚生労働省発表）。なお、「卒業者に占める就職者の割合」が前年度比2.1ポイント低下したのは、就職せずに公務員を目指す卒業生が複数人生じたことによるものです。

なお、雑誌等でのランキング対象となる「実就職率（＝就職者／（卒業者－大学院進学者））」は95.4%（前年度97.0%）となりました（8月頃各種雑誌に掲載される予定）。

また、「就職した者のうち、公務員や上場企業（上場企業に準ずる優良企業を含む）に採用された者が占める割合」は、長らく維持してきた40%台を維持できず、25.5%となり、前年度比では15.0ポイント低下しました。これは、就職情報を提供するWebサイトから、上場企業等に拘らずに就職先を探して就職を決める学生が増えたことと、教育公務員を目指す学生が減ったことが原因と考えられます。

（5）カリキュラムの改革

ディプロマ・ポリシーの卒業時に身につけている能力等に基づき、学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を身につけさせるため、令和2年度に教養教育を大幅に見直し、2年次の演習の改革等を行いました。

令和3年度は、この改革の定着を図りながら、まず初めに、経済学科の地域貢献コースのカリキュラム案を検討し、次年度までに成案を得ることとなりました。その中で、次年度から「地域防災論」を先行して開講することとしました。次に、「人生100年時代」に向かう中で要請されるキャリア教育科目の充実の一環として、職業人に期待される高度な非言語能力を養成する「職業

人基礎力養成Ⅳ」を次年度から開講することとしました。また、教養教育科目について、科目数と卒業に必要な履修単位数を検証し、新科目の開設等を今後の課題としました。

また、令和2年度から、2019年度入学生（2年生）の専門演習選択に資する内容である「専門基礎演習」を開講しており、これにより、専門演習への所属決定がスムーズに行われるようになり、令和3年度も専門演習の選択がスムーズに実施できました。

（6）その他の教学関係の事業計画

A. 大学院（修士課程）の教育・研究

（i）人材養成

本大学院（修士課程）では、令和4年3月に、第18期生として6名の修士が誕生し、本大学院の修士の学位を有する者は延べ220名となりました。

本大学院では、「研究者として専門研究に従事しうる人材」「高度に専門的な知識を有する実務者」「公的資格を有する専門職業人」の養成を目的とした教育・研究を行っています。人材育成の中でも特に「公的資格を有する専門職業人」としての税理士養成に成果を挙げています。この成果については、国税審議会へ修士論文を提出し、税理士法の「学位による試験免除制度」に基づく試験科目の一部免除認定により、税理士資格を取得した者が、令和3年度末で50名となった点が挙げられます。

なお、本大学院生および東北税理士会会員（本大学院修了の税理士を含む）の資質の向上を目的とした「富士大学大学院税理士夏季集中講義」は、新型コロナウイルス感染防止の観点から今年度は実施しませんでした。

（ii）ディプロマ・ポリシーに基づいた大学院教育の質保証

以下のような過程を経て、大学院での研究成果を評価し、大学院教育の質保証を行いました。

- ① 研究計画：大学院生が、研究指導教員の指導の下、作成・提出した研究計画書について、研究科委員会において、その研究内容や研究の水準の妥当性を審査しました。
- ② 論文等発表会：例年、大学院生は2年次（修了年次）に2回の論文等発表会で発表を行い、研究指導教員を初めとする教員や他の大学院生との質疑を経て修士論文を完成します。しかし、令和3年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から発表会形式は採らず、教員間で発表内容を回覧し、コメントを付してもらう方法で実施しました。
- ③ 修士論文の審査：研究指導教員を主査とし、他の大学院担当教員2名を副査とする審査委員会で厳正に審査・評価しました。
- ④ 最終試験：論文審査を行った主査・副査により、修士論文の内容や関連科目・専門分野についての口頭試問を行い、最終試験の可否を決定しました。

（iii）カリキュラム・ポリシーに基づいた大学院教育の質保証

セメスター制の導入以降、大学院の授業（講義）科目が細分化され、その数が増大しているため、6つの履修モデルごとの教育目標を設定し、関連する授業とカリキュラム・ポリシーとの関係性を整理しました。履修モデル主任を主なメンバーとする大学院カリキュラム再整理・検討小委員会を3回開催し、大学院のカリキュラムについて継続的に検討しました。

（iv）FD活動の充実

「公開授業」「授業研究会」「大学院授業アンケート」および「FD関係の文献講読・研究」を実施し、大学院教育における良質な教材の開発と活用を進めました。

（v）研究活動の促進と地域貢献

本学ホームページに公開されている個人研究業績の長期・短期研究テーマに従って大学院担

当教員は研究活動を行い、研究成果を精力的に学術誌に発表しました。秋に公募される科学研究費助成事業の研究計画調書を執筆することで、大学院担当教員自身の研究テーマの学問的位置づけを自己点検しました。令和3年度の科学研究費採択（継続を含む）件数は3件でした。

激しく変化する現代社会や東北地域固有の問題に対応できる人材養成を目指した新カリキュラムを令和3年度も実施し、「環境・地域」分野に関する広範な知識の修得が可能となる科目を開講しました。

B. 学部教育

(i) 「入学前教育」および「初年次教育」

① 入学前教育

平成27年度入学生から、本学に入学する前に課題図書を配付して読ませ、テーマを与えて、レポートを提出させています。これは、経済学部で経済学を学ぶに当たり、経済学の考え方や現実の経済問題への生かし方の基礎を入学前に理解しておくことを目的とするものです。令和3年度も、高校生にとって理解しやすい良書である「高校生のための経済学入門」（ちくま図書）を課題図書として配付し、提出された全てのレポートに本学教員が目を通し、コメントを付して返却するとともに、優秀なレポートを書いた学生の氏名を公表しました。これにより新入生の学修に対する意欲の高まりが認められ、大学教育へのスムーズな導入を図ることができました。

② 初年次教育

本学では、教育内容を更に充実させ、学生に将来必要な力を身につけさせるために、本学の目指す教育について、——「思考力」「判断力」「行動力」「表現力」および「豊かな人間性」「心身の健康」といった「生きる力」を育成し、それをベースに、専門的な知識と技能を修得させる。——という方針で取り組んできました。

この方針に基づき、令和3年度も「前向きに学生生活を送れるようにする指導」、「大学の授業への取り組み方の指導」、「学修の基盤となる思考力、表現力等の基礎力をつけさせる指導」などを行いました。特に、各授業（講義および演習、専門科目を含む。）において最低1回はレポートを課すなど、「思考力」や「表現力」の養成に努めました。

例年、新入生が高校から大学教育の学修や生活などがスムーズに移行できるように、その導入教育として「新入生ガイダンス」および「新入生学外オリエンテーション（含む、バス研修旅行）」を実施してきましたが、昨年度に続きコロナ禍により、「オリエンテーション」は学内開催となり、「バス研修旅行」は中止となりました。仲間づくりと地域理解という目的を果たすことができませんでした。

1年次前期の教養演習では、本学独自に作成した「初年次セミナーワークブック」を使用し、「大学生活の在り方」や「大学での学修の在り方」について丁寧に指導するとともに、岩手の先人や歴史・文化・産業など、地域理解を深める学修にも取り組みました。また大学での学修・研究のために必要な「図書館の活用」について、図書館長による講話を実施し、またレポート・卒業論文等作成の基礎となる「小論文・レポートの書き方指導」は、各教養演習担当教員が直接指導しました。

後期の教養演習においては、ゼミ生一人一人が研究テーマの設定し、ゼミ担当教員の指導を受け、レポート作成に取り組みました。作成したレポートは、ゼミ内で発表・批評会を行い、12月22日に各ゼミ代表者による教養演習発表会を開催しました。ここで発表されたレポートは「教養演習報告書」としてまとめ全員に配付しました。特に、教養演習発表会では、教員と学生の評価投票が行われ、優秀者6名を表彰し、学修意欲を高めることができました。また、レポート作

成から発表会までの学修活動を通して「思考力」「表現力」「文章力」等の基礎学力の向上を図ることができました。

平成 29 年度から実施している「ハイパーQU アンケート」では、大学生活に対する不安や悩みを抱えている学生を早期に発見し、一人一人適切な対応・支援を行うなど、学生相談室と連携しながら有効に活用することができました。

更に、入学試験の形態が多様化している現状を踏まえ、入学時の学力を的確に把握するために、入学直後に英語と数学について基礎学力テストを実施し、英語については、従来どおり、習熟度別にクラスを編成して授業を行いました。また、数学については、基礎学力が不十分な学生は、教養教育科目「数学の世界」を必修とし、数学の基礎学力の向上を図りました。この結果、目に見えた基礎学力の向上が見られ、受講者にも好評でした。国語に関しては、教養教育科目 1 年次の必修科目「日本語の世界」の中で、日本語検定合格を目指して学修することにより、国語力の向上を図りました。

なお、初年次の学修については、教養教育科目の「技能系科目」として、日本語の「日本語の世界」、外国語の「総合英語」、情報処理の「情報リテラシー」を必修とするほか、専門科目の入門的・基礎的科目を「知識系科目」として履修していくカリキュラムになっており、このカリキュラムに従い、授業を実施しました。

(ii) 教職への支援

本学では、中学（社会、保健体育）教員および高校（地理歴史、公民、商業、保健体育）教員の第一種免許が取得できます。教職に就くための支援組織として「教職支援センター」を置いており、令和 3 年度も次のような活動を行いました。④ 相談活動（相談内容は、採用試験対策、介護等体験、教育ボランティア他）、⑤ 教職関係情報（各県の教員採用情報など）の収集・提供、⑥ 教職関係資料の整備・活用（教職関係月刊誌や採用問題集を購入し、学生の閲覧に供する等）⑦ 教職課程履修学生の「介護等体験」や「スクールトライアル」の教職支援業務。この相談・支援活動においては、対面によるほか、Teams や LINE を利用したオンラインによる相談や個別指導にも対応しました。

また、令和 3 年度も引き続き「学び続ける教員育成プログラム（ELL ; Program for Educators to be Lifelong Learners）」を、前期 28 回、後期 13 回の研修講座を開催する形で、実施し、教員採用試験に向けた教職志望学生の実力養成を図りました。

教職支援センターとキャリアセンターとが連携して、採用試験に向けた模擬試験の実施や個別指導等の充実を図るなど、相談・支援活動の充実も図りました。

教職関係の就職状況は、公立学校講師 4 名となりました。

(iii) 地球的・国際的視野の涵養

本学では、平成 29 年度に従来の国際交流センターを全学組織の「異文化交流センター」に改組し、従来行っていた海外の教育機関との連携、留学生の受入・学修支援、学生の留学支援に加え、より幅広く地域社会と交流し、地域の国際化と異文化交流の推進に重点を置いて活動していくこととなり、その方針に基づき活動してきましたが、令和 3 年度は、昨年同様、計画していた多くの活動が、コロナ禍により、中止または制約された活動となりました。

① 地域社会との交流

① 地域住民、中学生・高校生を対象にした「ダニエル先生の英語講座」は、前期・後期とも中止となりました。

② 花巻市の姉妹都市であるホツスプリング市からの教員受入歓迎会は、前年度に続き中止

となりました。

② 留学生と地域住民との交流

- ① 岩手県国際交流協会主催の「ワンワールド・フェスタ in いわて」は、リモート開催となりました。
- ② 花巻市国際交流協会主催の「国際フェア in はなまき」は中止となりました。
- ③ 地元中学生と本学留学生とのスポーツや食事会を通じた交流会は中止となりました。
- ④ 花巻市総合政策部作成のラジオ番組「外国語（韓国）インフォメーション」（FM はなまき）では、本学留学生崔世英(チェ・セヨ)さん（経済学科 3 年生）が担当し、地域の人たちに重要な情報を伝える活動を行いました。

③ 本学学生の海外での国際交流

- ① 当初令和 2 年 3 月に予定されていた National Park College（NPC、米国ホットスプリング市）への本学学生の訪問はコロナ禍により中止なり、令和 3 年度にも再開には至りませんでした。しかしながら、NPC とは、築かれた関係が継続的に維持されるよう、大学 HP や SNS（YouTube）を通じて相互のキャンパス情報やクラブ活動の様子を交換し、継続的に情報交換する取組みを令和 3 年度に行いました。

なお、令和 3 年度においても、中国、韓国からの新入留学生の入国が遅れ、ようやく 3 月に入国できました。失われた修学機会については、留学生に不利にならないように、教務部とも連携し対応していくことになっています。

(iv) 自発的・奉仕的精神の体得

本学では、従来から、自発的・奉仕的精神の体得のために、ボランティア活動を奨励し、「富士大学福祉・ボランティア研究センター」（以下「ボランティアセンター」といいます。）を通じて、学生のボランティア活動の実践をサポートしてきており、東日本大震災や岩泉町台風被害等の災害復興支援なども行ってきました。令和 3 年度には、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、学生が以下のボランティア活動を行いました。

ボランティア科目（「福祉ボランティア実習」、「人間社会とボランティア」）の受講生が、担当教員（ボランティアセンター・コーディネーター）の指導の下で、学内および学外でのボランティア活動を実施しました。例えば、「福祉ボランティア実習」受講者 23 名が年間で約 16 日間に亘りボランティア活動を行いました（延べ人数 370 名）。活動内容は児童福祉施設支援ボランティア（南城学童クラブ、めぐみ保育園、チャレンジアカデミー花北）、障がい者福祉施設支援ボランティア（たんぽぽクラブ）、高齢者福祉施設支援ボランティア（特別養護老人ホーム花あかり、特別養護老人ホーム・サンガ）、環境整備支援ボランティア（花巻スポーツランド）等です。また、「人間社会とボランティア」受講者 172 名が学内のキャンパス環境整備のボランティア活動を行いました。

令和 3 年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、学外からのボランティアの依頼数が減少しました。例年実施していた学外ボランティア活動（花巻市友好都市少年少女交流キャンプへの支援活動等）が中止になりました。一方、ボランティアの依頼があった「いわて親子フェスティバル」の支援ボランティア活動に 1 名が参加しました。また、湯口小学校学習サポートボランティア活動に 8 月 5・6 日に 3 名、12 月 27・28 日に 3 名が参加しました（延べ人数 12 名）。

また、ボランティアセンターでは、ボランティア依頼数の減少を補い、新型コロナウイルス感染症拡大下で安全なボランティア活動を実施するため、大学周辺（山の神、下根子地区）の清掃活動ボランティアを企画しました。この活動に学生 233 名が取り組みました。

(v) FD 活動の更なる充実

- ① 本年度も、FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動の質的向上に努めました。AL（アクティブ・ラーニング）型授業の拡充・深化を図り、ディプロマ・ポリシーによる学位授与に関する目標達成に貢献できることを目指しましたが、AL 型授業は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から自粛することとなったため、拡充・深化を図ることは全体的に困難でした。令和 3 年度の実施・達成状況は、以下のとおりです。

④ 「授業評価アンケート」の実施および「授業改善報告書」の作成

「授業評価アンケート」の実施と「授業改善報告書」の作成・提出は、実行できました。なお、後期の「授業評価アンケート」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため年明けの最終授業週がオンライン授業に切替わったため、原則として対面授業の年内最終日に「授業評価アンケート」を実施しました。ただし、前述したとおり、AL 型授業は自粛することとなったため、設問 11 の AL 型授業の評価は除外としました。

なお、「授業改善報告書」の作成方法については、明確な要領が示されていなかったため、各教員が様々な形のものを作成していました。そこで、次の内容の「授業改善報告書作成要領」を定め、後期からその要領に従って作成することとしました。[a アンケートの設問 1～13 の評価結果について、(ア) 設問別に全体平均値と比較する（全体に比した対象授業の位置の把握）、(イ) 設問別に前年度（前回）の数値と比較する（改善度の把握）を行う。b 重点実施事項については、より深い分析を行う。c 記載された意見について、分析・評価する。d 以上の分析・評価に基づき、次年度（次回）以降の授業改善案を策定する。]

この作成要領に基づき作成された授業改善報告書の「模範例」を掲示しました。

また、各授業科目のアンケートの集計結果は、例年どおり、アイアシスタント(学修支援システム)上で公表しました。

⑤ 「公開授業」および「授業研究会」の実施

前期・後期とも、経済学科、経営法学科、教養教育科で、予定どおり実施しました。

⑥ 「FD 全員研修会」の実施

令和 3 年 8 月 18 日（水）に定例教授会終了後に FD 全員研修会を実施しました。

発表者：内城 寛子 准教授、

テーマ：「富士大学学士課程教育の充実に向けて ～大学教員 6 年目の教育力向上における漸進的試みを事例として～」

⑦ 「新任教員研修会」の実施

新任研修会を 4 月 28 日に実施しました。

⑧ 「教員研究業績等報告書」の作成・公開

専任教員全員が、每期（年 2 回）更新し、その内容は富士大学の公式サイト上にて公開しました。

⑨ 学生による授業評価アンケートの結果に基づき、優秀授業者を選出し、担当教員を表彰しました。令和 3 年度表彰 6 名（6 授業科目）

② 数値目標の達成状況

以下のとおり目標を達成しました。

- ・ 目標 1；上記①の④～⑨までを 100%実施しました。
- ・ 目標 2；「授業評価アンケート」の授業評価に関する 13（令和 2 年度は 12）の設問の 5 点満点評価の総平均値が前年同期を上回るか、13（令和 2 年度は 12）の設問のうち過半数項目（7 項目以上）の評価平均値が前年同期を上回るかの何れかの達成
（総平均値） 令和 3 年度前期；4.35（前年同期；4.31）《達成》

令和3年度後期；4.50（前年同期；4.46）《達成》
（上回った項目数）令和3年度前期；12項目＞7項目 《達成》
令和3年度後期；12項目＞7項目 《達成》

(vi) SD活動の積極化

①「SD研修会」を次のとおり実施しました。

- ①「学校法人決算説明会・研修会」（全員研修会）7月27日実施（参加者36名）
- ②「学校法人の決算書の読み方・財務分析」（全員研修会）7月27日開催（参加者35名）
- ③日本私立大学協会の各種協議会・研究会・研修会への参加：
（コロナ禍により、オンライン研修となった。）

【オンライン研修会】

- ①「学生生活指導部課長相当研修会」7月5日～8日 学生部から1名参加
- ②「大学教務部課長相当者研修会」10月15日 教務部から1名参加
- ③「大学経理部課長相当者研修会」10月18日～29日 2名参加
- ④「事務局長相当者研修会」11月8日～19日 2名参加
- ⑤「私学経営リスク管理セミナー～私大協役員賠償責任保険制度の対応を中心に～」
令和4年1月20日～28日 3名参加

【理事長が参加したオンライン協議会】

- ・令和3年度私立大学経営・財政基盤強化に関する協議会（4月16日～5月14日）
- ・令和3年度私立大学教育研究充実協議会（11月）
- ・令和2年度私立大学経営問題協議会（3月11日～28日）

④日本私立大学協会東北支部事務研修会等への参加（オンラインで実施）

- ①「私立大学を取り巻く諸情勢」（私大協 常務理事・事務局長 小出秀文）
- ・「学力・思考力・人間力」（ノースアジア大学 国家試験等センター長 教授 石川竹一）
（以上9月17日～10月8日オンデマンド配信 本学から5名参加）
- ・「承合事項」提出～フィードバック（7月27日～9月16日）
総務・庶務、経理、教務、学生から参加

②「大学職員に必要な法律の基礎知識」令和4年2月8日～3月8日 3名受講

⑤その他の機関による各種研修会への参加

【オンライン研修会】

- ①「全入時代の広報戦略」4月23日～（期限なし）広報部から1名参加
- ②レーザー「＜学校会計＞操作セミナー」
6月1日～7月30日 総務・統括部経理課から2名参加
レーザー「＜学校会計＞決算操作セミナー」
令和4年2月1日～4月30日 総務・統括部経理課から1名参加
レーザー「＜学費管理＞年度準備セミナー」
令和4年2月1日～4月30日 総務・統括部経理課から1名参加
- ③「目録システム書誌作成研修」（国立情報学研究所主催）
9月7日・14日 図書館図書課から1名参加

④「東北地区学生指導研修会」（秋田大学主催）12月13日～14日 参加者1名

⑤「著作権セミナー」（文化庁主催）12月24日 図書館図書課から1名参加

⑥③～⑤の研修を受けた者による伝達講習会；実施できず。（全てがオンライン研修で、業務の合間を縫って、オンデマンドで受講したため、伝達講習会を開くに至りませんでした。）

⑥ その他特定のテーマを取り上げた学内研修会

①「学生の大学生生活満足度について」QU アンケートを通じて

9月8日 講師：根田真江(客員教授) 参加者 37名

②「研究活動上の不正防止に関する研修会」(研究者全員参加)

7月21日 講師：中村副学長 参加者 35名

② 数値目標の達成状況は、以下のとおりです。

・目標 1；①～⑥の 100%実施（中止となった研修会を除く）《未達》（伝達講習会が不実施）

・目標 2；学内研修会(①②③④⑤) 参加者数の前年度対比増加

結果；延べ参加者数 143名（前年度 150名） 《未達》

※コロナ禍により、⑥特定テーマの研修会の実施回数が少なかったことが、未達の原因。

なお、通常時では、遠隔地での研修に参加できない傾向にあったが、オンライン研修となったため、③の日本私立大学協会の研修会や⑤のその他の機関による研修会に参加することができた点はメリットであった。

2. 入学者の確保、中途退学者数の減少

(1) 入学者の確保

A. 学部全体としては、教学関係の中期目標・中期計画を踏まえた本学の教育・研究・地域社会への貢献等を外部に積極的にアピールしようとしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりオープンキャンパスや部活動見学会等主要な取組みを実施することができず、入学者数は 158 名と、定員を確保できませんでした。

B. 経済学科については、設置している 3 つのコースや専門科目の魅力をアピールしようとしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりオープンキャンパスや高校訪問を実施することができず、入学者は 46 名に留まりました。

C. 本学の活動（教育・研究・地域貢献等）を外部にアピールしていく手段として、① 教職員による高校訪問の実施、② 多様なメディアの活用、③ オープンキャンパスの開催を計画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、② の多様なメディアの活用以外はほとんど実施できませんでした。

(2) 中途退学者数の減少

A. 中途退学防止策の実行

① 学生相談室およびカウンセラーの活用促進

学生相談室と保健室・カウンセラーとの密接な連携により、複数名の学生がカウンセリングを継続して受けています。

その中で、入学直後から不登校となった女子学生 2 名が毎週カウンセリングを受け、1 名は退学しましたが、1 名は授業への復帰を果たし、大学生活に適応しつつあります。

② ゼミ担当者・部活動指導者・学生部等間の情報交換・情報共有の促進

「退学防止のための検討資料」を、8 月、9 月の教授会で提示し、退学理由の分析結果について、議論し、退学防止の課題と対策について、理解を深めました。

③ 父母等への連絡、連携した対応の促進

学生が抱える問題をゼミ担当者と父母等が共有できるように、例年どおり父母等宛に成績通知表を送付しました。

④ 長期欠席調査に基づく迅速な対応促進

ゼミ担当者は、長期欠席調査の結果に基づき、前後期の試験への取組みに重点を置き、所属

学生の指導を行いました。

⑤ 最低修得単位数未満の学生の指導等留年防止の促進

最低修得単位数未満学生は奨学金給付が停止される恐れがあるため、奨学金担当者が奨学生全員の修得単位数を確認し、貸与・支給継続手続を念頭に面談指導を実施しました。

⑥ 初年次教育・補習教育・新入生生活指導等の充実

前年度実施できなかった「新入生学外オリエンテーション」のうち、「オリエンテーション」を学内で実施しました（4月22日）。しかし、バスでの「研修旅行」は実施できず、新入生の仲間づくりについては、課題を残しました。

⑦ 学生生活ガイダンスや講演会の実施等を通じた安全安心な生活支援

学生生活安全講習会を、7月14日と12月8日に開催し、夏・冬休みに向けての生活について、指導しました。

⑧ 学長宛て「投書箱」の活用と対応

投書はありませんでした。

⑨ IRセンターによる学生生活アンケート調査の活用と対応促進

学生生活アンケート調査結果についてコロナ禍以前(令和元年度)と令和3年度を比較すると、「生活に熱意がわからない」、「授業に興味・関心がわからない」と回答した学生の割合が全学で増加しており、特に、「生活に熱意がわからない」について1年生と3年生、「授業に興味・関心がわからない」について1年生が大幅増になっています。このことが、後記「中途退学者の数値目標」の未達成に繋がっていると考えられます。その対応策の策定について課題を残すことになりました。

⑩ 学生指導連絡カード（「ゼミ指導票」）の活用

11月末にゼミ担当者に配付し、活用を図りました。

⑪ 達成感や成就感が抱ける指導の推進

学生部とFD委員会と連携して推進を図りました。Teamsを活用した授業等が紹介され、学生の授業参加を促す授業改善の一例が示されました。

なお、学生生活アンケート調査によると、1年生の「授業の内容についていけない」割合が、他の学年に比べ12.2～17.9ポイントも多い28.0%となっていることから、教養教育科目や基礎的な専門科目の授業方法を工夫する必要があるのではないかという点について、課題が残りました。

⑫ アルバイト実態の把握推進（深夜勤務、過度な勤務時間、ブラックアルバイト等）

新型コロナウイルス感染のリスクが高いアルバイトに従事する学生に個別面談を実施し、深夜の飲食店等でのアルバイトは行わないよう注意を促しました。

⑬ ポートフォリオの活用

IR委員会と連携してポートフォリオの活用を促進しました。

B. 令和3年度（令和3年5月1日～令和4年4月30日）の中途退学者の数値目標の達成状況

学年	目標退学者数	実際の退学者数	達成・未達成
1年生→（2年生）	6人以下	15人	未達成
2年生→（3年生）	8人以下	4人	達成
3年生→（4年生）	4人以下	5人	未達成
合 計	18人以下	24人	未達成
4年生以上（注）	10人以下	8人	（達成）

（注）4年生以上は、退学・留年・卒業と分かれてしまうため、参考としています。

当年度は、2年生と参考指標である4年生以上が目標達成であったのに対し、1年生と3年

生が目標未達成となりました。特に、1年生は6人以下の目標に対し、15人と2.5倍の退学者数となりました。コロナ禍前は、1年生の退学者は比較的少なく、2年生になって、様々な問題に直面し、退学者数が増える傾向でしたが、コロナ禍により、大学での仲間づくりや活動面での制約で、思うような学生生活を送ることができず、学生相談室、教員、部活動指導者、学生部への相談もなく、退学に至るというケースも見られました。上記A.に掲げた様々な施策を実行しつつ、早期に兆候を察知することが継続課題として残りました。

C. 中途退学者数の数値目標を達成するための体制整備。特に、「学業不振」の学生への対応を強化し、授業への出席と単位修得に向けた支援体制の整備

ゼミ担当者は長期欠席調査結果に基づき、前後期の試験への取組みに重点を置き、ゼミ所属学生への指導を実施しました。この指導結果を学生部長が教授会で報告し、ゼミ担当者、部活動指導者が協力して、学生の修学意欲喚起に努めました。

また、問題を抱える学生については、父母等、学生、ゼミ担当教員の三者に、学生指導に精通した学生部職員を加えた四者面談を実施しました。その結果、退学・留年の防止となったケースが複数ありました。

3. 「いわて高等教育コンソーシアム」事業の遂行

「いわて高等教育コンソーシアム」（以下「コンソーシアム」といいます。）は、平成23年6月15日に、学長宣言『岩手の復興を人材育成から、今こそ連携の力で！』を社会に発信し、加盟校の連携の力で、地域の復興を担う有為な人材の育成に取り組んできました。学長宣言の連携校は、5大学（岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学）でしたが、その後、平成24年4月に放送大学岩手学習センターと一関工業高等専門学校、さらに、平成26年4月には岩手県立大学盛岡短期大学部、同宮古短期大学部、盛岡大学短期大学部が新たに加わり、10校での連携体制となりました。

コンソーシアムには、加盟校の密接な連携のもと、コンソーシアムが持てる力を地域に還元し、岩手の高等教育機関と地域社会が手を携えて、岩手の未来を支える人材を育てていくことが期待されており、令和3年度は次の3点に取り組みました。

- ①「第18回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム」に参加すべく準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止となりました。
- ②「令和3年度いわて高等教育コンソーシアムシンポジウム」を開催すべく準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、開催を中止しました。
- ③「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」の設置について協議を進め、令和3年6月9日の全体会議において組織の設置を決定しました。コンソーシアムは、「いわて未来づくり機構」および「いわてで働こう推進協議会」とともに、主要メンバーとなりました。

4. スポーツ振興

富士大学は、開学以来、建学の精神を重んじるとともに、「思索と行動は人生の双つの翼だ」をモットーに、人間教育を行い、その推進のためにスポーツ振興を図ってきました。すなわち、富士大学は、スポーツ活動を人間教育の一環であると位置づけています。その目的は、スポーツを行うことにより、礼儀正しさを身に付けるとともにルールを守る心を育み、そして何よりも、困難に立ち向かいその困難を克服する不屈の精神力と、それを支える体力を養い、真の人間力を身に付けることにあります。

本学は、このスポーツ振興の趣旨を踏まえ、平成29年度に富士大学が目指す新しいスポーツの在り方「インテリジェンス・スポーツ」を構築し、本学学生の学業とスポーツの両立を図り、社会

の様々な分野で活躍する人材を育成するとともに、本学のスポーツ資源を活用して地域社会・地域振興を図ることを目的として、「スポーツ振興アカデミー」を設置し、活動を継続しています。

(1) スポーツ活動

令和3年度の運動部活動は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、大会中止や練習の制約がありながらも、次のとおり充実した競技実績を残すことができました。

- ① 硬式野球部；北東北大学野球春季リーグ戦優勝（全日本大学野球選手権出場）、同秋季リーグ戦優勝（3季連続36度目）
- ② 女子ソフトボール部；全日本大学女子ソフトボール選手権大会出場（12年連続17度目）、全日本総合ソフトボール選手権大会出場（8大会連続15度目）
- ③ 男子・女子ハンドボール部；日本ハンドボール選手権に出場（男子初、女子2年連続7度目）
- ④ 剣道部；(団体) 全日本学生剣道優勝大会出場
(個人) 片桐未来；全日本学生剣道選手権大会出場
- ⑤ 男子・女子柔道部；全日本学生柔道優勝大会出場
- ⑥ 卓球部；(個人) 棚内琉刀；全日本総合卓球大会出場

このような活躍の結果、「UNIVAS（大学スポーツ協会）」の“UNIVAS AWARDS 2021－2022”において「UNIVAS CUP 2021－2022 東北地区第2位」の表彰を受けることができました。この「UNIVAS CUP」は、UNIVAS 正会員の32競技団体が開催する全国大会における成績により獲得したポイントで順位を決めるもので、本学のように13競技部しか持たない小規模大学にとっては、ポイントを重ねるのが難しい中での受賞であり、選手の皆さんの活躍に敬意を表したいと思います。

また、先に述べた「本学のスポーツ振興の目的」および「インテリジェンス・スポーツ」推進の成果として、以下の個人表彰を受けました。

- ① “UNIVAS AWARDS 2021－2022” における「マン・オブ・ザ・イヤー」入賞：
(硬式野球部) 山城響、(剣道部) 片桐未来
- ② 日本学生野球協会の表彰選手：(硬式野球部) 山城響

(2) イベント

令和3年度は、コロナ禍で思うように地域の人々を集めたイベントは実施できませんでしたが、学内では、UNIVASが実施する各種セミナー（大学代表者会議、コンプライアンス研修会、運動部学生デュアルキャリアセミナー、就職活動まるわかりスクール等）に積極的に参加し、運動部の運営ガバナンスの強化学生アスリートの支援について研鑽を積みました。

(3) その他のスポーツ関係活動

- ① 3年前から継続参加してきた岩手県遠野高校総合学習「新しい『遠野物語』を創るプロジェクト」において講座「Tono Soccer Laboratory 2021（全18回）」を実施し、高大連携事業を展開しました。
- ② 岩手県の「いわてスーパーキッズ発掘・育成事業」の会場として講義室やスポーツ関連施設を貸出するなど岩手県や市町村体育協会との連携を深めました。

5. 地域貢献

(1) 本学の地域貢献

本学における地域貢献については、「大学の目的」に「地域の発展に寄与する」との記載があり、「大学の使命」には、④ 地域の人々への高等教育機会の提供、⑤ 地域社会の発展を担う経済・経営人材の育成、⑥ 生涯学習機会の提供、研究成果の還元、行政等への助言・協力、まちづくり支援活動、ボランティア活動、スポーツ振興などを通じた地域社会への貢献、が掲げられ、

従来から地域貢献を推進してきました。

地域貢献を進めるにあたって、本学では、「知」（知識の「知」）と「地」（地理的な「地」（自然・歴史・文化））と「治」（自治の「治」（自治体・住民の自治））の3つの「ち」の拠点となることを目指しています。

（2）「地方創生」と地域連携の推進

平成26年に、「東京一極集中」を是正し、若者の地方定住促進を目的として、「地方創生」が政府の重要な政策課題として掲げられました。この政策は、産（産業界）・官（国・地方公共団体）・学（大学等教育機関）・金（金融界）・言（マスコミ、言論界）・労（労働組合）・士（士業）が協力しなければ、成し遂げられないものであるとされており、本学も、学（大学）として協力してきたところです。

以下、地域連携について述べるとともに、その地域貢献活動についても触れます。

A. 「官」（地方公共団体等）との連携

（i）花巻市との「相互友好協力協定」の締結および取組みの推進

花巻市とは、地域連携が叫ばれる前の平成21年度に、相互の発展および市政運営の推進を図るため、「相互友好協力協定」を締結しました。具体的協力項目としては、④ まちづくりの推進に向けた仕組みづくり、⑤ スポーツ振興に関する連携・協力、⑥ 生涯学習社会における諸課題への対応、⑦ 教育文化及び観光・交流の推進に向けた仕組みづくり、⑧ その他、が挙げられています。

この協定に基づき様々な事業を行ってきましたが、平成27年8月には、「相互友好協力協定」の取組状況を相互に点検・確認することについて合意し、平成28年1月から「定期協議」を開始しました。

令和3年度は、令和2年度に引続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面形式での「定期協議」は行わず、機会を捉えての情報交換等を行いました。

（ii）町村・高等学校との連携協定締結と活動

- ・ 町村・高等学校との連携協定締結および活動状況は以下のとおりです。

	締結先	締結年月	協定名	活動状況
1	岩泉町	平成28年2月	包括連携協定	・「地域定住人材育成プログラム」の開設 ・「地域課題研究」受託（H28年度） ・台風被害復興支援学生ボランティアの派遣（H28年度） ・紫陵祭への出店（H28～R1年度）
2	西和賀町	平成28年3月	包括連携協定	・「地域定住人材育成プログラム」の開設 ・紫陵祭への出店（H28～R1年度）
3	矢巾町	平成28年10月	連携協力協定	
4	北海道栗山高校	平成28年6月	高大接続協定	
5	県立西和賀高校	平成28年9月	高大連携協定	・「地域定住人材育成プログラム」の対象学生が1名入学（H29年度）
6	県立岩泉高校	平成28年10月	高大連携協定	・「地域定住人材育成プログラム」の対象学生が1名入学（H29年度）

7	水沢第一高校 (私立)	平成 30 年 2 月	高大連携・協 力協定	・「地域定住人材育成プログラム」の 優先枠の設定 ・特別試験外で 1 名入学 (H30 年度)
8	一戸町	令和元年 11 月	包括連携協定	・サテライト事業開始にあたり「協定 締結キックオフ講演会」を開催 ・「いちのへ町民セミナー」に参加 ・紫陵祭への出店 (R1 年度) ・一戸町サテライト事業 (R3 年度)
9	県立 北上翔南高校	令和 3 年 11 月	高大連携協定	・「総合的な探究の時間への大学等サ ポート事業」へ講師派遣

令和 3 年度は、連携協定先の一戸町の「いちのへ町民セミナー」に 3 名の講師を派遣し、好評を博しました。また、11 月には富士大学一戸町サテライト事業「第 1 回産業振興セミナー ～地域の産業と SDGs を考える～」を、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受講者を 30 名限定で実施したところ、非常に活発な意見交換がなされ、盛会となりました。

また、高等学校との連携では、県立北上翔南高校と高大連携協定を締結し、同校の「総合的な探究の時間への大学等サポート事業」に 4 名の教員が参加して講義を行いました。

B. 「産」(経済団体等)・「金」との連携

(i) 花巻商工会議所との包括連携協定

平成 27 年度に包括連携協定を締結しました。花巻商工会議所との間の協議は、次項の富士大学地域連携推進連絡協議会との間の協議に包含されています。

(ii) 富士大学地域連携推進連絡協議会(以下「協議会」といいます。)の組織化

平成 27 年度に、富士大学地域連携推進センターが核となり、花巻市、花巻商工会議所、花巻農協、花巻工業クラブ、花巻観光協会、花巻信用金庫等地域の幅広い関係機関、地域企業、NPO をメンバーに、地域課題の解決に向け協議を進めてきました。

令和 3 年度は、3 月に、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会合形式ではなく、書面にて実施し、㉑ 令和 3 年度林業成長産業化総合対策補助金事業「地域内エコシステムモデル構築事業」について、㉒ 授業科目「地域活性化論」の内容を花巻地域に特化したものに変更し、花巻市の職員や市内企業の経営者によるオムニバス授業として実施したことについて、㉓「花巻市内企業の SDGs の可視化および活用の実施について、報告を行い、富士大学の教育・研究活動に対する意見を聴きました。また、協議会の在り方を検討すべく、協議会の「要綱」についても意見を求めました。この意見を参考に「要綱」の改正を検討していくこととしています。

(iii) 花巻信用金庫との包括連携協定

平成 28 年 5 月に花巻信用金庫との間で金融教育の向上を図ることを目的に包括連携協定を締結しました。同年後期から、「地域金融論」を花巻信用金庫提供講座として開講しています。

令和 3 年度も、感染防止策の下「地域金融論」を開講し、地域金融の実務と実践に通じ、起業家精神を持った人材の育成を図ることができました。特に、「地域金融論」の授業の中で行われた「地域企業でのフィールドワーク」は、感染防止策を行った中での実施となりましたが、学生にとって、地域企業の経営を身近に感じ、学ぶことができたという好評でした。

(iv) 「よい仕事おこしフェア実行委員会」との包括連携協定

「よい仕事おこしフェア実行委員会」は、全国の地域産業・中小企業などが参加する「よい

仕事フェア」の開催を目的とした組織ですが、その日常活動は、全国の信用金庫を中心に、中小企業等が参加してネットワークをつくり、地域産業振興、中小企業支援、地域創生・地域支援等を推進するというものです。城南信用金庫が、事務局代表者となって活動しています。花巻信用金庫もネットワークのメンバーです。授業科目「地域金融論」において、城南信用金庫の川本恭治理事長に講義をしていただいた際に、このネットワークの活動が紹介され、本学が目指す地域貢献という目的が共通であり、他大学も参加しているということから、包括連携協定を結ぶこととなっていました。コロナ禍で締結が延び延びとなり、令和3年10月25日に、花巻信用金庫本店4階ホールにおいて包括連携協定を締結するに至りました。

(v) 公益社団法人花巻青年会議所との包括連携協定

令和3年9月に、地域課題を解決し地域社会の持続的発展を図ること（SDGsの地域での推進）を目的に産業、学術・文化、教育、人材育成の各分野に係る包括連携協定を締結しました。

C. 「学」との連携（大学間連携等）

(i) 「いわて高等教育コンソーシアム」

前記3. で述べたとおりです。

(ii) 「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」への参画

中央教育審議会の提言（「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」）を受け、文部科学省から「地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン ～地域に貢献し、地域に支持される高等教育へ～」が示されました。

これにより、岩手県では、県のふるさと振興部学事振興課を事務局とする「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」が、令和3年6月設立されました。「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」は、「いわて高等教育コンソーシアム」、「いわて未来づくり機構」、「いわてで働こう推進協議会」の3つの組織が中心となり、産学官の21団体が連携して、岩手らしい「高等教育地域連携プラットフォーム」を構築することとなりました。

12月22日には、第1回推進会議が、盛岡市産学官連携研究センターで開催され、取組むテーマの選定および3つのワーキンググループの設立が行われました。本学は、「高等教育人材の県内定着促進ワーキンググループ」に参画することになりました。

(iii) 首都圏の大学との地域振興に向けての協働・協力、共同研究の推進

文部科学省から、首都圏の大学と地方の大学の連携が推奨されており、本学も幾つかの首都圏の大学との地域振興に向けての協働・協力、共同研究の推進を検討しており、令和3年度にはこれを進める予定でしたが、コロナ禍により進展しませんでした。

D. その他の連携

○ 花南地区コミュニティ会議との包括連携協定

平成28年1月に、花南地区コミュニティ会議と包括連携協定を結び、以降、花南地区のまちづくりへの協力と地域交流の進展を図ってきました。平成29年度からは本学の学園祭（紫陵祭）にコミュニティ会議が参加する一方で、花南地区文化祭に本学も参加しています。

令和2年度と令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全ての行事が中止となりました。その中で、本学の新型コロナウイルス感染拡大防止策について、近隣住民へ説明を

行い、本学の学生寮での感染者の発生に際して、寮生への支援物資を提供いただくなどの交流が継続しています。

なお、このような中でも、南城小学校の6年生を対象とした“大学生の言葉に学ぶキャリア教育「本気先生の熱血授業」”が、令和3年度も12月1日に実施され、硬式野球部・バドミントン部・女子バスケットボール部・陸上部から、合わせて6名の学生が講師として授業を行いました。この授業では、スポーツに打込む学生の練習の様子やボランティア活動に参加した学生の体験談などを紹介し、また、児童と大学生が一緒にプレイし、大学生の高い技能を体感してもらいました。その後、「夢」をテーマに学生が夢の実現に向けて取り組んでいることなどについて体験を交えながら話し、児童と質疑応答・意見交換を行いました。

(3) 地域への教育面での貢献

A. 公開授業

富士大学では、授業科目を地域の人々に公開し、教育面での地域貢献を行っています。

なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、授業の「公開」を原則中止としました。また、授業そのものを中止したものもありました。

- ①「地域創生論」(県副知事、市長、国・県政策担当者、一般企業・マスコミ・医療等の各界第一人者によるオムニバス授業)《非公開で実施》
- ②「女子学生のためのキャリア形成論」(県議会議員、総合色彩プロデューサー、南部杜氏、マナーデザイナーによるオムニバス授業)《非公開で実施》
- ③「金融と人生設計」(金融広報アドバイザー(ファイナンシャル・プランナー等)によるオムニバス授業)《非公開で実施》
- ④「地域金融論」(花巻信用金庫提供講座)《非公開で実施》
- ⑤「ダニエル先生の英語講座」(学外者対象特別講座)《中止》
- ⑥「図書館公開講座」(全3回公開)(特別講座)《中止》
- ⑦「宮沢賢治から考える」(多様な観点から宮沢賢治を総合的に考察するオムニバス授業)
《対面授業は非公開で実施。但し、花巻ケーブルテレビで放送、YouTubeで配信》
- ⑧「地域活性化論」(自治体職員、民間人によるオムニバス授業)《講師関係者限定公開で実施》
- ⑨「観光産業論」(県観光振興担当者、一般企業・NPO法人の代表者によるオムニバス授業)
《非公開で実施》

B. 市民セミナー

本学では、附属地域経済文化研究所が中心となって、昭和59年度より花巻市民セミナーを、昭和61年度より北上市民セミナーを開催してきました。それぞれ花巻市、北上市から広報や施設提供等の協力を得て、多くの市民にその時々の社会経済的な諸問題や文化に関する専門的知識をわかりやすく提供してきました。

令和3年度は、コロナ禍の中で開催が危ぶまれましたが、共催する花巻市・北上市から感染防止策についての協力を得るなかで開催し、無事に終えることができました。第38回花巻市民セミナーでは、「コロナ禍の先にあるもの―新たな時代への展望―」という統一テーマを設定し、
㉑ 人新世・地域脱炭素時代のエネルギーと環境、㉒ 世界経済の現状と展望、㉓ 個人の誕生の
以外側面、㉔ 情報化の進展と社会、㉕ 時代をつくる音楽の力、㉖ 経済社会の変化と企業活動、
の6つの個別テーマで本学の6名の教員による講義が行われ、延べ98名の市民が熱心に
受講しました。第35回北上市民セミナーも同様の統一テーマを設定し、上記の㉓、㉔、㉕、㉖
の個別テーマで4名の本学教員による講義が行われました。参加者は延べ46名でした。

C. 富士大学シニア・オープンカレッジ

本学では、附属地域経済文化研究所が中心となって、平成 27 年度から高齢者向けの生涯学習機会として「富士大学シニア・オープンカレッジ」を開設しています。令和 3 年度は、令和 2 年度に引続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、学内で開催する一般公開講座である本講座の開催を中止としました。

D. 県立遠野高等学校 総合学習「新しい『遠野物語』を創るプロジェクト」への参加

この総合学習「新しい『遠野物語』を創るプロジェクト」は、遠野高校の生徒が、「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己のあり方生き方を考えることができるようにする。」という目標を持っています。

本学は、平成 30 年度から参加し、スポーツ振興アカデミーと地域連携推進センターが連携してプロジェクト推進に取り組んできました。令和 3 年度は、講座「Tono Soccer Laboratory 2021 (全 18 回)」で参加し、成果を挙げました。

E. 少年少女向けスポーツ指導・競技会

富士大学と富士大学校友会（同窓会）が共催し、審判員やたくさんの団体から協力をいただき、令和 2 年度（第 3 回）までは開催しましたが、令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむなく中止することとなり、開催することができませんでした。

（4）その他の地域貢献事業

A. 「花巻型 CCRC(Continuing Care Retirement Community)事業」に関する受託研究

平成 30 年 3 月、花巻市内の総合建設業者である(株)山下組との間で「アクティブシニアの移住促進と受入れ環境整備に関する研究 — 新たな花巻型移住モデルの構築 — 」をテーマとする受託研究契約を締結し、平成 31 年 3 月に、研究報告書「花巻における富士大学連携型 CCRC 事業—花巻型コンヴィヴィアル・ライフの提案」を提出しました。令和元年度には、富士大学学術研究会報「星辰」特別号（2019 年 11 月 14 日発行）に“「花巻型コンヴィヴィアル・ライフ」の提案 — 花巻における富士大学連携型 CCRC 事業モデルに関する将来展望—”を掲載しました。令和元年度と令和 2 年度には、岩手県南、花巻市を中心に「移住・定住モデル事業をサポートするプラットフォーム形成」を呼びかけ、「CCRC 事業へのサポート・プラットフォーム・フォーラム」（テーマ「花巻型コンヴィヴィアル・ライフの形成と発展に向けて」）を開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止としました。

令和 3 年度も、「CCRC 事業へのサポート・プラットフォーム・フォーラム」の開催を目指しましたが、コロナ禍のために開催には至りませんでした。

なお、6 月 2 日には、受託研究報告書執筆者 5 名で CCRC 現地を訪問しました。建築された戸建住宅を見学するとともに、(株)山下組から、事業の進捗遅延の要因について、次のような説明を受けました。④ 首都圏在住の県内出身者の帰県移住を狙って、DM 等を送付しようとしたところ、個人情報保護法との関係で、同窓会名簿等の使用ができないという制約に直面したこと、⑤ これからという時期に新型コロナウイルス感染症が拡大し、移動制限のため、移住の前段階の現地見学会等も実施できなくなってしまうこと。

B. 林野庁補助事業「地域内エコシステム」構築事業への申請・採択

令和元年度の林野庁補助事業「地域内エコシステム」構築事業について、「花巻市および周辺地

域内エコシステム構築事業」として申請し採択され、本学は、花巻市とともに「木質バイオマス」の熱利用に関する事業についての地域協議会を立ち上げて、そのコーディネーター（実施主体者）となり、地域のプラットフォーム機能を果たすことになりました。地域協議会は、本学、花巻市農林部、花巻・北上地域の木質バイオマス関係事業者等当初 13 団体で構成され、地域での連携ネットワークによる燃料供給のシステムを構築するとともに、木質バイオマスの複数個所での熱利用の導入についての検討を行いました。令和 2 年度および令和 3 年度にも、同補助金事業を受託し、ネクスコ東日本の管理伐採木の活用や社会福祉施設「銀河の里」でのチップ生産実証実験などを行い、地域内におけるエコシステムモデルの調査研究を、継続して行ってきました。

令和 3 年度には、地域協議会のメンバーも 23 団体に増え、地域協議会を 8 月 25 日、12 月 16 日、3 月 16 日の 3 回開催しました。具体的成果としては、「銀河の里」でネクスコ東日本の管理伐採木活用による燃料チップ生産を本格的に開始し、「花巻市大迫総合支所」と「銀河の里」のチップボイラーへの燃料供給を実現しました。チップボイラー導入に関しては、自費での導入のほか、地域内エコの設備導入補助事業を活用しての導入も視野に入ってきました。また、花巻信用金庫の紹介を受け、市内社会福祉法人「大谷会」の 3 施設の熱需要調査を行ない、2 施設にチップボイラー導入の可能性があることを把握しました。

C. 内閣府が設置した「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」への入会

「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」に令和 2 年 1 月 9 日に入会しました。このプラットフォームは、国連が掲げる SDGs の達成に向けた取組みに対して、自治体と専門性を持った各種団体が連携を強めて地域課題の解決を図り、「地方創生」につなげることを目的としています。その役割としては、④ 課題解決コミュニティの形成のマッチング支援、⑥ プロジェクト創出のための分科会開催、③ 普及促進、が挙げられます。

本学は「地域貢献大学」として、教職員、学生との情報共有の促進を図り、学内の取組環境を整え、地域社会における課題解決につなげていくこととしています。

令和 2 年度には、地域連携推進センターの事業として「SDGs の普及促進活動に関すること」を追加するとともに、センター内に「SDGs 推進オフィサー」を任命しました。

令和 3 年度は、このオフィサーが中心となり、包括連携協定を締結した(公社)花巻青年会議所と連携して、同会議所に所属する地域密着企業等を対象に、地域連携推進センターのセンター員と学生委員が協力して「SDGs 可視化に関する企業調査」を行いました。

また、センター員（教員）の専門演習Ⅰ・Ⅱ合同ゼミが、市内のリノベーション施設を利用して、学生・市民合同での「SDGs 研修会」を、11 月 9 日と 16 日の 2 回行いました。この研修は、「地方創生ゲームカード」を使用しての研修でした。その内容は、日本国内の架空の町、少子高齢化・人口減少の問題を抱える中山間地域にある地方都市をモデルとし、6 チームに分かれ、4 チームが住民、2 チームが行政職員の役で、この地域が今後の 12 年間でどうなっていくのかをシミュレーションするというものでした。各チームは、志や目標（指定された課題）に向って、プロジェクトを立上げ、町の「人口」「経済」「環境」「暮らし」の各パラメータを 5 ポイントからスタートして、ポイントを上げることで、楽しく住みやすい持続可能なまちにしていこうというものです。必要な資金や人材をどう工面するか等、実社会を模擬した行動参加が求められるもので、頭と体を使って「地域創生」を疑似体験することができました。

6. 第 20 回全国高校生童話大賞

全国高校生童話大賞は、宮沢賢治の故郷である花巻市、花巻市教育委員会と同市に所在する富士大学が連携協力して、夢と想像力に富む多感な高校生に、その瑞々しい感性と創造性を引出す機会

を提供することを趣旨として開催してきました。令和2年度は第20回を迎える記念すべき年でしたが、新型コロナウイルス感染拡大により開催を延期し、令和3年度に改めて第20回の開催となりました。心配された応募数も958編を数え、前回より233編も多く作品が寄せられました。表彰式には、金賞、銀賞の受賞者4名とそのご家族、学校賞の代表者を招待して、12月11日「なはんプラザ（花巻市定住交流センター）」を会場に花巻市長をはじめ約100名の関係者が出席して開催されました。オープンセレモニーでは花巻農業高校鹿踊部が演舞を披露し、花巻北高校放送部が金賞作品朗読を行い、花巻南高校文芸部が受付案内をしてくれました。全国から「表彰式に出席する高校生」を「賢治のまちの高校生」が歓迎するというスタイルが整ってきました。

また、第20回を記念して、以下の事業を執り行いました。

- Ⓐ 「宮沢賢治から考える」の授業を地元の賢治研究者を講師に招聘してオムニバス方式で開講し、ケーブルテレビで放送したほか、授業のうち5回をYouTubeで全国配信しました。
- Ⓑ 長年にわたり選考委員としてご尽力いただいた3名の方に感謝状と記念品を贈呈しました。
- Ⓒ 宮沢賢治ゆかりの北海道旭川東高等学校の生徒が銅賞を受賞したため、その受賞者を特別招待し、同校所在の詩碑に書かれた宮沢賢治の「旭川」を朗読していただき、記念事業に花を添えることができました。

7. 施設・設備関係

(1) 本年度、事業計画に従い、以下のとおり、大口（1件300万円以上）の施設・設備関係の設置・修繕等を行いました。

- Ⓐ 記念体育館耐震診断・耐震補強工事（2,977万円）：実施済
- Ⓑ 建物（寄宿舍）購入（1,980万円）：実施済
- Ⓒ コピー機導入（550万円）：実施済

(2) 教育・研究用の図書・資料については、引続き充実を図り、図書は980冊増加し、207,048冊となり、視聴覚資料・電子資料は14点増加し、2,383点となりました。

富士大学 中期目標・中期計画
(教育・研究・地域社会への貢献等)
(令和3年度～令和7年度)
進捗・達成状況(自己評価を含む)

富士大学 中期目標・中期計画（教育・研究・地域社会への貢献等）進捗・達成状況（自己評価を含む）

I 教育

中期目標	中期計画	令和3年度の計画	令和3年度の実績	自己評価
【学士課程】 (1) 教育改革 ① 学士課程教育の質の向上を図り、豊かな教養と実践的な専門知識、柔軟な問題解決力を具えた、地域社会の発展に貢献できる経済・経営人材を育成する。	【学士課程】 (1) 教育改革 ① 学修時間の増加・確保および単位制度の実質化を図る。 ② 教育方法を工夫・改善し、学生の主体的な学びを促進するとともに、教育資源を効果的・効率的に活用する教育環境の整備・充実を図る。 (i) 教育方法等の研究を行う。また、授業科目の目的や内容に応じた多様な能動的授業を充実させる。 (ii) ICT 等の効果的な利用を促進する。また、遠隔授業の経験を生かし、予習的	【学士課程】 (1) 教育改革 〔教務委員会・教務部〕 ○「学修時間の増加」は、学生には予習・復習をしっかりと行うよう促す。教員には15回（30回）授業をすることと、休講した際は補講をすることを徹底する。また、「単位制度の実質化」は、1単位45時間の学修時間が必要であることを全学に周知する。 〔経済学科〕 ○経済学科会議で学修時間の増加を図る具体策を検討する。 〔経営法学科〕 ○「学修時間の増加・確保」について、受講生の「予習・復習時間」の集計結果（学修行動調査）やレポート（課題）の提出状況等から、実態を把握し、必要な時間の確保を実現する。またFD委員会等のアンケート調査を前提として、受講生の主体的・自主的な学修意欲を引き出せるように授業方法の改善を行う。 〔教育方法開発室〕 ○遠隔授業で修得したTeams活用技術を対面授業にも取り入れ、学生とリアルタイムで双方向型の授業展開を想定し、その効果と課題について研究を進める。（FD研修会でモデル授業を提示し、各自の教科の特徴に応じた授業形態について研究を進め、次年度以降の公開授業につなげる。）	【学士課程】 (1) 教育改革 〔教務委員会・教務部〕 ○学生に対しては、ガイダンスで予習・復習をしっかりと行うよう促した。教員に対しては、教授会、新任教員研修会、シラバス作成要領上での確認と徹底を行った。 〔経済学科〕 ○各担当科目のシラバスに予習復習時間を明記、ノートの作成状況の把握を授業時間中に受講生へ質問することなどで確認した。 〔経営法学科〕 ○学修行動調査によると、「授業の課題等に費やす時間」は、4学年全体平均0.6時間（一日平均）で、目標値（1.5～2時間）にほど遠い。また、「学修・生活に関するアンケート調査結果」では、予習・復習に取り組む姿勢は全学的に増加しているものの、肯定回答率がまだ55%程度にとどまっている。改善策としては、各授業担当者がレポート返却の際、わかりやすい解説を付す等の工夫が必要に思われる。 〔教育方法開発室〕 ○コロナ禍にあって今年度は、AL型授業はできなかったが、そのような状況の中でも可能なアクティブラーニング型授業として、遠隔授業で修得したTeams活用技術を対面授業にも取り入れ、学生とリアルタイムで双方向型の授業展開を「総合英語」と「農業経済論」においてスマホを活用して実践ができた。その授業を収録、編集し、FD全員研修会でその効果と課題について深めることができた。	概ね実行できた。 計画どおり実施できた。 概ね実施できたが、満足とはいえない。 計画どおり実施できた。

	課題の提示など、授業科目の特性に応じた多様で効果的な授業の展開を図る。 ③ アセスメント・ポリシーに基づき学修成果を点検し、三つのポリシーに則した教育活動の有効性を検証する。また、その結果を教育の改善に役立てる。	〔IR センター〕 ○ 学修成果に関する意識調査、学修行動調査、GPA、PROG テスト、卒業論文評価等により、学修成果（学修目標の達成状況）を点検し、教育活動の有効性を検証する。 〔経済学科・経営法学科・教務委員会〕 ○ 学修目標の達成状況を踏まえ、各学位プログラムの教育課程が体系的に編成され、組織的に実施されているか検証し、改善を図る。（カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、シラバスの点検）	〔IR センター〕 ○ 以下の方法により、本学の教育活動の有効性を検証した。 ・間接評価 学修成果に関する意識調査（令和3年3月実施）および4年生の自己評価（令和4年2月回収）により、学生が本学での学修を通し成長を実感していることを確認した。 学修行動調査により、学生の授業時間以外の学修時間は、多少増加しているものの、十分ではないことを確認した。 ・直接評価 PROG テストの、3年生のリテラシー・コンピテンシー両方の評価（平均）が、入学直後より上がった。 卒業論文の評価結果は、「問題解決力」の評価が昨年度より上がった。また、卒業論文の評点が60%に満たない学生の割合も大きく減った。 GPAは2年生が低い傾向にある。 〔経済学科〕 ○ 教育の内部質保証の一環として各担当科目がDPを達成できるように配置されているか、到達目標との関連は適切かについて、各教員は、学科長に検証結果を提出した。シラバスの教員相互による点検を行った。カリキュラムツリーを作成し、学科会議で検討した。 〔経営法学科〕 ○ カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、シラバスの点検を図りながら、学修ポートフォリオの記述内容や取り組み姿勢をも評価することによって、卒業論文作成の指導に役立たせることができた。 〔教務委員会〕 ○ カリキュラムマップ、カリキュラムツリーに関しては、作成、修正を促した。 シラバスの点検は、シラバス作成要領に基づき、教務委員	計画どおり実施できた。 ほぼ計画どおりに実施できた。 計画どおり実施できた。 概ね実行できた。
--	--	--	---	---

		〔経済学科・経営法学科・FD委員会〕 公開授業、授業研究会を実施し、授業の改善を図る。	会で実施した。 〔経済学科〕 - 公開授業、授業研究会を実施し、FD委員会の教授会での報告を受けて、授業の改善に活かした。 〔経営法学科〕 - 公開授業・授業研究会について；前期：内城寛子准教授、後期：伊藤潔教授が、担当し、実施した。 〔FD委員会〕 - 公開授業、授業研究会の実施により、授業担当者の授業方法を確認することができた。公開授業：（前期）吉田哲郎教授、内城寛子准教授、熊谷哲孝教授、（後期）遠藤元治教授、伊藤潔教授、木村毅教授	計画どおり実施できた。 計画どおり実施できた。 計画どおり実施できた。
④ 選ばれる大学を目指し、カリキュラムを改善する。	〔カリキュラム編成推進委員会〕	〔カリキュラム編成推進委員会〕 選ばれる大学を目指し、カリキュラムを改善する。	〔カリキュラム編成推進委員会〕 - 教養教育科目とその受講者数について検討した。その結果、「知識系科目」のうち、「現代社会の基本構造」の科目数は、留学生対象科目を除くと、6科目である。そこから4科目を履修する必要があるため、4年次になっても履修せざるを得ない学生がいる。そこで、新科目の検討が必要である、との結論を得た。 - 地域貢献コースカリキュラム案を検討し、次年度7月頃までに成案を得ることで一致した。なお、「地域防災論」を先行して開講するとの結論を得た。	計画どおり実施できなかった。
⑤ 地域貢献人材育成プログラムの充実を図る。	〔カリキュラム編成推進委員会・地域連携推進センター〕	〔カリキュラム編成推進委員会・地域連携推進センター〕 引続き地域貢献人材育成プログラムの充実、完成を図る。	〔カリキュラム編成推進委員会〕 - 地域貢献コースカリキュラム案を検討し、次年度7月頃までに成案を得ることで一致した。なお、「地域防災論」を先行して開講するとの結論を得た。 〔地域連携推進センター〕 - 検討結果、次年度から「地域防災論」を加えることとした。	計画どおり実施できなかった。 計画の一部について実施した。
⑥ 「地域」「環境」をキーワードにした教	〔カリキュラム編成推進委員会・地域連携推進センター〕	〔カリキュラム編成推進委員会・地域連携推進センター〕	〔カリキュラム編成推進委員会〕	

	育を推進する。 ⑦ 学生が充実した大学生活を送れるよう、初年次教育を実施する。 (i) 新入生ができるだけ早く大学生活になじめるように指導を行う。 ・新入生学外オリエンテーション、教養演習旅行、大学諸行事への参加奨励、地域理解を図るための指導、ゼミ生との面談 (ii) 新入生の学修意欲を向上させるための指導を行う。 (iii) 基礎力向上のための指導を行う。 ・「基礎学力テスト」の結果に基づく授業 ・小論文指導の実施 (iv) 教養演習において研究報告書の作成・発表・討論等の指導を行う。 (v) 初年次教育のための基礎資料として、「初年次セミナーワークブック」を作成し、新入生に配付の上、随時使用する。 ⑧ 学生が専門教育の基盤となる知識や技能を修得するとともに、人間としての在り方や生き方について考察を深められるよう、教養教育を充実させる。 (i) 各授業において、文化・社会・自然および地域・環境に関する知識の理解を図る。また、知的活動の基盤であり、論	○SDGsなどの世界的取組とともに「地域」「環境」をキーワードにした教育を推進する。 〔教養教育科〕 ○新入生ができるだけ早く大学生活になじめるように指導を行う。 ・新入生学外オリエンテーション、教養演習旅行は実施しない。 ・大学諸行事への参加奨励や地域理解を図るための指導、ゼミ生との面談は実施する。 ○新入生の学修意欲を向上させるための指導を行う。 ○基礎力向上のための指導を行う。 ・「基礎学力調査」の結果に基づき、英語：習熟別クラス編成で個に応じた指導をする。 - 数学：習熟度別クラス編成の授業をする。 - 国語：文章力の向上を図る。 ○教養演習において研究報告書の作成・発表・討論等の指導を行う。 ○初年次教育のための基礎資料として、「令和3年度 初年次セミナーワークブック」を作成し、随時使用する。 〔教養教育科〕 ○各授業において、文化・社会・自然および地域・環境に関する知識の理解を図る。また、知的活動の基盤であり、論理的思考力、判断力、表現力の涵養に大きく関わる日本語力、論文力の育成を図る。 ○人間性育成、社会性育成等の観点から、部活動（スポーツ活動・学友会活動）・サークル活動・ボランティア活動等の充	○地域貢献コースカリキュラム案を検討し、次年度7月頃までに成案を得ることで一致した。なお、「地域防災論」を先行して開講するとの結論を得た。 〔地域連携推進センター〕 ○シラバスに書かれた内容説明が、各科目において行われつつある。 〔教養教育科〕 ○コロナ禍の中、新入生学外オリエンテーションを学内実施に変更した。また、教養演習旅行も昨年度に続き中止とした。 ○紫陵祭などの大学諸行事も中止となり、ゼミ活動を通しての交流があまりできなかった。 ○英語：4月の基礎学力テストの結果に基づき、「総合英語」を上級1クラス、中級3クラス、初級3クラスに分けて編成し、習熟度別に指導を行った。 ○数学：「数学の世界」で習熟度別授業を実施し、基礎学力向上に取り組んだ。 ○国語：「日本語の世界」で文章力の向上に取り組んだ。 ○ゼミ毎に取り組み、教養演習発表会で成果を発表し、優秀者を表彰した。 ○「初年次セミナーワークブック」を主に前期で活用した。 〔教養教育科〕 ○教養科目および教養演習において概ね取り組むことができた。 ○コロナ禍の中、活動の制限を受け、十分な活動とはならなかった。	計画どおり実施できなかった。 成果が出てきている。 計画を変更し実施した。 計画どおり実施できた。 計画どおり実施できた。 計画を縮小し実施した。
--	---	---	---	---

	理的思考力、判断力、表現力の涵養に大きく関わる日本語力、論文力の育成を図る。 (ii) 人間性育成、社会性育成等の観点から、部活動（スポーツ活動・学友会活動）・サークル活動・ボランティア活動等の充実を図る。 ⑨ 社会を正しく生き抜く力、学んだ知識を活用する力、社会の一員として共生する力を育成し、社会に踏み出す「がんばり力」を身につけさせる。 (i) 「キャリア形成論Ⅰ～Ⅳ」等、キャリア教育のシラバスを改善し、1年次から4年次まで採用時期、雇用情勢に応じて、系統的・計画的に授業を展開する。 (ii) 女性の活躍を支援する講座「女子学生のためのキャリア形成論」をキャリア形成科目として連動させる。 (iii) 岩手労働局の支援による労働関係法セミナーを開催する。 (iv) 目標達成評価として、目標に対し、教育成果がどのように上がっているかを下記の観点から評価し、キャリア教育の改善を図る。 A. 目標達成に向けての全体評価・学生の成長や変容に関する評価 ・教育活動としてのキャリア教育全体の評価 ・キャリア教育の管理運営に関する評価 B. キャリア形成過程の評価 ・各学年終了時の評価 ・卒業時の評価（就職率、希望進路達成率(公務員・大企業率等)）	実を図る。 〔キャリア委員会・キャリアセンター〕 ○ 学生による授業評価アンケートに基づくキャリア教育に係る分析・評価を行う。 ○ キャリア形成論Ⅰ～Ⅳを開講する。 ○ 女子学生のためのキャリア形成論を開講する。 ○ 労働関係法セミナーを実施する。 ○ キャリア教育に係る学生の授業評価アンケート（FD）結果を分析・評価する。 ○ 就職内定状況調査を実施し、内定先企業の分析を行う。 ○ 就職先企業へのアンケートを実施する。	〔キャリア委員会・キャリアセンター〕 ○ アンケート対象授業は非常勤講師が担当のため非実施。 ○ キャリア形成論Ⅱは産業人講話に変更して実施。他は計画どおり実施。 ○ 女子学生のキャリア形成論は女性講師5人による講義。 ○ 岩手労働局長による講義（12月） ○ 授業評価アンケートは非実施。 ○ 就職内定状況調査は10月に実施。 ○ 企業アンケートは10月に実施。	キャリア担当の専任教員の配置が課題である。
--	---	--	---	------------------------------

	C. 卒業後の追跡調査による評価 ・卒業生の離職率・がんばり力、企業の求める人材、大学教育への要望に関する企業アンケートを実施する。 ⑩ FD を推進し、授業の内容と方法の改善を図る。 (i) 「学生による授業評価アンケート要項」「学生による授業評価アンケート要領」に基づいて、每期 1 教員 3 科目でアンケートを実施し、集計結果を参考に授業改善報告書を提出し、参考例掲示・特徴分析・学長講評を行う。 (ii) 公開授業・授業研究会（議事録作成）の参加率を高め、その内容の向上を図る。 (iii) 公開授業、授業研究会、その他授業改善に資する実践例を基礎に FD 全員研修会を開催し、AL 型授業への転換を促す。 (iv) 新任教員研修会を実施する。 (v) 富士大学教員研究業績等報告書の毎期データ更新、富士大学教員研究業績等総括調査票の毎年度更新を行う。 (vi) 学生による授業評価アンケート結果に基づき優秀授業を選出し、担当教員を表彰する。	〔FD 委員会〕 ○ (i)～(vi)までの主要な項目を実施し、その結果に基づいて、授業内容と方法の改善を図る。	〔FD 委員会〕 ○ FD 活動を積極的に実施し、教員の授業内容・方法の質的向上に役立たせることができた。 (i) 授業評価アンケートの実施と授業改善報告書の作成・提出は、滞ることなく、遂行できた。さらに令和 3 年 11 月の定例教授会において、「授業改善報告書作成要領」が新定された。授業評価アンケートの調査項目のうち、設問 11（AL 型授業の実施）については、受講生との「密」の状態を回避するため、原則、授業時に実施しておらず、その質問事項を除外した（昨年度からの継続）。また、アンケート実施結果の全体集計結果の各質問項目の平均値は、前期・後期とも「数値目標」の条件を達成している。前期の各項目別（設問 1～13、ただし設問 11 は不問）平均値と全体平均値との比較：全問とも前年度の平均値を上回っている。後期の各項目別（設問 1～13、ただし設問 11 は不問）全体平均値と前年度全体平均値との比較：全問とも前年度の平均値を上回っている。前期・後期とも数値目標を達成している。 (ii) 公開授業と授業研究会は、前期・後期とも全学科（経済学科、経営法学科、教養教育科の 2 学科・1 科）で予定どおり実施した。 (iii) FD 全員研修会の実施 8 月 18 日（水）15:30～ 発表者 内城寛子准教授 テーマ：「富士大学学士課程教育の充実に向けて～大学教員 6 年目の教育力向上における漸進的試みを事例として～」（発表時間 30 分 質疑応答 10 分） (iv) 新任教員研修会は、令和 3 年 4 月 28 日（水）（15:00～16:30）滞りなく実施した。研修対象者：鈴木智香教授、	計画どおり実施できた。
--	---	--	---	--------------------

② 本学の建学の精神の実現と教育目的の達成を図るため、アドミッション・ポリシーに沿った入学者の受入れを行う。なお、入学受入れ数の目標を以下のとおりとする。 ・経済学部の入学者数 192 人 ・女子の入学者数 40 人以上 ・経済学科の入学定員充足	① 教職課程を通じて、生涯、学び続ける教員を育成する。 (i) 教育課程履修に係るガイダンスを充実する。 (ii) 教育課程の履修モデルを示す。 (iii) 教育実習時の訪問指導を実施する。 (iv) 教員採用試験対策講座を充実する。 (v) (iv)を補強する個別指導を充実する。 ① アドミッション・ポリシーに基づき、総合型選抜、社会人選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜のほか、優秀な学生を確保するため、志願者の学力、資格取得、地域に貢献しようとする意欲等を積極的に評価し授業料の免除等を行う特別選抜（学力優秀者特待生、資格取得者特待生、地域高大連携校、商業科教員養成特待生）を実施する。 ② 多様なメディアを通して、本学での学びの魅力と本学が求める学生像を周知する。	〔教職課程委員会〕 ○ 学年別ガイダンスにおいて教職科目の履修モデルを示すとともに学修のポイントを説明する。 ○ 東北6県の実習校および教職ゼミ生の実習校について訪問指導を実施する。 ○ 学び続ける教員育成プログラムを開講するとともに、学生のニーズに合わせた個別指導を実施する。 〔入試委員会・入試部〕 ○ アドミッション・ポリシーに基づき、総合型選抜、社会人選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜のほか、優秀な学生を確保するため、志願者の学力、資格取得、地域に貢献しようとする意欲等を積極的に評価し授業料の免除等を行う特別選抜（学力優秀者特待生、資格取得者特待生、地域・高大連携協定校、職業会計人・商業科教員養成特待生）を実施する。 ○ 多様なメディアを通して、本学での学びの魅力と本学が求める学生像を周知する。 ○ 公務員志望者は経済学科に志願するようアピールする。	松尾和彦教授、研修内容：i) 本学の教育方針、ii) 初年次教育の在り方、iii) 学修支援、iv) 授業改善の取組、v) 服務規律その他 (v) 教員研究業績等報告書を作成・公開した。 (vi) 学生による授業評価アンケート結果に基づき令和3年度の優秀授業を選出し、担当教員を表彰した。 〔教職課程委員会〕 ○ 学年別ガイダンスにおいて教職課程の履修モデルを示し学修のポイントを説明した。 ○ 7校の教育実習訪問指導を実施した。（中学校5校、高等学校2校） ○ 学び続ける教員育成プログラムを開講した。（受講者 前期21名 後期8名） 採用試験に向けた個別指導を実施した。 〔入試委員会・入試部〕 ○ 新型コロナウイルスの全国的な感染拡大により、11・12月の入試選抜はWeb面接により実施した。オープンキャンパス、高校訪問、部活動体験等主要な事業を実施できなかったことが学生募集に大きく影響し、志願者、入学者とも大幅に減少する結果となった。 ○ テレビ放送、インターネット、紙媒体等多様なメディアを活用して本学の魅力の告知に努めたが、オープンキャンパスや高校訪問等主要な事業を実施できなかった影響を打破するには至らなかった。 ○ 公務員志願者は経済学科に志願する傾向が強くなった。	計画どおり実施できた。 目標達成には至らなかった。 計画どおり実施したが、目標達成には至らなかった。 計画どおり実施できた。
--	--	---	--	--

の減少を図る。 ④ 進路相談・助言の充実を図り、高い就職率の維持と同時に、希望進路達成率の向上を図る。	② 学生相談室・保健室・ゼミ・部活・父母等および外部と連携し、心身の健康や生活に関する相談体制を充実・強化する。 ③ 学友会の育成・指導力強化を図るためのリーダー研修を行う。 ④ 福祉・ボランティア研究センターと連携し、学生のボランティア活動を支援する。 ⑤ 寮務委員会を定例化し、学生寮の自律的な運営を支援する。 ⑥ 各種調査を踏まえた指導改善を行い、中途退学者の減少に努める。 ⑦ 学生サービスに関する日常業務の円滑化を図る。 ⑧ 各種研修への派遣やSD研修を充実させ、学生部・学生委員会職員の実務能力向上に努める。 ① 学生の就職活動を支援する。 (i) 資格取得支援 ・日商簿記・情報系検定試験対策講座を開設。また、講座開設を補強するため個別指導を行う。 ・その他、就職に関わる資格取得の支援をする。 (ii) 就職活動に向けた特別支援 ・教員採用試験対策講座を開設する。また、講座開設を補強するため個別指導や	○ 免除解除や給付停止に関する情報を学内で共有化し、事前の指導を徹底する。 ○ アルバイトによる学業不振を予防する。 ○ 寮監・寮長・フロア長等の連携を密に行い、自治的寮運営を確立する。 〔キャリア委員会・キャリアセンター〕 ○ 日商簿記検定対策講座、ITパスポート試験対策講座等を実施する。 ○ 教員採用試験対策講座、教員採用模試を実施する。 ○ 公務員採用試験対策講座、公務員採用模試、公安関係公務員説明会を実施する。 ○ 企業研究会を実施する。 ○ 体育会系学生のための就職セミナーを実施する。 ○ 面接指導（個別）を実施する。	○ 学生部による学生との個別面談を行った。学内共有には至らなかった。 ○ 感染リスクの高いアルバイトについては個別の指導を行った。 ○ 寮務委員会で、寮監・寮長・フロア長の緊密な連絡体制を構築し、学生の主体的な寮運営の第1歩を踏み出した。 〔キャリア委員会・キャリアセンター〕 ○ 日商簿記検定対策講座(中止)、ITパスポート試験対策講座(10～12月) ○ 教員採用試験対策講座(5月)、教員採用模試(4月、5月、1月、3月) ○ 公務員試験対策講座(4～5月)、公務員採用模試(5月、1月)、公安関係公務員説明会(4月、5月) ○ 企業研究会(中止) ○ 体育会系学生就職セミナー(5月) ○ 面接指導(個別)を実施した。	6割の実施。 4割の実施。 6割の実施。 新型コロナウイルス感染症対応で一部中止としたが、概ね計画どおり実施した。
---	--	---	---	---

	模擬試験を行う。 ・公務員試験合格者を増やすため個別受験指導や模擬試験を行う。公安関係公務員については、説明会も開催する。 ・企業研究会(人事担当者による会社説明会)を開催する。 ・体育系学生に特化した採用説明会を開催する。 ・ウェブ選考・面接の個別指導を行う。 ・一般職業適性検査(GATB)を実施する。 ・個別の就職相談を実施する。 ・エントリー・シート、履歴書等の個別指導を行う。	○ GATB を実施する。 ○ 個別就職相談を実施する。 ○ エントリー・シート、履歴書作成個別指導を実施する。	○ GATB (7 月) ○ 面接指導、個別就職相談、エントリー・シート、履歴書作成個別指導 (1,434 回)	
(3) 異文化交流 ① 学生の実践的語学力の涵養と異文化理解教育の推進を図る。	(3) 異文化交流 ① 異文化理解に寄与する科目を開講するとともに、語学開放講座を開催する。	(3) 異文化交流 〔異文化交流委員会・異文化交流センター〕 ○ 学生、留学生、地域住民対象の語学講座を開催する。	(3) 異文化交流 〔異文化交流委員会・異文化交流センター〕 ○「ダニエル先生の英語講座」は前後期ともに中止となった。	計画どおり実施できなかった。
② 地域社会と連携し異文化交流の多様な取り組みを行う。	① 花巻市・岩手県の国際交流フェアに参画し、本学留学生と地域住民・小中高生との交流を図る。	○ 花巻市・岩手県の国際交流フェアに参画し、本学留学生と地域住民・小中高生との交流を図る。	○ 地域との交流事業はコロナ禍で中止。FM はなまき「外国語（韓国語）インフォメーション」には留学生が参加。	計画は一部実施できた。
③ 海外協定先大学との学術交流・留学生交換を推進する。	① 海外からの留学生受入れを継続するとともに、本学からの短期海外訪問、長期留学生の拡大を図る。協定大学との学術交流の拡大を図る。	○ 海外協定先との学術交流、交換留学を推進する。	○ コロナ禍で実施できなかった。	計画どおり実施できなかった。
	② 外国人留学生の留学目的が達成されるよう、学修・生活を支援する。	○ こまめな面談、日常観察および学修状況確認等を実施し、留学目的の達成を指導する。	○ 留学生に対する学修・生活全般に関するガイダンスを実施（4 月、12 月）他、日常的な在籍管理、出席調査を実施。	計画どおり実施できた。
(4) いわて高等教育コンソーシアム ① 単位互換制度に基	(4) いわて高等教育コンソーシアム ① 単位互換制度についての情報提供および積極的利用を、アイアシスタント、	(4) いわて高等教育コンソーシアム 〔教務委員会・教務部〕 ○ 制度参加の他大学の状況を見ながら、これまでと同様に呼	(4) いわて高等教育コンソーシアム 〔教務委員会・教務部〕 ○ 学生が受講可能な科目を、ガイダンスやアイアシスタン	計画どおり実行でき

づき連携校との単位互換を進める。 ② 高校生に高度な学習の機会を提供する事業、高大連携「ウィンター・セッション」において、本学での受講者 40 人を確保する。 (5) 教育環境（施設・設備）の整備 ① 学生の意見・要望をとり入れながら、学修環境の整備を進める。	履修ガイダンス等を通じて呼びかける。 ① 地域貢献人材の育成をテーマとし、高校生が興味関心を抱く講義内容のプログラムを設定する。 ② 本学におけるウィンター・セッションのリーフレットを作成し、県内の高校に配布する。 ※②は岩手県教育委員会の許可が必要。 (5) 教育環境（施設・設備）の整備 ① 施設・設備に関する学生からの意見・要望を把握し、整備充実に努める。また、老朽化した施設・設備について、年度計画のもとに整備する。 ② 大学図書館の春休み期間中の開館日を増やすとともに、ノート PC とタブレット端末の台数を増やし ICT を活用した学修環境整備を進める。 ③ 情報環境整備を進め、ICT の効率的・効果的な利用の推進を図る。 ・情報処理実習室の機器更新	びかける。 〔入試委員会・入試部〕 ○ 地域貢献人材の育成をテーマとし、高校生が興味関心に沿ったプログラムで構成する。 ○ 本学におけるウィンター・セッションのリーフレットを作成し、県内の高校に配布する。 ※岩手県教育委員会の許可が必要。 〔福祉・ボランティア研究センター〕 ○ 学生による地域課題解決事業への参加を奨励する。 (5) 教育環境（施設・設備）の整備 〔総務・統括部〕 ○ 教育環境に関する学生からの要望に応え改善を図っていく。 ○ 老朽化した施設設備について事業計画のもとに整備する。 ○ 施設設備について必要な補修改善を行い、保安管理に努める。 〔図書委員会・図書館〕 ○ 大学図書館の春休み期間中の開館日を増やすとともに、タブレット端末とノート PC の利用状況を検証し台数増を検討する。 〔メディア教育委員会〕 ○ 普通教室の ICT 機器の整備を進める。	トで提示して周知し、受講を促した。ただし、コロナ禍の影響もあり、反応は芳しくなかった。 〔入試委員会・入試部〕 ○ 地域貢献人材の育成をテーマとし、高校生が興味関心に沿ったプログラムを作成し準備を進めたが、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、ウィンター・セッションが中止となった。 ○ ウィンター・セッションが中止となったため、リーフレットは作成できなかった。 〔福祉・ボランティア研究センター〕 ○ 学生による地域課題解決事業への参加を奨励した。 (5) 教育環境（施設・設備）の整備 〔総務・統括部〕 ○ 記念体育館耐震補強工事を実施した。 ○ キャンパス内中庭を整備した。 ○ その他施設設備について必要な補修改善を行い保安管理に努めた。 〔図書委員会・図書館〕 ○ 春休み期間中の開館日増は新型コロナウイルス感染対策との関係で昨年と同様となった。 タブレット端末とノート PC の利用状況は昨年同様であったため台数増は行っていないが、図書館の Wi-Fi 機能強化を図り学生の ICT 活用のための学修環境整備を進めた。 〔メディア教育委員会〕 ○ 普通教室 6 教室の教卓用 PC を更新した（老朽化による機器更新）。また、5 教室に無線アクセスポイント（Wi-Fi）	た。 実施できなかった。 実施できなかった。 計画どおり実施した。 概ね計画どおり実施できた。 一部を除き計画どおり実施できた。 予定どおり実施できた。
--	---	---	--	---

【修士課程】 ① 三つのポリシーを起点とする教育の内部質保証システムを機能させ、地域社会の持続的な発展を担う専門的実務者と税務に特化した高度専門職業人および学術研究者を育成する。	・普通教室の ICT 環境の整備 ・学内通信環境の整備（ネットワーク機器等の更新） ・基幹サーバの更新 【修士課程】 ① アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜方法を点検し実施する。セメスター制導入に対応した入試日程の策定を行う。 ② 6 つの履修モデルの特徴を明確にし、カリキュラム・ポリシーとの関係性を整理する。 ③ 公開授業および授業研究会を行い、教育内容・方法の改善を図る。 ④ 大学院 FD 活動に関連する学術論文を講読し、大学院としての FD 活動に対する理解を深める。 ⑤ 学修成果を点検しディプロマ・ポリシーに基づいた質保証を行うために、論文等発表会および最終試験を実施する。	○ インターネット回線を見直し、通信環境の整備を進める。 ○ 学内ネットワークのセキュリティ対策および保守・管理を行う。 【修士課程】 ○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜方法を点検しセメスター制に対応した入試を実施する。 ○ 6 つの履修モデルの主任を中心に履修モデルごとの教育研究目標と履修モデルに関連する科目を整理し明示する。 ○ 公開授業、授業研究会を実施する。 ○ FD 関係の文献講読・研究を継続実施する。 ○ 修了予定者に対して、2 回の論文等発表会と口頭試問による最終試験を行う。	を設置し、2 教室にネットワーク（学内 LAN）を敷設した。 ○ インターネットの回線速度を従来の「100MB」から「1GB」に変更し、高速化を図った。 ○ 文部科学省やセキュリティ業者からのセキュリティ情報を全教職員に配信し、注意喚起を行うと共に「事務部門情報機器担当者会議」を開催し、セキュリティ対策強化の周知を行った。また、基幹サーバおよびパソコン教室 PC のアップデート作業を実施した 【修士課程】 ○ アドミッション・ポリシーを点検し、入学者選抜要項に記載の上、周知を図った。セメスター制に対応する形で 3 回の入試を実施した。 ○ 6 つの履修モデルの主任を中心に履修モデルごとの教育研究目標を設定した。大学院カリキュラム再整理・検討小委員会を 3 回開催し、履修モデルに関連する科目を整理した。 ○ 公開授業および授業研究会を実施した。 ○ 大学院 FD 関連の文献を講読し、レポートをまとめることで深く研究を行った。 ○ 「論文等発表会」は新型コロナウイルス感染予防の観点から方法を変更した。研究発表用のレジュメと研究指導教員のコメントを研究科委員会に提出し、研究科委員会において研究内容や水準を相互に確認した。「最終試験」は予定通り、口頭試問により実施した。	計画はほぼ実行できた。
---	--	---	--	--------------------

	⑥「大学院授業アンケート」「大学院修了者に対する大学院教育・研究環境アンケート」「大学院生に対するアンケート」を実施し、結果を教育改革にフィードバックする。	○「大学院授業アンケート」「大学院修了者に対する大学院教育・研究環境アンケート」「大学院生に対するアンケート」を実施し、結果を研究科委員会で議論し、教育研究方法の改善を図る。	○大学院科目に対しアンケートを実施した。研究科委員会で集計結果について議論した。	
--	--	---	--	--

Ⅱ 研究

中期目標	中期計画	令和３年度の計画	令和３年度の実績	自己評価
(1) 研究の活性化 ① 科研費に代表される競争的外部資金獲得の申請を通じ、研究活動を活性化する。(研究支援室)	(1) 研究の活性化 ① 研究者間のピアレビュー等の取組みを推進する。 ② 科学研究費申請に関する説明会を開催する。 ③ 科研費に採択されなかった研究を学内の特別研究費を用いて支援する。	(1) 研究の活性化 ○ 要望に応じて研究支援室長が主導し研究計画書のピアレビューを行う。その旨、説明会で周知する。 ○ 科学研究費申請研究計画書作成のための説明会を開催し、継続的に科研費申請の支援を行う。 ○ 「富士大学研究支援・特別研究費助成規則」および「富士大学特別研究費助成取扱い要領」を運用し、研究活動の支援を行う。 ○ 地域経済・文化に係る調査研究および資料の収集・整理を行う。 ○ 機関誌『研究年報』を刊行する。 ○ 県北沿岸地域との協定を目指す、その上で活性化への動きを始動させる。	(1) 研究の活性化 ○ 教員からの要望に応じて、提出を予定している研究計画調書を研究支援室長が査読し、アドバイスをを行った。 ○ 新型コロナウイルス感染予防の観点から説明会は実施せず、教員からの依頼に応じて随時、科学研究費申請研究計画書作成マニュアルを配付し、申請に関する説明を行なった。 ○ 学内特別研究費助成には応募が無かった。 ○ 岩手県統計協会等より地域・文化に係る資料収集・整理を行った。 ○ 今年度中の機関誌『研究年報』発行ができなかった。 ○ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策から行事などが中止となり、進展していない。	計画はほぼ実行できた。 計画どおり実施した。 実施できなかった。 未実施。
② 地域経済・文化に係る調査、研究を推進する。また、研究成果を公開して社会に還元する。(地域経済文化研究所)	① 地域経済・文化に係る調査研究および資料の収集・整理を継続的に行う。 ② 機関誌『研究年報』を継続的に刊行する。			
③ 地域行政機関、経済団体等との連携・交流を通じて、地域経済の	① 地域の行政機関、経済団体等と包括的連携協定を締結し、地域経済活性化プロジェクトの計画・実行を図る。			

振興・活性化に貢献する。地域課題の解決に資する研究を幅広く推進し、地域内企業・経済の発展に寄与する。また、可能な限り個別の計画事項に数値目標を入れる。(地域連携推進センター)	② 地元自治体・地域企業との共同研究・受託研究を行う。 ③ 花巻型 CCRC 事業に関するプラットフォームを形成し、花巻市への移住・定住推進の研究を進める。 ④ 地域内における木質バイオマスエネルギーを活用した地域内エコシステムモデル構築事業について、地元自治体・企業等関係団体と連携して研究を推進する。 ⑤ SDGs の枠組みを利用した地域内企業の活性化に関する研究を推進する。 ⑥ 「2050 年温室効果ガスゼロ（カーボンニュートラル）宣言」を受け、地域内のエコシステム構築事業を推進し、キャンパス脱炭素化を進めるとともに、地域の脱炭素化に関する研究を進める。 ⑦ 他の大学・研究機関との共同研究を行い、地域課題の解決に資する。 ⑧ 学内の地域研究を推進し、成果を社会に還元する。 ⑨ 自治体および地元企業等と協議し、リスクマネジメント体制の構築や社会人教育、観光産業人材育成、地域防災人材育成などのプログラムを開発する。	○ 花巻青年会議所との連携と受託研究を構想する。 ○ 地元にある各種ファシリティを明らかにし、共同の道を探る。 ○ メンバーの拡大を図りつつ、引続き地域内エコシステムモデル構築事業を推進する。 ○ 花巻青年会議所と連携して研究を推進する。 ○ 地域内エコシステムモデル構築事業を進めるとともに、地域の脱炭素化研究を進める。 ○ 首都圏等の大学と意見交換を進め、教育側面のことを含めた共同的事業を行ってみる。 ○ 地域活性化論や地域創生論を通して、成果を還元する。 ○ 他大学やコンソーシアム等と連携を取りながら、また本学非常勤講師との協働によって観光面の課題を行ってみる。	○ 花巻青年会議所との包括連携協定を締結し、相互の協力を進めた。 ○ コロナ禍のため進展していない。 ○ 3 年間にわたる調査を進め、福祉施設へのチップボイラーの設置など成果を得た。 ○ 市内企業の SDGs の可視化に関する調査を実施した。 ○ 地域内における木質バイオマスエネルギーを活用した地域内エコシステムモデル構築調査事業の推進と同時に研究も進めた。 ○ コロナ禍にあり、話し合いレベルにとどまるが継続中である。 ○ 地域活性化論の授業後に地域の方々と交え、情報交換会を実施した。 ○ 観光振興に関する講義を岩手県観光振興に関わる方々を講師に迎え実施した。	実施した。 未実施。 概ね実施した。 推進した。 推進した。 継続中。 一部実施した。 一部実施した。
--	---	--	---	---

	⑩ 自治体および地元企業等と連携した寄附講座や企業等への出前講義、また、海外への情報発信などを実現する。 ⑪ これまでの実績を前提に、数値目標を立てる。	○ 学内の体制を築き、情報発信ができるよう検討する。 ○ 新規の試みについて少なくとも2つを実現する。	○ 地域連携活動についての情報を本学ホームページから発信した。 ○ コロナ禍ではあるが、包括連携1件、高大連携1件締結、また、一戸町サテライト事業を実施した。	実施した。 実現した。
--	--	---	---	---------------------------

Ⅲ 地域社会への貢献

中期目標	中期計画	令和3年度の計画	令和3年度の実績	自己評価
(1) 地域経済文化研究所 ① 地域生涯学習の推進に寄与する。	(1) 地域経済文化研究所 ① 花巻・北上市民セミナーを継続的に行う。 ② 高齢者向け生涯学習講座を継続的に行う。	(1) 地域経済文化研究所 ○ 花巻市民セミナー（第38回）、北上市民セミナー（第36回）を実施する。 ○ シニア・オープンカレッジを実施する。	(1) 地域経済文化研究所 ○ 第38回花巻市民セミナー（10月～11月）、第36回北上市民セミナー（11月～12月）を実施した。 ○ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。	予定どおり実施できた。 実施できなかった。
(2) 地域連携推進センター ① これまでの実績を踏まえ、学内体制の再構築を検討する。	(2) 地域連携推進センター ① 地域の要請に応え、地域行事やワークショップなどへの参加を推進する。 ② 地域が求める人材を育成するため、地域貢献活動に学生を参加させ、また、その授業形態等を検討する。	(2) 地域連携推進センター ○ 学生委員を募り、参加を推進する。 ○ 学生委員を募り、参加を推進するとともに、学位の学びを支援する。	(2) 地域連携推進センター ○ 10名の学生委員を募り、活動した。 ○ 4年生の学生委員は、卒論の作成と共に学生委員活動を進めた。また、地域の方々との情報交換会にも出席した。	コロナ禍で行事が中止となる中、計画のとおり実施した。 概ね実施した。
② 可能な限り計画事項に数値目標を入れる。	① これまでの実績を前提に、数値目標を入れていく。	○ 数値化を見通せるところには数値を入れる。	○ 協定締結を2件、学生委員10名を募った。	実施した。

(3) 福祉・ボランティア研究センター ① 福祉・ボランティアの実践支援を継続するとともに、地域課題解決に係る活動を奨励し、自発的・奉仕的精神を体得した人材の育成に寄与する。	(3) 福祉・ボランティア研究センター ① 「体験に機会を与え学生のボランティア精神を育む」を目標とし以下のボランティアを実施する。 ・地域密着型ボランティア（外部依頼型を主とする）（近郊一次産業連携型、介護福祉型等） ・学外ボランティア（遠方の連携協定地域型） ・災害ボランティア	(3) 福祉・ボランティア研究センター ○平成23年3月に構築したボランティア活動の学内支援態勢を継続して機能させる。 ○ボランティア科目や学外機関と連携して、地域密着型等のボランティア活動の支援を行う。 ○一般募集だけでなく部活単位、ゼミ単位、授業単位等多様な形態での活動を支援する。 ○福祉・ボランティア実践証明書の交付、災害復興支援等学生ボランティア活動を関連科目の一部に替える「単位化」を行う。 (4) スポーツ振興アカデミー ○スポーツセンター一般貸出を活性化する。 ○スポーツセンターを活用した各運動部活動の中学生高校生合同練習会を実施する。 ○障がい者スポーツ（主に陸上競技）練習会を実施する。 ○スポーツ教室公開講座（サッカーや野球、テニス、陸上競技等）を実施する。 ○地域の高齢者を対象にウォーキング教室を実施する。 ○1年間に延べ12回程度の出張スポーツ指導を行う。 ○学生アスリートとの合同練習会を延べ24回程度実施する。 ○日本スポーツ協会指導者養成事業共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ修了学生へ県内および東北管内の専門競技指導者養成講習会の案	(3) 福祉・ボランティア研究センター ○平成23年3月に構築したボランティア活動学内支援態勢を継続し機能させた。 ○ボランティア科目や学外機関と連携して、地域密着型等のボランティア活動の支援を行った。 ○一般募集だけでなく部活単位、ゼミ単位、授業単位等多様な形態での活動を支援した。 ○福祉・ボランティア実践証明書の交付、災害復興支援等学生ボランティア活動を関連科目の一部に替える「単位化」を行った。 (4) スポーツ振興アカデミー ○コロナ禍のため、スポーツセンターの一般貸出利用者は例年と比較して減少し、外部利用数が2,840人、118団体（高校生以下年代との合同練習機会67回、花巻市民一般開放0人）であった。 ○岩手県障がい者スポーツ選手発掘育成研修会（競技別研修陸上・トレーニング）施設貸出を行った。 ○コロナ禍のため、公開講座は行わなかった。 ○コロナ禍のため、地域住民対象のウォーキング教室は行わなかった。 ○小中学校、高等学校運動部への指導者派遣：コロナ禍ではあったが各運動部で対応し、複数回実施した。 ○日本スポーツ協会指導者養成事業共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ修了学生へ県内および東北管内の専門競技指導者養成講習	計画どおり実施した。 計画どおりに実施できた事業もあったが、コロナ禍のため、地域にスポーツ施設や事業を開放できず、計画を進められなかったため課題も多く残った。
---	---	--	--	---

⑤ スポーツの科学研究の成果を地域に還元する。 (5) 図書館学 ① 学部の「図書館学講座」における図書館情報学の教育・研究・専門職員の養成を通して、地域における教育・文化等に寄与する。 ② 地域自治体の図書館行政・図書館運営に関し、担当教員を派遣し、その専門的アドバイス等を通じて各自治体の図書館計画・運営などの行政課題解決に寄与する。 (6) 全国高校生童話大賞	の委託を受け、スポーツの発展と振興に寄与する事業を実施する。 ① スポーツ医科学セミナーの開催 ・最新のスポーツ医科学研究を学ぶ公開セミナーを開催する。 (5) 図書館学 ① 講座の学生および令和元年度まで開講していた司書講習の社会人講習生に対し、岩手県内を中心とした東北六県の図書館職員採用情報を提供する。また、司書として働いている卒業生・講習修了生に図書館研究団体への加入を働きかけ、ネットワークを整備する。 ① 各自治体の市町村長部局および教育委員会からの要望に沿った支援・アドバイスを行う。 ・図書館関係の各種委員会等の専門委員としての参加要請に積極的に応える。 (6) 全国高校生童話大賞 ① 主催する本学と花巻市および花巻市	内を岩手県体育協会とともに行う。 ○ 花巻市、遠野市連携事業「児童・生徒運動能力育成支援事業」を実施する。 ○ 花巻市の要請により東京 2020 五輪聖火リレー沿道整備ボランティア（168 人）を行う。 ○ 県や市町村の要請により、スポーツ関係の各種委員会等の専門委員としての参加要請に積極的に応える。 ○ スポーツ医科学セミナーを開催する。 ○ トレーニング講習会を開催する。 (5) 図書館学 ○ 学部の「図書館学履修生」および令和元年度まで開講していた「司書講習」の修了生に対し、公共図書館等職員採用情報を提供する。また、司書として働いている卒業生・講習修了生に図書館研究団体への加入を働きかけ、ネットワークを整備する。 ○ 花巻市の新図書館整備に関して「新花巻図書館整備基本計画」の策定支援を行う。なお、福島県大熊町の学校図書館新設に関して専門的助言を行う。 (6) 全国高校生童話大賞 ○ 主催する本学と花巻市および花巻市教育委員会で実行委員	会の案内を岩手県体育協会とともに行った。 ○ 花巻市、遠野市連携事業「児童・生徒運動能力育成支援事業」を受託したが、コロナ禍のため実施できなかった。 ○ 花巻市の要請により東京 2020 五輪聖火リレー沿道整備ボランティア（168 人）を行った。 ○ 県や市町村の要請により、スポーツ関係の各種委員会等の専門委員としての参加要請に積極的に応えた。 ○ コロナ禍のためスポーツ医科学セミナーは実施できなかった。 ○ コロナ禍のためトレーニング講習会は行わなかった。 (5) 図書館学 ○ 学部の「図書館学履修生」および令和元年度まで開講していた「司書講習」の修了生に対し、SNS を利用して公共図書館等職員採用の情報提供を行うとともに研究団体加入促進を行った。 ○ 「新花巻図書館整備基本計画試案検討会議」に毎回アドバイザーとして出席し専門的な支援を行った。 これに加えて新花巻図書館整備基本計画策定にかかる専門的アドバイスを定期的に行った。福島県大熊町にも学校図書館新設に関して専門的助言を行った。 (6) 全国高校生童話大賞 ○ 本学・花巻市・花巻市教育委員会の三者で実行委員会を	計画どおり実施できた。 計画どおり実施できた。 計画どおり実施でき
--	---	---	---	--

① 全国の高校生から作品を募り、高校生の創作意欲を醸成し、感性豊かな表現力を啓発していく。 ② 応募作品の表彰を通してイーハトーブ花巻を全国および地域に発信する。 (7) 高大連携 ① 高校生の大学進学意識の向上に資することと、併せて高校生に本学の特徴を十分に理解してもらうことを目標に、高大連携事業を一層充実させる。	教育委員会で行実委員会を構成する。 ② 「宮沢賢治」に係る諸事業を通して、市民の理解と支援、交流を図る。 ③ 作品応募の周知を図るため、報道機関と連携を深め広報活動を展開する。 ① 受賞者を招待し、表彰式を開催する。 ② 金賞作品の朗読やアトラクション(郷土芸能)を通して、コンクールの意義とイーハトーブ花巻を全国および地域に発信する。 (7) 高大連携 ① 高等学校に対する「出前講義」を実施する。	会を構成する。 ○ 「宮沢賢治」に係る諸事業を通して、市民の理解と支援、交流を図る。 ○ 作品募集の周知を図るため、報道機関と連携を深め、広報活動を展開する。 ○ 表彰式、金賞作品の朗読、アトラクション(郷土芸能)のほか、第20回記念の特別企画として「宮沢賢治から考える」の講座をオンラインで全国の高校生に配信する。また功労者を表彰する。 (7) 高大連携 ○ 県内の高等学校に対し本学の特徴を活かし、講義内容の充実を図り「出前講義」を実施する。	構成した。 ○ コロナ禍であったが、「宮沢賢治から考える」講座をYouTube、地元ケーブルTVで放送した。 ○ 共催のNHK、後援の地元紙、花巻市広報誌、本学HP・広報誌などを活用した。 ○ 第20回記念事業および表彰式を計画どおり実施した。 ○ 「作品集」を発行した。 (7) 高大連携 ○ 令和3年度「出前講義」を県内の高校で9回実施した。	た。 計画どおり実施できた。 概ね計画どおり実施できた。
--	--	--	---	---

IV 自己点検・評価

中期目標	中期計画	令和3年度の計画	令和3年度の実績	自己評価
① 定期的に教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表し、教育研究水準を向上させる。	① 7年に1度、自己点検評価書を作成して認証評価を受審するとともに、認証評価受審の3年後および6年後に自主的な自己点検・評価を実施し、その結果をもとに教育研究活動等の改善・向上を図る。 なお、今後の自己点検・評価の予定は以下のとおりである。 ・令和3年度 自己点検評価報告書作成、認証評価受審 ・令和6年度 自己点検・評価実施 ・令和9年度 自己点検・評価実施 ・令和10年度 自己点検評価書作成、認証評価受審	○ 自己点検評価書を作成し、認証評価を受審する。	○ 全学的な自己点検・評価を実施して認証評価を受審し、「日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定」された。〈改善を要する点〉はなく、〈優れた点〉として、「教職協働による中途退学や休学、留年等への対応」「大規模で設備の充実したスポーツセンター」「内部質保証のPDCAサイクルを有機的かつ効果的に回している点」が挙げられた。	計画どおり実施できた。
② 中期的な計画等に基づき、大学全体の質の向上を図る。	① 中期的な計画の単年度の計画の達成状況を点検・評価し、次年度の計画に反映させる。	○ 中期計画の単年度（令和3年度）の達成状況を点検・評価し、令和4年度の計画に反映させる。	○ 中期目標・中期計画の令和3年度の達成状況を点検・評価し、令和4年度の計画を策定した。	計画どおり実施できた。
③ 教員評価を実施し、教育研究の質の向上、活性化を図る。	① 「富士大学教員評価指針」に基づき、毎年、教員の教育研究等の活動に係る評価を実施する。	○ 教員の教育研究等の活動に係る評価を実施する。	○ 令和2年度の教員評価を実施し、結果を各教員に通知した。 ○ 令和2年度の優秀教員を表彰した。 ○ 各専任教員が教員評価実施基準（令和3年度）に基づき教員活動状況報告書を作成した。	計画どおり実施できた。

Ⅲ 財務の概要

1. 決算の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表の状況（増減は前年度末と比較しています。）

有形固定資産は、図書および車輛が各 3 百万円増加する一方、主として減価償却により建物が 51 百万円、教育研究用機器備品が 12 百万円、建設仮勘定が 2 百万円減少したため、差引 59 百万円の減少となり、3,008 百万円の残高となりました。なお、建設仮勘定は、寄宿舍取得のための手付金を計上したもので、寄宿舍取得により建物に振替わっています。

その他の固定資産は、長期前払金が損害保険料支出に振替わるることにより 2 百万円、長期貸付金の返済により 1 百万円、その他減価償却により 1 百万円減少したことにより、計 4 百万円の減少となり、7 百万円の残高となりました。

流動資産は、未収入金が 26 百万円、前払金が 1 百万円増加する一方、現金預金が 32 百万円減少したことにより、差引 5 百万円減少し、1,149 百万円の残高となりました。このうち、未収入金増加の主因は、退職金の増加による私立大学退職金財団交付金の未交付額の増加および国庫補助金の未交付分です。現金預金減少の主因は入学者数の減少です。

この結果、資産の部の合計は、68 百万円減少し、4,164 百万円となりました。

固定負債は、長期未払金が 10 百万円、退職給与引当金が 6 百万円減少したことにより、16 百万円減少し、231 百万円の残高となりました。

流動負債は、未払金が 17 百万円増加する一方、前受金が 37 百万円、預り金が 6 百万円減少したことにより、差引 26 百万円減少し、523 百万円の残高となりました。未払金増加の主因は、退職金の増加による年度末退職者への退職金未払額（翌年度初めに支払い）の増加によるものです。また、前受金の減少の主因は入学者数の減少とコロナ禍による学費等の延納が増えたためと考えられます。

この結果、負債の部の合計は、41 百万円減少し、754 百万円となりました。

基本金については、建物、構築物、教育研究用機器備品、図書、車輛の取得および過年度末組入高の当期組入により（除却分を差引き）、第 1 号基本金を 54 百万円組入れました。この結果、基本金の期末残高は、54 百万円増の 8,201 百万円となりました。

繰越収支差額については、当年度の基本金組入後の収支差額△81 百万円が加わり、翌年度繰越収支差額は△4,791 百万円となりました。

この結果、純資産の部の合計は、26 百万円減少して 3,411 百万円となりました。

② 資金収支計算書の状況（増減は前年度と比較しています。）

収入は、前受金収入が 37 百万円、資金収入調整勘定が 5 百万円、手数料収入が 2 百万円減少する一方、付随事業・収益事業収入が 32 百万円、資産売却収入が 23 百万円、補助金収入が 15 百万円、学生生徒等納付金収入および雑収入が各 12 百万円、その他の収入が 11 百万円増加したことにより、差引 61 百万円増加しました。

支出は、資金支出調整勘定が 15 百万円、人件費支出が 8 百万円、設備関係支出が 7 百万円減少する一方、管理経費支出が 57 百万円、資産運用支出が 39 百万円、教育研究経費支出が 34 百万円、その他の支出が 25 百万円、施設関係支出が 21 百万円増加したことにより、差引 146 百万円増加しました。

この増加額の差△85 百万円に前年度繰越支払資金の増加額 53 百万円を加えた△32 百万円が翌年度繰越支払資金の増加額となり、翌年度繰越支払資金は 1,017 百万円となりました。

③ 活動区分資金収支計算書の状況（増減は前年度と比較しています。）

＜教育活動による資金収支＞ 収入は、手数料収入が 2 百万円減少する一方、付随事業収

入が 32 百万円、学生生徒等納付金収入が 12 百万円、雑収入が 8 百万円増加したこと等により、51 百万円増加しました。支出は、人件費支出が 8 百万円減少する一方、管理経費支出が 60 百万円、教育研究経費支出が 34 百万円増加することにより、86 百万円増加しました。この結果、収支は 35 百万円悪化し、調整勘定等の減少額が 24 百万円となったことにより、教育活動資金収支差額は、59 百万円悪化して、+30 百万円となりました。

＜施設整備等活動による資金収支＞ 収入は、施設設備売却収入が 17 百万円減少する一方、施設設備補助金収入が 15 百万円発生しましたので、2 百万の減少となりました。支出は、設備関係支出が 7 百万円減少する一方、施設関係支出が 21 百万円増加することにより 13 百万円増加しました。この結果、収支は 15 百万円悪化し、調整勘定等の減少額が 10 百万円となったことにより、施設整備等活動による資金収支差額は、25 百万円悪化して、△72 百万円となりました。

◎ 以上の結果、「教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額」は、前年度比 84 百万円悪化して△42 百万円となりました。

＜その他の活動による資金収支＞ 収入は、預り金受入収入が 12 百万円、仮受金受入収入が 2 百万円減少する一方、有価証券償還収入が 40 百万円、過年度修正収入、預け金回収収入および仮払金回収収入が各 3 百万円、未払金免除収入が 1 百万円増加したことにより、36 百万円増加しました。支出は、預り金支払支出が 4 百万円、過年度修正支出および仮受金支払支出が各 2 百万円減少する一方、有価証券購入支出が 39 百万円、預け金支払支出および仮払金支払支出が各 3 百万円増加したことにより、37 百万円増加しました。この結果、その他の活動による資金収支差額は、1 百万円悪化して+10 百万円となりました。

＜支払資金の増減＞ 以上の結果、翌年度繰越支払資金は、32 百万円減少して 1,017 百万円となりました。

④ 事業活動収支計算書の状況（増減は前年度と比較しています。）

＜教育活動収支＞ 教育活動収入は、手数料が 2 百万円減少する一方、付随事業収入が 32 百万円、学生生徒等納付金が 13 百万円、雑収入が 8 百万円増加したこと等により、52 百万円増加しました。教育活動支出は、人件費が 9 百万円減少する一方、管理経費が 57 百万円、教育研究経費が 33 百万円、徴収不能額等が 2 百万円増加したことにより、83 百万円増加しました。この結果、教育活動収支差額は、31 百万円悪化して、△59 百万円となりました。

＜教育活動外収支＞ 教育活動外収入は、受取利息・配当金が百万円未満減少し、教育活動外支出は有りませんでしたので、教育活動外収支差額は前年度から百万円未満の悪化で、1 百万円となりました。

《経常収支差額》 教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合わせた経常収支差額については、収支差額が 31 百万円悪化し、△59 百万円となりました。

＜特別収支＞ 特別収入は、土地売却差額がなくなり 17 百万円減少する一方、施設設備補助金が 15 百万円、過年度修正額が 7 百万円、未払金免除額が 1 百万円増加したこと等により 7 百万円増加しました。特別支出は、退職給与引当金特別繰入の終了による 19 百万円の減少および過年度修正額の 1 百万円の減少等により、20 百万円の減少となりました。この結果、特別収支差額は、27 百万円良化し、+32 百万円となりました。

《基本金組入前当年度収支差額》 以上の結果、基本金組入前当年度収支差額は 5 百万円悪化し、△26 百万円となりました。

《翌年度繰越収支差額》 基本金組入前当年度収支差額に、第 1 号基本金 54 百万円の組入および前年度繰越収支差額を加味した結果、翌年度繰越収支差額は△4,791 百万円となりました。

(2) 財務計数の経年比較

① 貸借対照表

過去5年間の各年度末現在の貸借対照表を経年比較します。

(単位 円)

	平成30年3月31日	平成31年3月31日	令和2年3月31日	令和3年3月31日	令和4年3月31日
資 産 の 部					
固定資産	3,308,875,334	3,252,659,241	3,160,791,303	3,077,612,795	3,014,956,669
有形固定資産	3,298,076,009	3,237,443,958	3,148,518,213	3,066,905,898	3,007,966,143
土地	80,527,265	80,527,265	80,527,265	80,331,548	80,331,548
建物	2,455,673,578	2,376,624,109	2,280,584,869	2,205,359,390	2,154,255,487
構築物	11,687,842	14,345,605	16,611,379	16,712,310	15,506,402
教育研究用機器備品	52,242,583	69,247,224	77,112,104	67,087,096	55,563,362
管理用機器備品	6,938,354	8,054,063	7,991,463	13,764,953	13,953,306
図書	663,438,112	668,135,469	672,238,962	675,276,482	678,602,701
車輛	27,568,275	20,510,223	13,452,171	6,394,119	9,753,337
建設仮勘定	0	0	0	1,980,000	0
その他の固定資産	10,799,325	15,215,283	12,273,090	10,706,897	6,990,526
電話加入権	1,483,008	1,483,008	1,483,008	1,483,008	1,483,008
施設利用権	738,951	636,934	534,917	432,900	330,883
教育研究用施設利用権	3,283,041	2,835,353	2,387,665	1,939,977	1,492,289
ソフトウェア	0	0	0	1,386,000	1,078,000
長期貸付金	4,287,580	2,926,280	2,606,280	2,276,280	1,372,000
出資金	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
長期前払金	926,745	7,253,708	5,181,220	3,108,732	1,154,346
流動資産	938,655,802	1,013,604,611	1,086,212,264	1,154,548,904	1,149,330,566
現金預金	855,625,795	881,135,721	996,152,513	1,049,146,262	1,017,149,417
未収入金	79,163,816	125,621,558	84,130,109	99,769,019	125,693,363
貯蔵品	0	0	0	69,040	0
前払金	3,732,381	6,708,862	5,784,882	5,411,693	6,328,896
立替金	133,810	138,470	144,760	152,890	158,890
資産の部合計	4,247,531,136	4,266,263,852	4,247,003,567	4,232,161,699	4,164,287,235
負 債 の 部					
固定負債	222,564,669	238,488,343	240,882,467	246,575,003	230,857,806
退職給与引当金	189,189,701	204,654,867	216,647,875	230,567,155	224,838,140
長期未払金	33,374,968	33,833,476	24,234,592	16,007,848	6,019,666
流動負債	479,346,038	531,036,286	547,515,068	548,673,453	522,907,998
未払金	34,132,861	76,193,224	35,847,753	59,621,578	76,695,429
前受金	408,107,070	419,004,538	468,366,123	442,763,558	405,551,052
預り金	37,106,107	35,838,524	43,301,192	46,288,317	40,661,517
負債の部合計	701,910,707	769,524,629	788,397,535	795,248,456	753,765,804
純資産の部					
基本金	8,050,098,578	8,068,014,764	8,089,202,988	8,146,531,969	8,201,026,624
第1号基本金	7,958,098,578	7,976,014,764	7,997,202,988	8,054,531,969	8,109,026,624
第4号基本金	92,000,000	92,000,000	92,000,000	92,000,000	92,000,000
繰越収支差額	△ 4,504,478,149	△ 4,571,275,541	△ 4,630,596,956	△ 4,709,618,726	△ 4,790,505,193
翌年度繰越収支差額	△ 4,504,478,149	△ 4,571,275,541	△ 4,630,596,956	△ 4,709,618,726	△ 4,790,505,193
純資産の部合計	3,545,620,429	3,496,739,223	3,458,606,032	3,436,913,243	3,410,521,431
負債及び純資産の部合計	4,247,531,136	4,266,263,852	4,247,003,567	4,232,161,699	4,164,287,235

② 収支計算書

〈資金収支計算書〉

過去5年度分の資金収支計算書を経年比較します。

大科目のみを表示し、小科目は省略しました。

(単位 円)

	平成29年度	平成30年度	令和元(2019)年度	令和2年度	令和3年度
収入の部					
学生生徒等納付金収入	661,633,690	702,930,900	713,147,260	773,413,290	785,484,000
手数料収入	13,708,906	14,099,872	17,103,668	15,178,667	13,351,858
寄付金収入	14,109,100	15,408,500	12,503,010	11,294,000	11,686,000
補助金収入	238,538,294	191,795,461	195,599,954	178,749,940	193,717,600
資産売却収入	200,150,000	100,000,000	142,000,000	77,000,000	100,300,000
付随事業・収益事業収入	163,710,217	178,778,300	154,253,350	146,636,047	178,870,650
受取利息・配当金収入	637,716	434,562	1,087,103	876,069	598,686
雑収入	41,352,237	62,495,214	31,625,771	47,853,093	59,571,056
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	408,107,070	419,004,538	468,366,123	442,763,558	405,551,052
その他の収入	252,191,159	214,244,328	248,743,969	213,942,889	224,566,172
資金収入調整勘定	△ 399,027,718	△ 487,191,192	△ 457,153,974	△ 522,771,382	△ 527,548,891
前年度繰越支払資金	764,911,181	855,625,795	881,135,721	996,152,513	1,049,146,262
収入の部合計	2,360,021,852	2,267,626,278	2,408,411,955	2,381,088,684	2,495,294,445
支出の部					
人件費支出	418,465,627	462,112,153	408,707,265	466,946,831	459,409,101
教育研究経費支出	367,371,424	338,535,253	336,052,294	365,262,410	399,027,341
管理経費支出	264,229,252	266,135,132	266,474,309	230,214,989	287,676,607
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	27,685,280	28,216,792	11,676,255	32,620,333	53,398,946
設備関係支出	7,702,252	42,839,763	38,130,006	22,376,272	15,081,829
資産運用支出	200,483,500	100,338,000	142,944,720	60,646,800	100,020,000
その他の支出	245,245,381	215,545,269	241,234,634	211,357,029	236,254,944
資金支出調整勘定	△ 26,786,659	△ 67,231,805	△ 32,960,041	△ 57,482,242	△ 72,723,740
翌年度繰越支払資金	855,625,795	881,135,721	996,152,513	1,049,146,262	1,017,149,417
支出の部合計	2,360,021,852	2,267,626,278	2,408,411,955	2,381,088,684	2,495,294,445

〈活動区分資金収支計算書〉

(単位 円)

		平成29年度	平成30年度	令和元(2019)年度	令和2年度	令和3年度
教育活動による資金収支	収入					
	学生生徒等納付金収入	661,633,690	702,930,900	713,147,260	773,413,290	785,484,000
	手数料収入	13,708,906	14,099,872	17,103,668	15,178,667	13,351,858
	特別寄付金収入	7,809,500	6,927,500	5,463,000	3,384,000	3,756,000
	一般寄付金収入	6,299,600	8,481,000	7,040,010	7,910,000	7,930,000
	経常費等補助金収入	238,538,294	191,795,461	195,599,954	178,749,940	178,834,600
	付随事業収入	163,710,217	178,778,300	154,253,350	146,636,047	178,870,650
	雑収入	19,199,054	53,557,072	23,673,147	39,458,952	47,725,868
	教育活動資金収入計	1,110,899,261	1,156,570,105	1,116,280,389	1,164,730,896	1,215,952,976
	支出					
	人件費支出	418,465,627	462,112,153	408,707,265	466,946,831	459,409,101
	教育研究経費支出	367,371,424	338,535,253	336,052,294	365,262,410	399,027,341
	管理経費支出	261,331,991	264,870,091	264,927,304	227,266,914	287,055,744
施設整備等活動による資金収支	教育活動資金支出計	1,047,169,042	1,065,517,497	1,009,686,863	1,059,476,155	1,145,492,186
	差 引	63,730,219	91,052,608	106,593,526	105,254,741	70,460,790
	調整勘定等	39,993,393	△ 4,267,830	56,000,979	△ 16,416,009	△ 40,579,143
	教育活動資金収支差額	103,723,612	86,784,778	162,594,505	88,838,732	29,881,647
	収入					
施設整備等活動による資金収支	施設設備補助金収入	0	0	0	0	14,883,000
	施設設備売却収入	150,000	0	0	17,000,000	300,000
	施設整備等活動資金収入計	150,000	0	0	17,000,000	15,183,000
	支出					
	施設関係支出	27,685,280	28,216,792	11,676,255	32,620,333	53,398,946
	設備関係支出	7,702,252	42,839,763	38,130,006	22,376,272	15,081,829
	施設整備等活動資金支出計	35,387,532	71,056,555	49,806,261	54,996,605	68,480,775
	差 引	△ 35,237,532	△ 71,056,555	△ 49,806,261	△ 37,996,605	△ 53,297,775
	調整勘定等	△ 12,832,560	8,249,946	△ 14,168,320	△ 8,905,196	△ 18,592,394
	施設整備等活動資金収支差額	△ 48,070,092	△ 62,806,609	△ 63,974,581	△ 46,901,801	△ 71,890,169
	小計(教育活動収支差額+施設整備等活動収支差額)	55,653,520	23,978,169	98,619,924	41,936,931	△ 42,008,522
その他の活動による資金収支	収入					
	有価証券償還収入	200,000,000	100,000,000	142,000,000	60,000,000	100,000,000
	長期貸付金回収収入	165,000	1,361,300	320,000	330,000	904,280
	長期前払金戻入収入	1,853,490	2,999,233	2,072,488	2,072,488	2,072,488
	預り金受入収入	140,152,231	155,330,786	136,381,735	158,677,782	146,271,015
	立替金回収収入	74,622	142,670	108,180	234,155	28,637
	仮払金回収収入	8,512,037	8,718,476	21,166,362	5,372,069	8,019,976
	仮受金受入収入	0	0	0	1,700,000	0
	預け金回収収入	28,938,061	13,065,483	9,054,319	6,790,046	9,629,140
	小 計	379,695,441	281,617,948	311,103,084	235,176,540	266,925,536
	受取利息・配当金収入	637,716	434,562	1,087,103	876,069	598,686
	過年度修正収入	22,153,183	8,938,142	7,952,624	8,394,141	11,845,188
	未払金免除収入	0	0	0	0	982,800
	その他の活動資金収入計	402,486,340	290,990,652	320,142,811	244,446,750	280,352,210
	支出					
	有価証券購入支出	200,483,500	100,338,000	142,944,720	60,646,800	100,020,000
	預り金支払支出	137,574,798	156,598,369	128,919,067	155,690,657	151,897,815
	立替金支払支出	58,350	147,330	114,470	242,285	34,637
	仮払金支払支出	8,512,037	8,718,476	21,166,362	5,372,069	8,019,976
	仮受金支払支出	0	0	0	1,700,000	0
	預け金支払支出	17,899,300	13,065,483	9,054,319	6,790,046	9,629,140
	長期前払金支払支出	0	9,326,196	0	0	118,102
	小 計	364,527,985	288,193,854	302,198,938	230,441,857	269,719,670
	過年度修正支出	2,897,261	1,265,041	1,547,005	2,948,075	620,863
	その他の活動資金支出計	367,425,246	289,458,895	303,745,943	233,389,932	270,340,533
	差 引	35,061,094	1,531,757	16,396,868	11,056,818	10,011,677
	調整勘定等	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	35,061,094	1,531,757	16,396,868	11,056,818	10,011,677
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		90,714,614	25,509,926	115,016,792	52,993,749	△ 31,996,845
前年度繰越支払資金		764,911,181	855,625,795	881,135,721	996,152,513	1,049,146,262
翌年度繰越支払資金		855,625,795	881,135,721	996,152,513	1,049,146,262	1,017,149,417

〈事業活動収支計算書〉

過去5年度分の資金収支計算書を経年比較します。
大科目のみを表示し、小科目は省略しました。

(単位 円)

		平成29年度	平成30年度	令和元(2019)年度	令和2年度	令和3年度
教育活動収支	〔教育活動収支〕					
	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	661,633,690	702,930,900	713,147,260	773,413,290	786,082,700
	手数料	13,708,906	14,099,872	17,103,668	15,178,667	13,351,858
	寄付金	14,169,580	15,408,500	13,367,010	12,151,000	12,270,100
	経常費等補助金	238,538,294	191,795,461	195,599,954	178,749,940	178,834,600
	付随事業収入	163,710,217	178,778,300	154,253,350	146,636,047	178,874,050
	雑収入	19,199,054	53,557,072	23,673,147	39,458,952	47,725,868
	教育活動収入計	1,110,959,741	1,156,570,105	1,117,144,389	1,165,587,896	1,217,139,176
	事業活動支出の部					
	人件費	414,614,885	458,951,880	402,074,834	462,240,672	453,680,086
	教育研究経費	482,439,093	452,278,116	455,982,916	481,814,343	514,380,807
	管理経費	281,636,272	285,270,066	285,837,884	249,688,894	306,510,360
	徴収不能額等	0	0	0	0	1,888,153
教育活動外収支	教育活動支出計	1,178,690,250	1,196,500,062	1,143,895,634	1,193,743,909	1,276,459,406
	教育活動収支差額	△ 67,730,509	△ 39,929,957	△ 26,751,245	△ 28,156,013	△ 59,320,230
	〔教育活動外収支〕					
	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	637,716	434,562	1,087,103	876,069	598,686
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	637,716	434,562	1,087,103	876,069	598,686
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	637,716	434,562	1,087,103	876,069	598,686
	経常収支差額	△ 67,092,793	△ 39,495,395	△ 25,664,142	△ 27,279,944	△ 58,721,544
特別収支	〔特別収支〕					
	事業活動収入の部					
	資産売却差額	149,999	0	0	16,804,283	299,999
	その他の特別収入	24,464,382	10,850,290	9,031,990	11,003,186	34,100,516
	特別収入計	24,614,381	10,850,290	9,031,990	27,807,469	34,400,515
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	489,869	345,621	1,328,595	646,800	532,820
	その他の特別支出	21,522,700	19,890,480	20,172,444	21,573,514	1,537,963
	特別支出計	22,012,569	20,236,101	21,501,039	22,220,314	2,070,783
	特別収支差額	2,601,812	△ 9,385,811	△ 12,469,049	5,587,155	32,329,732
	基本金組入前当年度収支差額	△ 64,490,981	△ 48,881,206	△ 38,133,191	△ 21,692,789	△ 26,391,812
	基本金組入額合計	△ 41,039,956	△ 17,916,186	△ 21,188,224	△ 57,328,981	△ 54,494,655
	当年度収支差額	△ 105,530,937	△ 66,797,392	△ 59,321,415	△ 79,021,770	△ 80,886,467
	前年度繰越収支差額	△ 4,398,947,212	△ 4,504,478,149	△ 4,571,275,541	△ 4,630,596,956	△ 4,709,618,726
(参考)	基本金取崩額	0	0	0	0	0
	翌年度繰越収支差額	△ 4,504,478,149	△ 4,571,275,541	△ 4,630,596,956	△ 4,709,618,726	△ 4,790,505,193
	事業活動収入計	1,136,211,838	1,167,854,957	1,127,263,482	1,194,271,434	1,252,138,377
	事業活動支出計	1,200,702,819	1,216,736,163	1,165,396,673	1,215,964,223	1,278,530,189

(3) 主な財務比率比較

◎主な財務比率について、過去5年間の推移を記載しています。

全国平均は、全国大学法人の平均値を表示しています。(令和3年度の数値は未発表)

①良い方の数値を網掛けしました。ただし、良否が判定できない場合は、網掛けしていません。

②令和3年度は、全国平均が未発表のため、令和2年度の数値と比較しました。

《貸借対照表関係比率》

比率名	算式		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (2019年度)	令和2年度	令和3年度
固定資産 構成比率	固定資産	当法人	77.9%	76.2%	74.4%	72.7%	72.4%
	総資産	全国平均	85.8%	86.0%	85.9%	85.3%	
流動資産 構成比率	流動資産	当法人	22.1%	23.8%	25.6%	27.3%	27.6%
	総資産	全国平均	14.2%	14.0%	14.1%	14.7%	
固定負債 構成比率	固定負債	当法人	5.2%	5.6%	5.7%	5.8%	5.5%
	総負債＋純資産	全国平均	8.5%	8.4%	8.5%	8.5%	
流動負債 構成比率	流動負債	当法人	11.3%	12.4%	12.9%	13.0%	12.6%
	総負債＋純資産	全国平均	5.9%	5.9%	5.8%	5.9%	
内部留保 資産比率	運用資産－総負債	当法人	3.6%	2.6%	4.9%	6.0%	6.3%
	総資産	全国平均	23.2%	24.0%	24.1%	24.6%	
純資産 構成比率	純資産	当法人	83.5%	82.0%	81.4%	81.2%	81.9%
	総負債＋純資産	全国平均	85.6%	85.7%	85.6%	85.6%	
繰越収支差額 構成比率	繰越収支差額	当法人	-106.0%	-107.1%	-109.0%	-111.3%	-115.0%
	総負債＋純資産	全国平均	-18.9%	-18.9%	-19.6%	-19.6%	
固定比率	固定資産	当法人	93.3%	93.0%	91.4%	89.5%	88.4%
	純資産	全国平均	100.3%	100.3%	100.3%	99.6%	
固定長期 適合率	固定資産	当法人	87.8%	87.1%	85.4%	83.6%	82.8%
	純資産＋固定負債	全国平均	91.2%	91.3%	91.2%	90.6%	
流動比率	流動資産	当法人	195.8%	190.9%	198.4%	210.4%	219.8%
	流動負債	全国平均	239.5%	238.1%	241.6%	249.7%	
総負債比率	総負債	当法人	16.5%	18.0%	18.6%	18.8%	18.1%
	総資産	全国平均	14.4%	14.3%	14.4%	14.4%	
負債比率	総負債	当法人	19.8%	22.0%	22.8%	23.1%	22.1%
	純資産	全国平均	16.9%	16.7%	16.8%	16.8%	
前受金保有率	現金預金	当法人	209.7%	210.3%	212.7%	237.0%	250.8%
	前受金	全国平均	380.1%	376.2%	374.2%	390.0%	
基本金比率	基本金	当法人	99.5%	99.4%	99.6%	99.7%	99.8%
	基本金要組入額	全国平均	97.1%	97.2%	97.0%	97.1%	
減価償却比率	減価償却累計額(図書を除く)	当法人	65.1%	66.1%	67.4%	68.8%	69.8%
	減価償却資産取得価額 (図書を除く)	全国平均	51.7%	52.6%	53.2%	54.0%	

《活動区分資金収支計算書関係比率》

教育活動資金 収支差額比率	教育活動資金収支差額	当法人	9.3%	7.5%	14.6%	7.6%	2.5%
	教育活動資金収入計	全国平均	12.5%	12.6%	12.0%	13.0%	

《事業活動収支計算書関係比率》

比率名	算式		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (2019年度)	令和2年度	令和3年度
人件費比率	人件費	当法人	37.3%	39.7%	36.0%	39.6%	37.3%
	経常収入	全国平均	49.5%	49.0%	48.7%	47.5%	
人件費依存率	人件費	当法人	62.7%	65.3%	56.4%	59.8%	57.7%
	学生生徒等納付金	全国平均	96.0%	95.2%	95.4%	94.4%	
教育研究 経費比率	教育研究経費	当法人	43.4%	39.1%	40.8%	41.3%	42.2%
	経常収入	全国平均	39.6%	40.0%	40.4%	40.8%	
管理経費 比率	管理経費	当法人	25.3%	24.7%	25.6%	21.4%	25.2%
	経常収入	全国平均	6.9%	6.9%	7.0%	6.4%	
借入金等 利息比率	借入金等利息	当法人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	経常収入	全国平均	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	
事業活動収支 差額比率	基本金組入前当年度収支差額	当法人	-5.7%	-4.2%	-3.4%	-1.8%	-2.1%
	事業活動収入	全国平均	4.6%	4.0%	3.8%	5.5%	
基本金組入後 収支比率	事業活動支出	当法人	109.6%	105.8%	105.4%	107.0%	106.8%
	事業活動収入-基本金組入額	全国平均	105.3%	105.6%	105.5%	103.5%	
学生生徒等 納付金比率	学生生徒等納付金	当法人	59.5%	60.8%	63.8%	66.3%	64.6%
	経常収入	全国平均	51.5%	51.5%	51.0%	50.3%	
寄付金比率	寄付金	当法人	1.4%	1.5%	1.3%	1.2%	1.2%
	事業活動収入	全国平均	2.0%	1.9%	1.9%	2.0%	
経常寄付金 比率	教育活動収支の寄付金	当法人	1.3%	1.3%	1.2%	1.0%	1.0%
	経常収入	全国平均	1.4%	1.4%	1.4%	1.5%	
補助金比率	補助金	当法人	21.0%	16.4%	17.4%	15.0%	15.5%
	事業活動収入	全国平均	9.6%	9.5%	9.2%	12.7%	
経常補助金 比率	教育活動収支の補助金	当法人	21.5%	16.6%	17.5%	15.3%	14.7%
	経常収入	全国平均	9.2%	9.0%	8.9%	12.3%	
基本金組入率	基本金組入額	当法人	3.6%	1.5%	1.9%	4.8%	4.4%
	事業活動収入	全国平均	9.4%	9.0%	8.8%	8.7%	
減価償却費比率	減価償却額	当法人	11.5%	11.2%	12.2%	11.6%	10.5%
	経常支出	全国平均	10.0%	10.1%	10.0%	10.1%	
経常収支 差額比率	経常収支差額	当法人	-6.0%	-3.4%	-2.3%	-2.3%	-4.8%
	経常収入	全国平均	3.7%	3.7%	3.6%	5.0%	
教育活動収支 差額比率	教育活動収支差額	当法人	-6.1%	-3.5%	-2.4%	-2.4%	-4.9%
	教育活動収入計	全国平均	2.3%	2.4%	2.2%	3.6%	

(4) 中期計画中の財務計画の進捗・達成状況(令和3年度)

・中期計画中の財務計画の令和3年度の主な財務計数についての進捗・達成状況は、以下のとおりです。
(注)「計画比」の「達成」には「計画対比±0」を含みます。

【前年度決算対比】

						令和2年度実績	令和2年度 実績対比 (B－C)	目標
						C	(B－C)	
令和3年度計画 A (令和4年3月変更)								
令和3年度実績 B								
計画対比 (B－A)								
目標								
計画 達否								
A. (事業活動収支)区分別収入								
(単位:千円)						(単位:千円)		
①教育活動収入	1,190,903	1,217,139	26,236	増加	達成	1,165,588	51,551	増加
②教育活動外収入	598	599	1	増加	達成	876	△ 277	増加
③経常収入	1,191,501	1,217,738	26,237	増加	達成	1,166,464	51,274	増加
④事業活動収入	1,224,220	1,252,138	27,918	増加	達成	1,194,271	57,867	増加
B. 人員計画(令和4年5月1日現在)						(令和3年5月1日現在)		
専任教員	38 人	36 人	△ 2 人	目標以下	達成	35 人	1 人	前年度以下
専任事務職員	40 人	40 人	0 人	目標以下	達成	40 人	0 人	前年度以下
合 計	78 人	76 人	△ 2 人	目標以下	達成	75 人	1 人	前年度以下
C. 人件費関係						(単位:千円)		
(資金)人件費支出	450,884	459,409	8,525	減少	未達	466,947	△ 7,538	減少
(事業活動)人件費	445,155	453,680	8,525	減少	未達	462,241	△ 8,561	減少
人件費比率	37.4%	37.3%	-0.1% P	低下	達成	39.6%	-2.4% P	低下
D. 教育研究経費関係、奨学費関係						(単位:千円)		
(資金)教育研究経費支出	394,063	399,027	4,964	減少	未達	365,262	33,765	減少
(資金)奨学費支出(A)	261,848	260,968	△ 880	減少	達成	242,243	18,725	減少
(資金)学生生徒等納付金収入(B)	785,695	785,484	△ 211	増加	未達	773,413	12,071	増加
奨学費比率(=A／B)	33.3%	33.2%	-0.1% P	低下	達成	31.3%	1.9% P	低下
(事業活動)教育研究経費	504,518	514,381	9,863	減少	未達	481,814	32,566	減少
教育研究経費比率	42.3%	42.2%	-0.1% P	上昇	未達	41.3%	0.9% P	上昇
E. 光熱水費支出(教育研究経費、管理経費)						(単位:千円)		
(教育研究)光熱水費(支出)	36,200	36,793	593	減少	未達	30,515	6,278	減少
(管理)光熱水費(支出)	53,000	57,071	4,071	減少	未達	46,603	10,467	減少
(合計)光熱水費(支出)	89,200	93,864	4,664	減少	未達	77,118	16,746	減少
F. 管理経費支出						(単位:千円)		
(資金)管理経費支出	268,392	287,677	19,285	減少	未達	230,215	57,462	減少
(事業活動)管理経費	281,617	306,510	24,893	減少	未達	249,689	56,821	減少
管理経費比率	23.6%	25.2%	1.5% P	低下	未達	21.4%	3.8% P	低下
G. 翌年度繰越支払資金						(単位:千円)		
(資金)翌年度繰越支払資金	1,084,814	1,017,149	△ 67,665	増加	未達	1,049,146	△ 31,997	増加
H. 教育活動収支差額						(単位:千円)		
(事業活動)教育活動収支差額	△ 40,387	△ 59,320	△ 18,933	増加	未達	△ 28,156	△ 31,164	増加
教育活動収支差額比率	-3.4%	-4.9%	-1.5% P	上昇	未達	-2.4%	-2.5% P	上昇
I. 経常収支差額						(単位:千円)		
(事業活動)経常収支差額	△ 39,789	△ 58,722	△ 18,933	増加	未達	△ 27,280	△ 31,442	増加
経常支差額比率	-3.3%	-4.8%	-1.5% P	上昇	未達	-2.3%	-2.5% P	上昇
J. 事業活動収支(基本金組入前収支)差額						(単位:千円)		
(事業活動)事業活動収支差額	△ 7,898	△ 26,392	△ 18,494	増加	未達	△ 21,693	△ 4,699	増加
事業活動収支差額比率	-0.6%	-2.1%	-1.5% P	上昇	未達	-1.8%	-0.3% P	上昇
K. 活動区分資金収支差額						(単位:千円)		
教育活動資金収支差額	67,483	29,882	△ 37,601	増加	未達	88,839	△ 58,957	増加
教育活動資金収入	1,109,903	1,215,953	106,050	増加	未達	1,164,731	51,222	増加
教育活動資金収支差額比率	6.1%	2.5%	-3.6% P	上昇	未達	7.6%	-5.2% P	上昇

(注)「対比」の数値については、実績値は千円未満を、パーセンテージは小数点1位未満を四捨五入しているため、数値が相違することがあります。

監 査 報 告 書

令和 4 年 5 月 13 日

学校法人 富士大学
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 富士大学

監事 奥 山 隆 

監事 赤 沼 豊 明 

私たちは、学校法人富士大学の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人富士大学寄附行為第 15 条の定めに基づき、令和 3 年度における財産目録及び計算書類等（資金収支計算書・活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書及び貸借対照表）を含め、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査を行いました。

1. 監査方法の概要

監事は理事会、評議員会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を受けるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、関係部署において業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査しました。また、辻・本郷監査法人と連携を取り、計算書類等につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 計算書類等は、学校法人の収支の状況及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況に関する不正の行為はなく、かつ、法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和4年5月30日

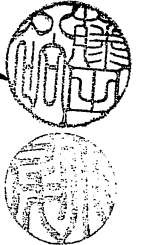
学校法人 富士大学
理事会 御中

辻・本郷 監査法人

代表社員 公認会計士
業務執行社員
代表社員 公認会計士
業務執行社員

藤田 裕

小尾 太志



監査意見

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付文部科学省告示第73号に基づき、学校法人富士大学の令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人富士大学の令和4年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、平成27年3月30日付文部科学省告示第73号に基づく貸借対照表、収支計算書、その他財務計算に関する書類に含まれる情報のうち、計算書類及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

当監査法人の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する注記がなされている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべ

き利害関係はない。

以 上